

平成30年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成30年3月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 平成30年3月8日

4. 出席委員(16名)

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
11番 藤 本 哲 智	12番 山 野 千佳子
13番 久保隅 逸 郎	14番 中 原 裕 侑
15番 馬 上 勝 登	16番 山 吹 富 邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	内 田 充
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
企画担当部長	宗 條 勲
民 生 部 長	光 本 一 也
建 設 部 長	沖 田 浩
教 育 部 長	民 法 勝 司
総 務 部 次 長	西 村 隆 雄

民生部次長	時光良弘
建設部次長	貞永治夫
建設部技術次長	林武史
教育部次長	横山大治
財務課長	桐木和義
地域振興課長	西岡隆司
企画担当課長	西川伸一郎
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長	穂坂俊彦
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三村伸一
議会事務局書記	永谷望

8. 会議に付した事件

- 議案第29号 平成30年度熊野町一般会計予算について
- 議案第30号 平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第31号 平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第32号 平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第33号 平成30年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第34号 平成30年度熊野町上水道事業会計予算について

9. 議事の内容

(開会 午前9時30分)

予算特別委員長(藤本) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

お諮りします。

予算特別委員会の議事録については、公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

~~~~~  
(「なし」の声あり)  
~~~~~

予算特別委員長(藤本) 異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定しました。

それでは、本委員会に付託されました、議案第29号から議案第33号までの平成30年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第34号、平成30年度熊野町上水道事業会計予算についてを議題とします。

初めに審査の手順であります、お手元にお配りしております、平成30年予算特別委員会進行方法案をごらんください。

まず、本委員会の進め方についてであります、昨年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については、進行方法案に記載のとおりとします。

なお、それぞれの分科会には、議員の皆さんどなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。

また、分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきたいと思えます。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第1委員会室へ移動し、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思えます。

分科会終了後、議場において本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思えます。

以上のような手順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（藤本） 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおりと決定しました。

それでは、早速本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきまして、一般会計予算及び各特別会計予算は副町長から、上水道事業会計予算は、建設部長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず副町長から一般会計予算及び各特別会計予算について説明を求めます。

内田副町長。

副町長（内田） それでは、平成30年度熊野町一般会計予算（案）と4つの特別会計予算（案）につきまして、事前に配付をさせていただきました資料20、「平成30年度歳入歳出予算説明資料」により、説明をさせていただきたいと思います。

資料20の1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページには、各会計予算の規模を記載しております。

一般会計の平成30年度当初予算案は、91億7,221万6,000円で、前年度と比べ、10億6,528万6,000円、13.1%の増となっております。

次に、平成30年度の各特別会計予算案でございますが、全体では、64億3,995万7,000円で、前年度に比べ、8億4,373万6,000円、11.6%の減となっております。

参考までに、一般会計と特別会計を合わせた熊野町全体の予算の規模は、156億1,217万3,000円となっております。企業会計を含めた全体額は、合計欄のとおり、161億9,102万円となっております。

2ページ及び3ページをごらんください。

2ページには、30年度と29年度の一般会計当初予算の歳入を比較した表を、3ページには、「歳入構成比較」としまして、30年度と29年度の各歳入科目の構成額の比較を棒グラフであらわしたものと、30年度予算案の歳入構成を、円グラフであらわしたものを掲載しております。

まず、2ページをごらんください。歳入科目のうち、主なものについて、御説明をさせていただきます。

第1款「町税」は、23億4,612万7,000円で、町民税においては、景気回復傾向にあることから個人町民税、法人町民税が増。固定資産税では、償却資産の増を見込むものの、3年に1度の評価がえの年となり家屋の経年減価があるため減。軽自動車税については、制度改正に伴う経年重課による増。町たばこ税においては、売り上げ本数の減少等による減を見込むことから、町税としては、前年度に比べて70万円、0.03%の増となっております。

第2款から第8款及び第10款の地方譲与税や各交付金は、県が示した見込み額を計上しております。これらの合計額は、5億1,779万2,000円、前年度に比べ3,099万5,000円、6.4%の増となっております。

中でも、第6款「地方消費税交付金」は、3億8,138万円で、1,016万5,000円、2.7%の増となっております。

このうち、地方消費税率引き上げ分は、1億8,157万9,000円を見込んでおり、これを社会保障経費に充てるよう、用途の明確化をしているところございます。

このため、6ページになりますが、引き上げ分の地方消費税交付金の充当先を掲載しております。「地方消費税交付金」自体が一般財源ですので、資料により用途を明示させていただいたものです。後ほど確認をお願いいたします。

いま一度2ページにお戻りいただきたいと思っております。

第9款「地方交付税」は、19億8,700万円で、基準財政需要額の増などにより351万1,000円、0.2%の増となっております。

第13款「国庫支出金」は、14億3,849万7,000円で、小・中学校大規模改造事業に伴う「学校施設環境改善交付金」の増、認定こども園に移行予定の第二聖徳幼稚園の施設整備に伴う「保育所等整備交付金」の増、都市再生整備計画事業の終了に伴う「都市再生整備計画事業交付金」の減などにより、3億853万円、27.3%の増となっております。

第14款「県支出金」は、5億9,629万3,000円で、「子どものための教育・保育給付費県費負担金」、「障害者自立支援等諸費県費負担金」、「後期高齢者医療保険料軽減分負担金」の増などにより、2,717万1,000円、4.8%の増となっております。

第17款「繰入金」は、8億6,149万4,000円で、財政調整基金繰入金や、公共施設等整備基金繰入金等の繰り入れによるもので、3億2,778万円、61.4%の増となっております。

第20款「町債」は、9億1,522万2,000円で、防災行政無線デジタル化への移行に伴う緊急防災・減災事業債、小・中学校大規模改造事業に伴う、学校教育施設等整備事業債の増などにより、3億5,241万4,000円、62.6%の増となっております。このうち、地方交付税を補てんし、後年に交付税措置のある臨時財政対策債は、3億3,252万2,000円を予定をしております。

続いて、3ページの棒グラフですが、歳入費目ごとの棒グラフのうち、左側の斜線が30年度、右側の網掛けが29年度の当初予算額でございます。

本町における歳入の主要な財源が、「町税」と「地方交付税」であることが、グラフ表示で明瞭に見てとれます。町税、地方交付税ともに、若干の増加となっております。

次に、下の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が、地方交付税などの依存財源で、自主財源が40.5%、依存財源が59.5%の割合となっており、自主財源の比率は、予算総額に占める依存財源の伸びにより、対前年度で1.1ポイントの減となっております。

歳入の内訳では、先ほど申しましたように、自主財源の「町税」が全体の25.6%で最も多く、次いで、依存財源の「地方交付税」の21.7%、同じく依存財源の「国庫支出金」の15.7%と続いております。

続いて、歳出について、御説明をさせていただきます。4ページ及び5ページをご覧ください。

4ページには、30年度と29年度の一般会計の当初予算の歳出を比較した表を、5ページには、30年度と29年度の「歳出構成比較」としまして、各歳出科目の構成額の比較を棒グラフであらわしたものと、30年度予算案の歳出構成を円グラフであらわしたものを掲載しております。

まず4ページの歳出科目の主なものについて、御説明をさせていただきます。

第1款「議会費」は、1億1,525万6,000円、職員手当、議員期末手当の増などにより、45万3,000円、0.4%の増となっております。

第2款「総務費」は、12億7,120万8,000円で、第1項の「総務管理費」では、町制施行100周年記念事業の実施に要する経費を計上しております。

第2項の「企画費」では、生活福祉交通「おでかけ号」を継続して運行する経費を計上しております。また、筆の里工房事業として、老朽化した空調設備及び常設展示室の改修工事に要する経費を、計上しております。

第4項「戸籍住民基本台帳費」では、マイナンバーカードを活用した、住民票等の各種証明書のコンビニ交付導入に係る経費の増。

第5項の「選挙費」では、県知事選挙に要する経費を減額し、県議会議員選挙に要する経費を計上しております。

総務費全体では2億7,794万8,000円、28.0%の増となっております。

次に、第3款「民生費」では、36億4,659万1,000円で、第1項「社会福祉費」では、都市再生整備計画事業に伴う経費を減額し、健康づくり・介護予防ポイント事業に要する経費や、障害者総合支援事業に係る扶助費を増額しております。

特別会計への繰出につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金が減額、後期高齢者医療特別会計繰出金は、増額となっております。

第2項「生活保護費」では、生活保護システムの更新に要する経費の増額、及び生活保護費支給事業において医療扶助などの増額を見込んでおります。

第3項「児童福祉費」では、子育て支援センター事業を、旧西公民館跡地において実施するための経費や、対象学年を小学5年生まで拡大して実施する放課後児童クラブに係る経費、認定こども園に移行予定の町内幼稚園の施設整備補助に要する経費を増額しております。

民生費全体では、3億118万円、9.0%の増となっております。

第4款「衛生費」は、6億1,990万3,000円で、第1項「保健衛生費」では、新年度から新規に導入するがん検診の胃部内視鏡検査や、新生児聴覚検査に要する経費を計上し、第2項「清掃費」では、安芸地区広域ごみ焼却場の長寿命化工事終了に伴う事業負担金の減や、呉市連携事業として実施する呉市斎場の広域利用に伴う葬祭費補助金の減を見込んでおります。

衛生費全体では、5,278万1,000円、7.8%の減となっております。

第5款「農林水産業費」は、4,088万3,000円で、小規模崩壊地復旧事業の減などにより、1,162万7,000円、22.1%の減となっております。

第6款「商工費」は、1億5,623万円で、くまの産業団地の立地企業への奨励金交付に要する経費を計上しております。

全体では、732万5,000円、4.9%の増となっております。

第7款「土木費」は、9億1,162万2,000円で、第2項「道路橋梁費」では、引き続き道路網の安全性と利便性を確保するため、通学路の歩道、側溝設置等の新設・改良など町道の改良工事等に係る経費などを計上しております。

第4項「都市計画費」では、地域資源を活用した観光交流拠点となる筆の里工房周辺の公園整備に要する経費、子育て世代「住むならくまの」応援事業として、住宅購入費の助成に係る、子育て世代の定住促進を引き続き実施するための経費を計上しております。

土木費全体では、1億5,329万4,000円、20.2%の増となっております。

第8款「消防費」では、5億2,161万4,000円で、第二小学校区におけるハザードマップ作成、防災行政無線デジタル化への移行に伴う工事に要する経費を計上しております。

全体では、1億6,576万1,000円、46.6%の増となっております。

第9款「教育費」は、12億3,174万8,000円で、第2項「小学校費」及び第3項「中学校費」では、第一小学校東校舎の大規模改造工事、熊野東中学校普通教室棟大規模改造工事第一期、及び各学校のエアコン設置に係る実施設計に要する経費を増額。ICT教育充実に向けた環境整備に要する経費を引き続き計上しております。

なお、第一小学校、東中の大規模改造工事につきましては、このほど、平成29年度の国の補正予算での採択が決定しましたので、新年度適正な時期に減額をさせていただきたいと考えております。

第4項「学校給食費」では、小・中学校の児童生徒にデリバリー給食を提供するための経費を引き続き計上しております。

第7項「保健体育費」では、町民グラウンドの水はけ改善等の全面改修及びグラウンドゴルフコースの実施設計に要する経費を計上しております。

教育費全体では、2億2,901万2,000円、22.8%の増となっております。

第11款「公債費」では、6億3,660万円で、平成26年度借り入れ分の「臨時財政対策債」の元金償還の増額、都市再生整備事業に伴う公共事業等債などの元金償還開始による増額。低利率での借り入れによる利子の減額により、全体で499万円、0.8%の減となっております。

続いて、5ページの歳出科目ごとの棒グラフでございますが、歳入と同様に、左側の

斜線が30年度、右側の網掛けが29年度の当初予算額でございます。このグラフでも御確認いただけますように、「民生費」の構成割合が大きいことが見てとれ、予算の中で非常に大きなウエートを占めております。

また、下の円グラフですが、「民生費」の構成比率39.8%に次いで、「総務費」13.9%、「教育費」の13.4%、「土木費」の9.9%となっております。

次の6ページお願いいたします。

引き上げ分の地方消費税交付金の使途でございます。

以上、一般会計予算(案)について、その概要を御説明させていただきました。

次に、7ページをごらんください。

各会計の10年間の当初予算の推移を載せております。

ここ5年間の予算額を見ますと、一般会計については、26年度まではおおむね75億円前後の規模で推移をしておりましたが、27、28年度は85億円を超えました。29年度は81億円と減少しましたが、30年度当初予算については、前年度と比較すると13.1%増となる92億円程度となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページには、一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

次に、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページをごらんください。

平成30年度国民健康保険事業特別会計予算(案)でございます。国民健康保険事業においては、新年度より新たな財政運営の仕組みが創設されております。

予算総額は、歳入歳出それぞれ28億1,670万7,000円で、前年度比8億3,883万4,000円、22.9%の減となっております。

歳入の主なものでは、第1款「国民健康保険税」では、4億8,920万8,000円で、税率改正及び被保険者数の減により、3,826万1,000円、7.3%の減。

第4款「県支出金」は、21億3,614万6,000円で、保険給付費等交付金の新設により、19億6,445万3,000円、114.4.2%の増。

第6款「繰入金」は、1億8,244万2,000円で、保険税の軽減等に係る国・県の財政支援の減額及び予備費の減額により、1,731万9,000円、8.7%の減となっております。

歳出では、第2款「保険給付費」が、27億6,694万2,000円で、国民健康保

険事業費納付費の新設により、4億575万3,000円、17.2%の増。

第3款「保健事業費」では、2,532万1,000円で、特定健診・保健指導に係る経費を過去の受診率等で算出し、314万6,000円、14.2%の増となっております。

次に、10ページをごらんください。

平成30年度公共下水道事業特別会計予算(案)でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ、8億2,662万6,000円で、前年度比6,697万5,000円、7.5%の減となっております。

整備地区は、川角、出来庭、及び呉地地区の約1.69ヘクタールの整備を予定しております。

歳入では、第1款「分担金及び負担金」が、871万2,000円で、580万8,000円、40.0%の減。

第2款「使用料及び手数料」は、2億6,953万1,000円で、193万6,000円、0.7%の減となっております。これらは、受益者負担金の賦課対象区域及び1件当たりの使用水量の減によるものでございます。

第6款「諸収入」は、326万円で、300万1,000円、1,158.7%の増となっております。これは、県道矢野安浦線改良工事に伴う物件移転補償費の増によるものでございます。

第7款「町債」は、1億8,350万円で、公共下水道整備費の減少に伴い、4,050万円、18.1%の減となっております。

歳出では、第1款「総務費」では、1億9,960万4,000円で、認可計画図面作成業務の皆減、流域下水道維持管理負担金及び消費税の減により、928万8,000円、4.4%の減となっております。

第2款「事業費」は、1億1,773万6,000円で、公共下水道整備の減少などに伴い、5,883万3,000円、33.3%の減となっております。

次に、11ページをごらんください。

平成30年度後期高齢者医療特別会計予算(案)でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ、6億9,274万4,000円で、前年度比6,091万1,000円、9.6%の増となっております。

歳入では、被保険者から徴収する、第1款「後期高齢者医療保険料」が、3億2,0

68万3,000円で、3,918万9,000円、13.9%の増。

第4款「繰入金」は、3億7,030万4,000円で、2,103万1,000円、6.0%の増となっております。これらは、被保険者の増などによるものでございます。

歳出では、広域連合に納付する「後期高齢者医療広域連合納付金」が、被保険者の増に伴う医療費及び保険料の増額等により、6億8,930万6,000円で、6,014万9,000円、9.6%の増となっております。

次に、12ページをごらんください。

平成30年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括支援センターの業務のうち、介護予防プランを作成する一事業所としての会計を明確に区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ20億9,661万8,000円で、前年度比669万円、0.3%の増となっております。

歳入では、第1款「保険料」は、5億8,572万1,000円で、65歳以上の第1号被保険者の増加により、2,512万6,000円、4.5%の増となっております。

第3款「支払基金交付金」は、5億4,361万4,000円で、第2号被保険者の負担割合の変更に伴う減額により、1,502万7,000円、2.7%の減。

第4款「国庫支出金」は、3億7,988万1,000円で、199万8,000円、0.5%の増。

第5款「県支出金」は、3億182万9,000円で、226万8,000円、0.8%の増となっており、これらは、給付費に対するそれぞれの負担割合により算定をしております。

第6款「繰入金」は、2億8,400万1,000円で、介護保険法改正に伴うシステム改修費の減額により、750万1,000円、2.6%の減となっております。

歳出では、第1款「総務費」は、2,020万3,000円で、介護保険法改正に伴うシステム改修費の減額により、前年度比470万3,000円、18.9%の減となっております。

第2款「保険給付費」は、19億5,407万円で、632万円、0.3%の増。

第3款「地域支援事業費」は、1億34万5,000円で、総合事業における訪問型サービスA事業開始に伴う経費を計上したことにより、507万3,000円、5.3%

の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ726万2,000円で、前年度比552万8,000円、43.2%の減となっております。

以上、平成30年度の一般会計及び各特別会計予算(案)について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の詳細につきましては、後ほど、予算書にそって、各課長から事業ごとに、説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~  
予算特別委員長(藤本) 御苦労さまでした。続いて、建設部長から上水道事業会計予算について、説明を求めます。

沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長(沖田) はい。それでは、議案第34号、「平成30年度熊野町上水道事業会計予算案」につきまして、「平成30年度歳入歳出予算書」を用いて、概要を説明させていただきます。

予算書の緑色の仕切り、一番最後になります。上水道事業会計の1ページをごらんください。

まず、第2条の業務の予定量、(1)給水戸数でございますが、過去の実績と近年の動向をもとに、前年度に比べ131戸の増加を見込み、9,273戸の給水戸数としております。

次に(2)年間総配水量、及び(3)一日平均配水量につきましては、前年度と比較して0.5%の減少を見込み、年間総配水量は180万6,020立方メートル、一日平均配水量は4,948立方メートルとしております。

次に(4)主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して14.9%増の7,260万円としております。

内訳といたしましては、未給水地区解消事業として390万円のほか、熊野団地等の老朽管の更新事業として、6,870万円を予定しております。

続きまして、5ページをお開きください。

「収益的収入及び支出」についてですが、収入の1款、水道事業収益は、前年度と比

較して、0.4%減の5億3,044万円としております。

減額の主な要因は、水道使用量の低減により1項、営業収益、1目、給水収益の減少見込みによるものでございます。

続きまして、支出の1款、水道事業費用でございますが、前年度と比較して3.1%増の4億9,766万1,000円としております。

増額の主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴い、水道管を移設する必要があることから、1項、営業費用、3目、受託工事費を増額したことによるものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

「資本的収入及び支出」についてですが、収入の1款、資本的収入につきましては、前年度と比較して11.9%減の1,978万1,000円としております。

減額の主な要因は、1項、分担金の新設申込分担金の見込み減によるものでございます。

続きまして、支出の1款、資本的支出でございますが、前年度と比較して10.0%増の8,118万6,000円としております。

増額の主な要因は、これまで熊野団地で計画的に実施しております、老朽管路更新事業に加え、関連する川角地区の隣接排水管路におきましても、老朽管路更新を実施することに伴い、1項、建設改良費、1目、排水設備工事費を増額したことによるものでございます。

平成30年度熊野町上水道事業会計予算案の概要説明は以上でございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

~~~~~

（散会 午前10時08分）

平成30年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成30年3月8日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成30年3月8日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 尺田耕平   | 2番 竹爪憲吾   |
| 3番 立花慶三   | 4番 諏訪本光   |
| 5番 沖田ゆかり  | 6番 片川学    |
| 7番 時光良造   | 8番 民法正則   |
| 9番 荒瀧穂積   | 10番 大瀬戸宏樹 |
| 11番 藤本哲智  | 12番 山野千佳子 |
| 13番 久保隅逸郎 | 14番 中原裕侑  |
| 15番 馬上勝登  | 16番 山吹富邦  |

~~~~~  
5. 欠席委員(なし)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 内田充  |
| 教育長    | 林保   |
| 総務部長   | 岩田秀次 |
| 企画担当部長 | 宗條勲  |
| 民生部長   | 光本一也 |
| 総務部次長  | 西村隆雄 |
| 民生部次長  | 時光良弘 |
| 財務課長   | 桐木和義 |
| 地域振興課長 | 西岡隆司 |

|            |       |
|------------|-------|
| 企画担当課長     | 西川伸一郎 |
| 税務課長       | 立花太郎  |
| 高齢者支援課長    | 加島朋代  |
| 住民課長       | 堀野辰夫  |
| 子育て・健康推進課長 | 隼田雅治  |
| 生活環境課長     | 堂森憲治  |
| 会計課長       | 光本琴音  |
| 収納推進室長     | 須賀雅彦  |
| 生活環境課主幹    | 福垣内哲治 |

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 三村伸一 |
|--------|------|

8. 会議に付した事件

議会費

総務費

商工費

消防費

公債費

諸支出金

予備費

民生費

衛生費

商工費

教育費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

9. 議事の内容

(開会 10時20分)

総務厚生分科会進行役(時光) そろわれましたので、ただいまから平成30年度予算特別委員会総務厚生分科会を開催します。

それでは、平成30年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、説明を受けたいと思います。

初めに、議会費と総務費について、説明をお願いします。

桐木財務課長。

財務課長(桐木) それでは、予算書の58ページ、59ページをお願いします。

1款議会費でございます。ページの右上、議会事務一般でございます。この事業は、議員報酬などのほか、議会運営に要する事務費等を計上するもので、事業全体で9,754万1,000円、本年度より39万3,000円、0.4%の減となっております。減額の要因といたしましては、共済費の議員共済会給付費負担金の算定率の変更などによります。

事業内容は、報酬や期末手当は条例に基づく所定の額を計上するほか、旅費は費用弁償及び特別旅費として443万3,000円を計上し、また、委託料は、本会議、全員協議会及び予算・決算特別委員会の議事録反訳業務を委託するもので、

円を計上しております。

続く人件費は、職員給与でございます。各科目に計上しております人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

総務部次長(西村) 続きまして、60、61ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、人事管理事業について御説明をいたします。この事業は、嘱託職員や産業医の報酬、臨時職員の賃金等、給与システム電算処理業務や宿日直業務の委託料、それから職員の健康診断や県からの派遣職員負担金などを計上しております。事業費全体で5,568万円、本年度より1,898万5,000円、51.7%の増となっております。

歳入の特定財源、国・県支出金146万2,000円は、広島県の地域廃棄物対策支援事業補助金、その他393万7,000円は臨時職員の社会保険料納付金でございます。

増額の主な要因でございますが、本年度の退職者等の影響から職員数が不足する状況でございますが、後年の人事管理のことから、新規採用で全ての人員を賄うことをせず、



臨時職員の雇用により対応しようとするものでございまして、この影響分として、賃金で約1,400万円の増。また、平成32年度に嘱託・臨時職員の制度改正が行われることとなっておりますが、この法改正に対応するための業務及び人事給与システムの更新に係る業務により、約350万円増額の委託料を計上したことなどによるものでございます。

主な事業費は、嘱託職員等の報酬280万1,000円、臨時職員12名分の賃金2,282万4,000円、そして宿日直業務及び電算処理業務等の委託料

円、派遣職員負担金等の負担金補助及び交付金985万7,000円でございます。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。

このページ中段からの職員研修事業でございます。この事業は、広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー、自治大学等の実施する研修へ職員を参加させるために必要な費用を計上するもので、事業費全体で156万7,000円、本年度より7万7,000円、4.7%の減となっております。

歳入の特定財源、その他67万6,000円につきましては、町村会及び市町村振興協会からの研修助成金でございます。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費55万4,000円、職員研修の委託料円、自治大学校入校負担金等の負担金補助及び交付金44万円でございます。

続いて、64、65ページをお願いいたします。

最上段にございます事務管理事業でございます。この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、コピー機、印刷機を一元管理するほか、例規集の管理・更新のための費用を計上しております。事業費全体で1,095万9,000円、本年度より2万円、0.2%の減となっております。

歳入の特定財源、その他15万円につきましては、広告料収入でございます。減額の要因は、事務用品等消耗品の減額によるものでございます。

主な事業費は、消耗品等の需用費493万8,000円、例規集の維持管理等の委託料円、コピー・印刷機に係る使用料及び賃借料380万7,000円でございます。

続いて、中ほどの一般管理事業についてです。この事業は、郵便料、電話代、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への

負担金等を計上しておりまして、事業費全体で1,719万5,000円、本年度より67万1,000円、4.1%の増となっております。

歳入の特定財源、その他22万円は、庁舎1階ロビーに設置しております公衆電話使用料2万円及び町村会からの助成金20万円でございます。

主な事業費は、電話料金ほか通信運搬費等の役務費1,029万3,000円でございます。

財務課長（桐木） 66、67ページをお願いします。

中ほどの庁舎維持管理事業でございます。この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費、清掃業務、エレベーター、消防設備、空調設備などの保守点検委託料と、機械警備や議会インターネット中継に係る委託料、庁舎敷地借地料などの計上をしております。事業費全体で3,677万3,000円、本年度より341万8,000円、8.5%の減となっております。

歳入は、行政財産目的外使用料151万7,000円、広告収入12万2,000円、職員駐車場使用料308万1,000円、自動販売機設置負担金43万2,000円でございます。

減額の主な要因は、長期継続契約による確定額を計上したもので、庁舎清掃業務委託料などの減によります。

主な事業費は、光熱水費等の需用費1,563万7,000円、施設設備保守点検等の委託料 円などでございます。

68ページ、69ページをお願いします。

中ほどの公用車集中管理事業でございます。この事業は、財務課において集中管理する公用車13台に係る燃料費、車検代、損害保険料及び重量税などを計上するもので、事業費全体で438万3,000円、本年度より136万7,000円、45.3%の増となっております。増額の主な要因は、集中管理公用車を1台、老朽化により買い換えるものでございます。

主な事業費は、燃料費等の需用費227万2,000円、公用車の備品購入費129万7,000円などでございます。

企画担当課長（西川） 続いて、町制施行100周年記念事業でございます。この事業は、平成30年に町制100周年を迎えるに当たり、各種記念事業等を実施するもので、記念式典を初め、記念誌や絵本の発刊、記念イベントの実施など、その事業費として3,

029万7,000円、本年度より2,523万9,000円、499%の増となっております。増額の主な要因は、100周年記念事業の実施年度に当たるため、記念式典開催費用や記念誌、絵本の印刷費用など、その事業費によるものでございます。

主な事業費は、時間外勤務手当137万5,000円、式典記念品料などの報償費367万6,000円、PR用のぼり旗の制作費など需用費530万5,000円、記念式典の業務委託料など 円、夏祭り実行委員会などへの補助金876万2,000円でございます。

歳入の特定財源は、その他3,029万7,000円、筆づくり基金繰入金2,990万7,000円、記念誌販売などによる町制施行100周年記念関連販売手数料30万円でございます。

財務課長（桐木） 続きまして、72、73ページをお願いします。

財政管理費の財政管理事業でございます。この事業は、財務事務に要する経費を計上するもので、事業全体で1,115万8,000円、本年度より199万1,000円、15.1%の減となっております。減額の主な要因は、公会計統一基準への移行に伴う備品購入費の減などによるものです。

主な事業費は、予算の編成・執行、決算管理等に係る電算処理の電算機器の保守等に要する経費でございまして、財務会計システムの利用料としまして、役務費の手数料587万1,000円を計上しております。

続く委託料では、公会計対応のための支援業務に、公会計システム及び契約管理システムの保守料に加え 円。また、使用料及び賃借料では、契約管理システムリース料などで75万7,000円でございます。

続きまして、3目会計管理費の会計事務でございます。この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業全体で120万9,000円、本年度より6万円、4.7%の減となっております。減額の要因は、前年度の実績に応じて必要な経費を計上したことによります。

主な事業費は、職員手当のほか、参考図書の購入、納入通知書の印刷など、需用費19万8,000円、口座振替取扱手数料などの役務費72万5,000円でございます。

続いて、74、75ページ、4目財産管理費の公有財産管理事業でございます。この事業は、財務課所管の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業全体で324万9,000円、本年度より94万2,000円、40.8%の増となっております。

増額の主な要因は、委託料における草刈り業務を追加したことなどによるものです。

主な事業費では、土地鑑定等に要する経費の手数料90万円、草刈りに要する委託料  
円などを計上しております。

続きまして、このページの5目交通安全対策費、交通安全対策事業、6目防犯対策費、  
防犯対策事業につきましては、後ほど民生部から御説明をいたします。

続いて、76、77ページ、7目諸費の労働金庫預託事業でございます。この事業は、  
町内に勤務または居住する労働者への融資資金として、中国労働金庫への預託金を計上  
するもので、事業費は2,300万円、本年度と同様の額でございます。同額の預託  
金返還金を財源とするものでございます。

税務課長（立花） 続きまして、76、77ページの収納金還付事業でございます。

この事業は、償還金利子及び割引料の費目で町税等の還付金・還付加算金にかかわる  
経費を計上しております。事業全体で600万円、本年度と同額となっております。歳  
入の国・県支出金218万5,000円は、県からの県民税徴税委託金でございます。

総務部次長（西村） 続きまして、このページの一番下の段から次のページにかけての  
第2項企画費、第1目企画総務費、行政情報化事業についてでございます。この事業は、  
事務の効率化を図るための庁舎内及び国・県との情報ネットワークに係る保守運用並び  
に情報システムのセキュリティー強化対策経費を計上するもので、事業費全体で3,9  
75万2,000円、本年度より591万1,000円、12.9%の減となっております。

歳入の特定財源、その他157万9,000円は、企業会計である水道会計からの庁  
舎内LAN利用負担金でございます。

減額の主な要因につきましては、インターネットを介した行政情報の漏えいを防止す  
るため、一昨年度から本年度にかけて構築いたしましたセキュリティー強化機能の初期  
費用等が不要となったことによるものでございます。

主な事業費は、情報化支援業務等の委託料  
円、情報化機器等の  
使用料及び賃借料2,271万7,000円でございます。

続いて、78、79ページ、下のほうの地域情報化事業でございます。この事業は、  
町内の公共施設に整備いたしました情報ネットワークの維持管理費用に要する経費で  
ございまして、事業費全体で1,592万2,000円、前年度より27万1,000円、  
1.7%の減でございます。

主な事業費は、回線使用料等の役務費 494万3,000円、ネットワーク機器の保守に係る委託料 円、ネットワーク機器の賃借に係る使用料及び賃借料 304万5,000円でございます。

企画担当課長（西川） 続いて、80、81ページをごらんください。

企画一般事務事業でございます。この事業は、企画関係事務やふるさと納税記念品、広域行政の推進に関する経費を計上するもので、事業全体で958万円、本年度より610万7,000円、175.8%の増となっております。増額の主な要因は、本町を応援いただくふるさと納税につきまして、本年度からふるさと納税ウェブサイトふるさとチョイスへの参加と、クレジット決済の開始による寄附額増加に伴う記念品料等の増額によるものでございます。

主な事業費は、臨時職員の賃金 85万7,000円、ふるさと納税として寄附をいただいた方への記念品料 554万4,000円、都市間交流のための特別旅費 32万7,000円、ふるさと納税クレジットサービスなどの手数料 37万4,000円、記念品の寄附者管理システムなど委託料 円でございます。

歳入の特定財源、その他 2,000円は、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

なお、平成30年度のふるさと納税につきましては、この事業の特定財源としては充当してはおりませんが、2,772万円を見込んでおります。

地域振興課長（西岡） 次に、82ページ、83ページ中ほどの2目広報費の広報広聴事業でございます。この事業は、町広報の発行、町ホームページの管理を行うもので、町広報の編集、印刷、配布に必要な経費を計上しております。事業費は1,204万5,000円、本年度より6.0%、68万7,000円の増となっております。増額の主な要因は、町制100周年特集号といたしまして、カラー4ページ版を3カ月分発行するための経費を計上したものでございます。

歳入欄の特定財源、国・県支出金は、自衛官募集の町広報掲載委託料で2万6,000円、その他は190万4,000円で、内訳は筆の里づくり基金繰入金 123万円、諸収入 67万4,000円で、町広報、ホームページ等の広告収入が33万2,000円、県民だより、広島県議会だよりの配布負担金が合計で34万2,000円でございます。

主な事業費は、町広報の印刷製本費 469万1,000円、熊野町高齢者能力活用協会への広報配布委託料 円、各自治会への文書配布負担金 680万円でございます。

次に、83ページ下段の3目地域振興費の地域振興事業でございます。この事業は、地域住民の参画によるまちづくりを推進するもので、各地区のコミュニティセンター、老人集会所の管理、修繕に係る補助金のほか、まちづくり協働の推進に関する経費を計上しております。事業費は、2,701万7,000円、本年度より15万1,000円、0.5%の増となっております。増額の主な要因は、老人集会所、コミュニティセンターの老朽化に伴います修繕費補助金の増でございます。

歳入欄の特定財源その他は1,810万円で、内訳は筆の里づくり基金繰入金1,800万円、協働のまちづくり事業助成金10万円でございます。

主な事業費は、行政協力員報酬470万4,000円。85ページをお願いします。コミュニティセンター等管理費補助金125万円、コミュニティセンター等修繕費補助金189万7,000円、まちづくり協働推進事業補助金100万円、ミント事業の住民参加型のまちづくり施設整備補助金1,800万円でございます。

次に、同じページの定住交流促進事業でございます。この事業は、町の魅力を発信するとともに、本町への定住交流の促進を図るもので、ふでりんマーケットや定住フェアへ参画するものでございます。事業費は127万7,000円、本年度より245万3,000円、65.7%の減となっております。

減額の主な要因は、2年に一度実施しております芸術系大学生、大学院生への体験研修を実施するため熊野町観光推進協議会へ補助をしてありますが、その補助金の減によるものでございます。

主な事業費は、ふでりんマーケットや定住フェアのチラシ等の印刷製本費12万7,000円、役務費の広報広告料52万8,000円でございます。

続いて、下段、交通輸送対策事業でございます。この事業は、町内の生活交通を維持、確保する取り組みを中心とした交通輸送対策に関する経費を計上するもので、事業全体で3,209万7,000円、本年度より202万円、6.7%の増となっております。増額の主な要因は、役場前交差点付近駐輪場整備工事請負費の増によります。

歳入の特定財源、その他1,516万5,000円は地域福祉基金からの繰入金1,083万4,000円、公共施設等整備基金繰入金150万円、雑入といたしまして、阿戸線補助に対する広島市負担金分が260万2,000円、同じく雑入、広島空港整備費市町負担金助成金22万9,000円でございます。

87ページをお願いいたします。主な事業費でございますが、生活福祉交通おでかけ

号の運行業務委託料 円、バス路線補助金 1,823万9,000円、  
広島空港整備のための広島県への負担金 46万円でございます。

次に、87ページ中ほどの簡易宿所事業でございます。この事業は、旧西公民館を改修し整備いたしました定住促進拠点施設くまのこども夢プラザの2階に設けました簡易宿所の管理に必要な経費を計上しております。事業費 90万8,000円でございます。

歳入の特定財源、その他 10万5,000円は、施設使用料でございます。

主な事業費は、旅館業許可手数料等 12万2,000円、ふとんリース料 48万6,000円でございます。

次に、87ページ下段の香草等利活用推進事業でございます。この事業は、新たな観光資源開発を目指し、香草、薬草などの園芸製品の開発に取り組むもので、事業費は 389万1,000円でございます。

歳入の特定財源、その他 389万1,000円は、筆の里づくり基金繰入金でございます。

主な事業費は、香草等利活用推進業務委託料 円でございます。

次に、89ページの上段になります、第4目筆の里工房費の筆の里工房事業でございます。この事業は、筆の里工房の円滑な運営のために必要な経費を計上しております。事業費は 3億3,575万4,000円、本年度より 1億9,750万1,000円、142.8%の増となっております。増額の主な要因でございますが、筆の里工房の空調改修工事請負費、常設展示室改修に要する経費を計上したことによるものでございます。

歳入の特定財源、その他 1億8,847万1,000円は、行政財産使用料 37万1,000円、公共施設等整備基金繰入金 1億6,210万円、筆の里づくり基金繰入金 2,600万円でございます。

主な事業費は、指定管理委託料 円、施設管理業務委託料

円、空調改修工事、トイレ洋式化工事、水道メーターの交換工事等で

円でございます。負担金補助及び交付金では、企画展等への補助の自主事業補助金 3,000万円、人件費補助の管理運営事業補助金 4,695万円、地域の芸術環境づくり事業補助金 500万円、計 8,195万円でございます。

次に、同じ89ページ中ほどの5目国際交流費の国際交流事業でございます。この事業は、国際交流事業を通じまして町民の国際理解を図るもので、筆文化の体験を通じた熊野町の児童・生徒との交流を計画しております。また、ホームステイで来町されます

外国人の方への支援を行うものでございます。

事業費は47万2,000円、本年度より2万4,000円、5.3%の増額となっております。

主な事業費は、需用費の消耗品費13万1,000円と使用料及び賃借料では、バス借上料と筆の里工房入館料で25万7,000円でございます。

税務課長(立花) 続きまして、90、91ページの3項徴税费、1目税務総務費の町民税総務事業でございます。この事業は、町民税の賦課徴収に係る時間外手当、臨時職員賃金といった人的経費及び負担金などの経費を計上しております。事業全体で291万6,000円、本年度より10万2,000円、3.6%の増となっております。増減の主な要因は、賃金の増でございます。

歳入の国・県支出金240万6,000円は、県からの県民税徴税委託金、その他収入19万6,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分でございます。

主な事業費は、職員の時間外手当115万8,000円でございます。

続きまして、固定資産税総務事業でございます。この事業は、固定資産税の賦課徴収事務にかかわる人的経費を計上しております。事業全体で313万8,000円、本年度より13万円、4.3%の増となっております。増減の主な要因は、賃金の増です。

歳入のその他収入23万3,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、臨時職員の賃金166万1,000円です。

続きまして、このページから次の92、93ページにかけて、収納総務事業でございます。この事業は、収納した町税の消し込み管理事務、滞納整理事務にかかわる人的経費を計上しています。事業全体で285万7,000円、本年度より22万1,000円、7.2%の減となっております。増減の主な要因は、職員手当の減に伴うものです。

歳入のその他収入は26万円、これは臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、臨時職員の賃金166万1,000円です。

続きまして、人件費を飛ばしまして、92、93ページの税務総務事業でございます。この事業は、税務課の業務全般にかかわる経費を計上しています。事業費全体で125万1,000円、本年度より20万7,000円、19.8%の増となっております。増減の主な要因は、予算組み替えをした需用費の増に伴うものです。

歳入の国・県支出金75万8,000円は、県からの県民税徴税委託金です。

主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方税電子化協議会負担金等の75万4,0



00円です。

続きまして、94、95ページの2目賦課徴収費、町民税事務事業でございます。この事業は、町民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上しています。事業費全体で687万7,000円、本年度より10万9,000円、1.6%の減となっています。増減の主な要因は、予算組み替えをした需用費の減でございます。

歳入の国・県支出金541万8,000円は、県からの県民税・徴税委託金で、その他108万4,000円は、所得証明などの証明手数料です。

主な事業費は、電算処理業務等の委託料 円です。

続きまして、固定資産税事務事業でございます。この事業は、固定資産税の賦課徴収にかかわる経費を計上しております。事業費全体で1,565万4,000円、本年度より227万8,000円、17.0%の増となっています。増減の主な要因は、航空写真撮影業務委託料の増によるものです。

歳入のその他収入36万2,000円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料です。

主な事業費は、路線価等更新業務、標準宅地鑑定評価業務等の委託料 円です。

次に、96ページ、97ページの収納事務事業でございます。この事業は、税の収納消し込みや滞納整理のための電算システムの委託料や使用料にかかわる経費を計上しています。事業全体で1,069万7,000円、本年度より589万9,000円、122.9%の増となっております。増減の主な要因は、滞納整理システムの導入及び地方税共通納税システム改修業務の増です。

歳入のその他の収入83万4,000円は、納税証明手数料及び督促手数料です。

主な事業費は、電算システム利用料の537万6,000円です。

続きまして、税務一般事業でございます。この事業は、次に説明いたします軽自動車税事務事業を除き、これまでの分類に属さない税務事務全般的なもので、納付者等の送付先データを管理する電算システム委託料、通信費にかかわる経費を計上しております。事業費全体で452万7,000円、本年度より4万4,000円、1.0%の減となっています。増減の主な要因は、郵便物の郵送に伴う通信運搬費の減です。

歳入の国・県支出金80万円の内訳は、県からの県民税徴税委託金です。

主な事業費は、納税通知書などの郵送代360万円です。

続いて、軽自動車税事務事業でございます。この事業は、軽自動車税の賦課徴収にかかわる経費を計上しています。事業費全体で94万5,000円、本年度より5万5,000円、5.5%の減となっております。増減の主な要因は、予算組み替えをいたしました需用費の減です。

主な事業費は、電算システム利用料等の84万9,000円です。

総務部次長（西村） 次のページ、第4項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業につきましては、後ほど、民生部から御説明をさせていただきます。

続いて、100ページ、101ページをお願いいたします。

中ほど、第5項選挙費、第1目選挙管理費、人件費に続く選挙管理事務事業でございます。この事業は、選挙管理委員会の運営経費として、選挙管理委員の報酬、それから選挙システムに係る経費等を計上するもので、事業費全体では192万3,000円、本年度より1万7,000円、0.9%の減となっております。減額の要因は、選挙啓発資材などの消耗品を減額したことによるものでございます。

歳入の特定財源、国・県支出金1,000円は、在外選挙人名簿登録事務委託料でございます。

主な事業費は、選挙管理委員報酬38万5,000円、選挙啓発等に伴う需用費72万円、選挙システム使用に係る役務費77万8,000円でございます。

続きまして、102、103ページをお願いいたします。

第2目県議会議員選挙費、県議会議員選挙事業でございます。この事業は、任期満了に伴い来年4月に行われる県議会議員選挙の準備に係る経費を計上するもので、事業費は394万9,000円でございます。

歳入の特定財源、県支出金394万9,000円は県議会議員選挙委託金で、事業費全額が県の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当53万円、入場券郵送等に係る役務費125万5,000円、投票用紙自動交付機取得に係る備品購入費94万5,000円でございます。

地域振興課長（西岡） 続きまして、104、105ページをお願いいたします。

中ほど第2款総務費、第6項統計調査費、第1目統計調査費の広島県統計協会、統計庶務でございます。この事業は、広島県統計協会に関する庶務等の事務を行うもので、事業費は1万3,000円で、主な事業費は広島県統計協会市町負担金の9,000円で

ございます。

次の、経常統計調査事業は、学校基本調査、工業統計調査に係る事務を行うものです。事業費は30万7,000円で、本年度より6万7,000円、17.9%の減となっております。減額の理由でございますが、調査員報酬、需用費の減でございます。

歳入欄の特定財源、国・県支出金は、統計調査交付金で、事業費と同額の30万7,000円でございます。

主な事業費は、工業統計調査員報酬の21万円、需用費、消耗品費の6万4,000円でございます。

次の臨時統計調査事業でございますが、来年度は、住宅・土地統計調査を行うもので、事業費は126万2,000円、本年度より72万円、132.8%の増となっております。増額の理由でございますが、来年度実施します住宅・土地統計調査が、今年度実施いたしました就業構造基本調査に比べまして大規模な調査になるため、全体予算が増額となったものでございます。

歳入欄の特定財源、国・県支出金126万2,000円は、住宅・土地統計調査交付金124万8,000円、経済センサス交付金8,000円、農林業センサス交付金6,000円でございます。

107ページになりますが、主な事業費は、住宅・土地統計調査の統計指導員報酬11万9,000円、調査員報酬87万1,000円、需用費の消耗品費8万8,000円でございます。

財務課長（桐木） 続いて、下段から次のページにかけて、7項監査委員費、1目監査委員費の監査事務一般でございます。この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、事業全体で134万8,000円で、前年度と同額でございます。

この事業費は、監査委員報酬96万8,000円、費用弁償等の旅費17万3,000円でございます。

なお、大変失礼なことをしとったんですけど、77ページにございます総務費、総務管理費、住居表示事業につきましては、後ほど建設部より説明をさせていただきます。大変失礼しました。

議会費、総務費は以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました58ページの議会費と109ページまでの総務費について、質疑を行います。質疑はありますか。

議長。

委員（山吹） ページ84、85、2款総務費、2項企画費、3目地域振興費のコミュニティセンター等修繕費補助金189万7,000円ですかね。このコミュニティセンター、どこの地区のコミュニティセンターか、教えていただけるなら教えていただきたいと思うんですが。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 今回計上させていただいておりますコミュニティセンター等修繕費補助金の地区でございます。出来庭、初神、川角、石神、東山、5地区でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） 88ページ、2款総務費、2項企画費、5目の国際交流費でございますが、決算委員会のときも一般質問のときも問うたんですが、去年の執行率というたら3割ぐらいだったと思いますし、そういう低い水準での執行率が続いているわけなんです。来年度の予算を見てみると、前年度とそう変わりがない。むしろ5.2%ですが、上がってるようなんですが、こんなにつけて大丈夫なんですかということと、使い切れんのなら、ここまで予算をつける必要もないんじゃないかなというふうに思うわけなんです。どうでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 国際交流事業でございます。来年度47万2,000円計上させていただきますが、今年度、海外からのホームステイの団体が2団体ございました。予算的には4団体来られるものとして計上させていただいております。あと1

回の人数が今年度15人程度ということでございまして、少々少のうございましたので、その分含めて、来年度予算については計上させていただいているというものでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） ということであれば、来年度の執行率というのはそれなりのものを期待しとっていいんですかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 私も期待しているところではあるんですが、世話をさせていただいております方に積極的に活動いただけるようなことをお願いしているところでございまして、そこら辺、町としても期待をしているというところでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） ありがとうございますとしか言えない。

それで、毎年のように低い執行率ということで話をしたわけなんです、新たな事業展開をする具体的な予定というか、計画があるのかどうか、お願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） こちらの国際交流事業につきましては、直接には計上はしてないところなんです、先ほどの活動をされている方、団体につきましては、まちづくり協働等の活用も視野に広げていただいて、海田、坂町等にございます国際交流協会、本町にはございませんので、将来的にはそちらのほうを活用、町を離れて自主的に活動できるような体制、組織づくりに向かって取り組んでいただければと思っております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） 最後に、余り毎年のように低い執行率というのが続くと、こまい予算額ではあるんですが、流用目的でこれだけの枠をとっているのかというふうに思っていますので、適正な執行というのをお願いしたいと思います。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

委員（立花） 87ページをお願いします。一番下の香草等利活用推進事業389万ということですが、この経緯と、大体どこへ、どなたがというようなところまで教えていただければと思います。お願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條企画担当部長。

企画担当部長（宗條） それでは、これ新規事業でございますので、経緯のほうから若干御説明をさせていただければと思います。

平成28年度でございますけれども、観光交流拠点の整備構想づくりというものを行いました。これは各界の代表でありますとか、まちづくり活動を実践されている方で検討を重ねてまいりました。その中で、筆以外の魅力づくりの必要性というものが指摘をされたところでございます。食べる、食のコンテンツ、それを創造する人材づくりについても、その必要性がこの検討の中で共有されたというところでございます。民間の調査でも食べるということが国内観光の楽しみの最も上位を占めるということでもありますので、的を射た指摘だったと思っております。

熊野町におきます熊野筆の存在でございますが、これは観光政策の柱の一つとして推進できるだけの素地があるということで、熊野筆の認知度も非常に高いというところでございます。多様な魅力の向上で、観光地としての品質を一層高めることが可能ではないかというふうに考えております。

本町の魅力の一つに、農地を含めまして豊かな自然がまだ残っているということが言えようかと思えます。この関係を生かしました食の魅力づくりに、ハーブ類でありますとか、薬草類の活用について模索したいと思っております。この点につきましては、大学教授などの意見をもとに、我々としては可能性を感じているところでございます。

切り口でございまして、食の魅力創造ということでございまして、食の魅力の新たな開発の動機づけになればというふうに考えているところでございます。ただ、最大の目的は、まちの魅力づくりに意欲や関心を持つ人材づくりというところに置いてございます。新しいものにチャレンジするという意識の創生というものは、閉塞社会を予防する上でも必要ではないかというふうに考えているところでございます。香草類の活用をヒントに、企業でありますとか、農業にチャレンジする動きへの発展をも期待をしているところでございます。

こういった経緯を踏まえまして、今年度といたしますが、これは中長期的な視野での取り組みになってまいりますけれども、まず30年度につきましては、そういった活動を志す人集めという取り組みをしたいと考えておりまして、その次に、人づくりでありますとか、仲間づくり、あるいは自立活動といった、各フェーズの取り組みにつなげていきたいというふうに考えております。

具体的に言いますと、平成30年度についての人集めでございますけれども、ハーブ類などを生活の中に取り入れて楽しんだり、魅力づくりへの関心を持つ、そういった人づくりを行うということを考えておりまして、セミナーでありますとか、ワークショップを開催いたしまして、農業を初めとする産業の振興といった、将来的な視点をもって事業展開を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

済みません、ちょっと時間をいただきました。ありがとうございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

~~~~~

委員（立花） ですから、今から新規ということで、380万というものを、農地というか、そういったものを借りるために使われるのか。大体どの人がというようなことは全く決まってないのかどうか、そこらあたりのこと。私も薬草というのを個人的にもやりたいなと思っているんですけども、本当に非常にいいことだと思うんですけども、もしもう少し具体的なものがあれば、もうなければいいですけども。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條企画担当部長。

企画担当部長（宗條） 失礼しました。この予算の中の大半を占めますのは、業務委託料 万でございます。来年度考えておりますのは、まず香草類とか薬草の活用に関するセミナーの企画、実施ということを考えておりまして、おおむね30人規模のセミナーをおおむね3回程度実施したいと思っております。加えまして、そのセミナーに参加された30人、どの程度お集まりいただけるかわかりませんが、この参加者を基本としまして、次にワークショップを実施したいと思っております。これもおおむね5回程度を実施いたします。を想定しております。このワークショップにおきましては、薬草、香草類等の地域資源化について2回ほど検討いただいて、その後、自宅で栽培課題品目とした薬草とか香草類を持ち寄った試作を1回、それらを踏まえた将来展望のためのワークショップを2回、こういったワークショップを通じて、こういった薬草、香草類の利活用についての方向性といいますか、可能性について探っていきたいということでございます。農地等を活用した取り組みというのは、もう少し時間が必要かと思っております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。

山野委員。

委員（山野） 85ページなんですけれども、住民参加型、上のほうのまちづくり施設整備事業補助金というのは、たしか昨年もありましたし、それが補正で減額になったんですね。なぜこの減額するのは、何かハードルが高いのか、その原因は何なのかということと。

それから、もう一つ、その次の定住交流促進のところ、平成29年度観光推進協議会というのが200万円で何か入会してらしたんだと思うんですけれども、それが今回入ってないんですね。そのやめた理由は何なのか、ちょっと。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。



地域振興課長（西岡） まず、住民参加型施設整備事業 1,800 万の補助金でございますが、こちらはハード面を整備するということで、公的な活動をする団体に対して補助を行うというものでございます。上限が 1,200 万円ということで実施しておるところでございますが、なかなか手を挙げられる団体がなかったということが実情でございます。

この原資でございますが、一般財団法人民間都市開発推進機構から町のほうに 3,000 万円拠出をいただきまして、筆の里づくり基金のほうにプールしております。そのうち 1,200 万円につきましては、平成 25 年に今の筆の駅のほうで活用いただいたという実績がございます。

一般公募ということで、なかなか難しかったので、来年、30 年度につきましては、こちらのほうからしむけて、使い切りたいと考えております。

もう一つ、熊野町観光推進協議会 200 万円の補助金でございますが、2 年に 1 回、芸術系の学生に対する民泊の補助金でございますが、昨年度行いましたので、今年度は補助金なしということでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

委員（山野） じゃあ筆の駅、仿古堂さんがやった 2,000 万以上かな、何かのかかった、あれの補助金が今まで 1 回だけですか。ほかにはなかったんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 1 回だけです。それだけです。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 先ほど尺田委員のところで言いたかったんですが、ちょっと押すタイミングが悪くて済みません。

やっぱり国際交流を積極的に進めてもらいたいと思うんですが、ちょっと予算的に非常に厳しいですけども、ぜひ、例えば今熊野高校が中国の内江の七中と交流しておりますけども、何年前になるかちょっと私もしっかり覚えてませんが、6年ぐらい前かと思いますが、木谷副町長と私も一緒に同行して、熊野高校と内江の第七中学校との調印式に立ち会っております。

だから、私は、ことは向こうが来る年なんですけども、やはりそういう交流ということは続けてほしいと思いますし、ぜひともこういった国際交流についてはいろんな面で視野を広げていかなきゃいけないなというのを思っております。これについては意見はいいです。

それから、私、69ページの町制100周年3,000万余りの金をかけて実施するわけですけども、ぜひともしっかりした立派な事業をしてもらいたいというように思っております。この前も全協のほうで資料をもらいました。ちょっと私が見落としてるのかもわかりませんが、これどういうんですかね、熊野町100周年の大きなテーマというんですか、標語というんですか。こういったのもちょっと私、記憶にないんですが、そういったものがありますか。もしあれば教えてください。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

~~~~~  
企画担当課長（西川） 全協のときにお知らせさせていただいた標語というか、そういうのは決定しておりませんが、一応実施方針ということで、「次世代への継承と住民参画」ということで挙げさせていただいております。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

~~~~~  
委員（諏訪本） もうちょっと盛り上がるようなものを企画して考えてもらいたいなど。

やはり私も一般質問で言うてきたことで一つありますけども、例えば100年後のやはり筆の文化を継承するとか、要するに100年後も筆があってほしいなという願いがあるわけですね。そういったような、今現在、この町制100周年の中で、迎えるに当たって、やはり次の100年へ向けた、特にやはり筆文化にかかわるイベント等はこ

この中に組み込まれるんじゃないかなという期待はしてるんですけども、やはりそうだったことと。

もう一つは、前も申し上げましたが、住民参加、やっぱり住民がやって、参加してよかったのうと、やった、熊野も100周年を迎えたんだという自覚というんですか、認識が高まるような、そういう形にならんかなというように思っております。ただ、1年間だらだらだらだらやって、余り何やったか、100年じゃったんじゃげなというふうなことにはならんようなことを企画、そういうお金の使い方もしてもらいたいなという気持ちであります。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） おっしゃいますように、100年と、100周年という形のものは、町自体においてもなかなかないことであり、またこの伝統というか、文化をまた次世代につないでいかなきゃいけないものだと考えています。

そういった中で、熊野町は特に筆という中では、町の中の事業にも、例えば筆を使って今回いろんな形をやっていこうというのもございますが、そのほかに筆の里工房、熊野町は筆文化を伝える場所として設けてますので、その中で、30年度はさまざまな事業の展開を計画しております。

ただし、30年度の筆の里工房のほうが老朽化をしとるということも含んで、ちょっと半年間は休館になりますけど、その前に大きな展示というか、イベントとして琳派を展示をさせていただきながら、筆を使った文化の中に琳派というものがございましてということで、これは絵とかという形を見てもらうような形になると思いますけど、熊野町をアピールしていきたいなと。重要文化財級の作品等も取り寄せてまいりますので、そういった形の中でもう一度、再度熊野の筆という形を見直していただきたいという大きなイベントというのも検討しておりますので、そういった形の中で生かしていきたいなと思います。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 今、ある程度枠が決まっておりますけれども、その中で、これはやはりそれぞれの委員の方が出られて、実行委員会ですかね、そういったところで協議されてこられてると思いますけども、ぜひともそういう100年後にも先ほど言いましたように筆が残るとか、こういったような強い意気込みをやはり持って、さらに具体的なものに詰めていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

~~~~~

委員（藤本） ふるさと納税で40ページですか、前年度が1,148万1,000円の納税をいただいたと。本年度は2,772万ほどの歳入の予算を組まれていると。これ対前年比でいうたら241%ですよ。ふるさとチョイスにネット環境の中に入ったということで当て込んでいるみたいなんですけど、果たしてどうなんでしょうね。わからない。

それと、あとそれに関連して81ページの記念品料の554万4,000円、これが関連しているのかなと。であれば20%ですね、返礼品の金額。これ総務省は30%まではいいよというふうに言ってるんですかね。そうした中で、ネットで見ますと、ふるさとチョイス、他の市町に比べて景品類というか、返礼品がもうちょっと何か充実したものがいいかなと思うんですが、そこらあたりは、今後、2,772万を納税していただくための返礼品の内容を厚くすることはお考えいただいているのでしょうか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

~~~~~

企画担当課長（西川） 返礼品の増加というか、ふやすということですけども、今は、熊野筆については筆の里工房が筆を振興するところと町としても位置づけてますから、そこからを入れているんですけども、筆については一般の企業からも公募できるような形で、新しい筆も来年度からはちょっと検討する方向で今進めているところです。

あとほかに記念になるものが何があるかなというところはございますが、今後、またいろいろ検討していきたいとは思っております。

以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） やはりふるさとチョイスに加盟したからいうだけでふえるとは思えないんで、よく見るんですけど、したことはないんですけど、見てみるんですけど、やっぱり食べるものが人気なんですよね。特に肉。というか、やはりふるさとチョイスに加盟して、ネットの環境の中でつなげたのであれば、やはりそういう部分もしっかり検討してもらって、やっぱり食べるものというのは結構うけるんで、そういうところまで考えてやらないと、この2,772万円というのは難しいと思います。そんな簡単じゃないと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 宗條企画担当部長。

企画担当部長（宗條） ふるさと納税の実績でございますが、平成27年度が880万強、平成28年度が900万強ということでございました。平成29年度の当初予算では1100万強の当初予算を組んでおりましたが、先ほど課長が言いましたように、ふるさとチョイスに参画をいたしまして、クレジットがきくということで、給付金額が急増いたしまして、12月補正で1,276万9,000円ほど増額予算を組ませていただきました。現在の見込みでは今年度2,200万強の収入が、これは确实となっております。

返礼品につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、総務省のほうでは3割までということの依頼が来ておりますが、熊野町では恐らく1割から2割といったような返礼品の額にはなっていないかと思っております、平均的にいえば。この返礼品につきましても、数年前からかなり品目の充実ということで、農協さんをお願いしてお米を出していただいたり、お酒を加えたり、パン類であるとか、お菓子類とか、いろいろ加えてきたんですけど、やはり人気の中心は化粧筆ということで、なかなかほかの品目まで希望が回らないというふうなこともございます。

今後、この寄附額をふやすためにこういったような返礼品がほかに考えられるのかといったことについては、今、広域的な取り組みというような話もちょっと出ておりますので、他市町村と連携をした取り組みといったような話も出ておりますので、そういったところも検討しながら、返礼品の充実については努めてまいりたいと思っております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） 済みません、2点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、69ページ、町制施行100周年記念事業なんですが、これは先ほども言われたんですが、昨年の予算委員会で1,000人の人が100の字を書くというギネスに参加をするというようなお話があったと思うんですけども、それはどのようなようになったのかということをお伺いしたいのと。

95ページ、2款総務費、3項徴税費、固定資産税の事務事業なんですが、固定資産税3年ごとの評価がえの時期を迎えていると思うんですが、増改築の評価がえは適正に行われているのかということをお伺いしたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

企画担当課長（西川） まず、100周年記念事業のギネスのことですけれども、1,000人でということで計画をしていたところではございますが、すぐに塗りかえられる企画をしてもおもしろくないしということで、委託業者、そういう専門業者がいますので、そういう業者と委託契約をして、その中で詰めていく中で、新しいメニューで塗りかえられないようなほうがいいと、残っていくほうがいいということで、今進めておりますのが、もう申請もちょっと一旦しているんですけども、世界最大の絵手紙教室という新しいメニュー、新規の記録ということで、絵手紙教室を体育館でして、先生もちゃんとしてという形で、その絵手紙も出せるような形のもので申請しております。そういうことであればということで、今からギネス記録になるようなガイドラインが来て、それで今度チャレンジするという形で、やはり残すものにしたいので、そういうふうに考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花税務課長。

税務課長（立花） 沖田委員の3年ごとの評価がえということで、家屋等の増改築の評価は適正にされてるかということだと思っんですけれども、増改築につきましては、職員がいろいろと現地に赴いたりいたしましたり、それから航空写真等で確認をしたりいたしましたして、適正に管理をしております。

以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~

委員（山野） 61ページで、賃金のところの臨時職員が今回かなり、何人くらいふえられた、以前から比べると。退職された職員がかなりいらっしゃいますので、その補充だということなんですけれども、それで対応ができるのかどうか。業務に差しさわりのないのかどうかというのはどうでしょうか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 西村総務部次長。

~~~~~

総務部次長（西村） ちょっと説明でもさせていただいたんですが、本年度、退職者がかなり出ております。それを後年、退職者をそのまま補ってしまいますと、後年、その状態がまた同じ状態ができてしまうということもございますので、全部新しい職員で補充しないで、臨時職員で賄っていかうという形で今回考えたものでございます。臨時職員は昨年度に比べまして8人増という形で入れております。

以上でございます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~

委員（山野） じゃあずっと新しい新人の職員の、そういうサイクルはちゃんと考えてらっしゃるんですか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） ただいま次長のほうが説明させていただいたとおり、今年度10人の

職員が退職します。来年の雇用が8人、新人職員が入ってきます。そうすると2名ほど足りないということなんですけど、実は途中退職もちょっと多くありまして、現在のところ、はっきり申しまして、今の定数管理の中では160人の職員でやっていこうというところで職員体制を持っているんですけど、現時点では160人おりません。4月からは150人ちょっとあるぐらいなんですかね。来年は、今度退職者は1人、その次も1人、その次は2人という形で、逆に今度退職者が少なくなってくるとバランスが悪いんですね。そうしたことも含めて、将来的な人事をやっていきたいということで、募集のほうもかけていきたいと。来年も一定の人数をかけていきたいという形の中で、ことは8名ということになってます。

なお、ちなみに8名の臨時という形で次長のほうから説明させていただいたんですけど、OBにぜひとも協力してもらいたいという形の中で、退職をしたOBを、これが雇わしてもらおうとそのまま即戦力になりますし、また、OBの方には申しわけないですけど、長期的に雇うわけではないので、という形も了解の中で、一生懸命熊野町のために頑張ってくださいという、これはもともと職員なので、しっかりと働いていただいてという形の人数を雇わせてもらいたいと思ってます。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

~~~~~  
委員（大瀬戸） 総務費全般が2億7,000万ぐらいふえてますよね。企画費が2億円ぐらいふえてるんですけど、これは予算書のどこを見たらいいのかなと思います。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

~~~~~  
地域振興課長（西岡） 88、89ページをお願いいたします。総務費、企画費、筆の里工房費でございますが、前年度に比べまして1億9,750万1,000円増額しております。これが主なものかと思っております。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 2億円余りは筆の里工房関係ということですが、大体総務費は基本的には経常経費ですから、余り動きがないと思うんですけど、これを引いてもまだ大分あるみたいな感じがするんですが、全体的に上がっているのか、賃金的な人件費の今の話と関係あるのか、そこら辺をちょっと説明お願いします。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） 今ちょっと御指摘がありました人件費は基本的には下がります。ただ、先ほど申しました賃金の部分は、総務費において1,400万ぐらい増となっている状況はございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 人件費が減って、賃金がふえるというのはわかるんですが、だったら相対的には減るはずなんだと思うんですけど、このあたりの、額ははっきりあれですけど、ざっくり全体的に2億7,000万ぐらいふえて、工房に関係するのが1億6,000万から2億円ぐらい工房だとしても、ちょっとふえた額が大きいなというのは、これ100周年とか、いろんなことがちょっとずつ積み重なっているのかなのか。

総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

副町長（内田） 失礼いたしました。まずは先ほど出ました筆の里工房のほうの空調及び常設展示室の改修というのがございます。これが1億5,000万程度ということになります。住民基本台帳事業業務委託料、これは電算業務の、今の契約が切れて新しいのに乗りかえにゃいけんということが、済みません、コンビニのほうです。失礼いたしました。コンビニのほうに今度証明ができるという形分で、これ2分の1が交付税算定になるということもございまして、これが 万程度でございます。それと、筆の里工房の施設管理業務の中で、先ほど説明させてもらいました琳派、ちょっと新しいものをやります。これがちょっと事業が大きいということもございまして、万程度でございます。町制100周年記念事業のほうで、これは委託のほうの事業のほう

だけですけど、実際3,000万超えてますので、2,500万程度がちょっとこれがありますよということがございます。職員費については、先ほど次長が説明をさせていただきましたように、700万程度減ですね、これは。という形の中で、全体的に改修事業とか、先ほどの電算業務というか、コンビニの証明業務のほうとか、いろいろな形の中で全体的にふえてきておるということになっております。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

~~~~~  
委員（荒瀧） いろいろと御苦労でございます。いろいろなこと、一般質問も含めて聞かせてもらいながら、町制100年ということで、大変祝いでございますが。

ただ、非常に戦略的にはちょっと残念だというのは、工房というのは熊野町の看板施設でございます。熊野は工房しかないんですよ、ある意味では。それが100周年に当たって工事をすると。これは大変、100年というのはずっと見えてたわけですから、戦略的にですよ、ほかの施設のほうにもわか舞台みたいなことになって、今度グラウンドゴルフの話もしますが、グラウンドゴルフは鬼門になってるようでございます。トラウマになっとられちゃいけません、やっぱりきちとした戦略をもって運営していくと。こういう視点が非常に足りない。

そんな中で、町長さんは責任をもって100周年、住民参加、町の魅力をやると。郷土愛をつくっていくというのを含めて、町長さんは郷土愛も含めてちょっと発言をいただきたいと思います。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 工房の理事長ということもございますので、先にちょっと答弁させていただきます。

まず、工房のほうなんですけど、実は今年度にするというのは、今年度まで持ちこたえさせてとということでございます。というのが、100周年を迎える年の前にちょうどやると、今言われるようにせっかくの100周年という事業に水を差すということになります。そういった形の中で、実際に工事に入るのが11月4日、ちょっともう少し

したら式典のほうもあるんですけど、4日まで頑張っていこうと。それからちょっと年度を超えてからということもあるんですけど。それで、一番メインになるのは、実は記念式典は11月にございますが、本来の100周年というのは10月1日でございます。10月1日は、余り大々的という形じゃなくて、町外のほうからお客さんもお迎えして、記念式典は当然大々的になりますけど、その前に、やっぱり10月1日という大事な誕生日ですよという形のものも、熊野庁舎のほうで開催をしようと考えております。

それをやって、なるべく早く、実は工房のほうもきしみ声を上げてます。そういった中で、そこまでぎりぎり待たせていただいたということで御理解を。そこからはまたすぐにリニューアルをさせて、また皆様のほうに100周年を迎えた新しい翌年度の年においでいただくという形をとっていきたいと思っておりますので、そういった形で御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

~~~~~

委員（荒瀧） 町長の決意をちょっと聞きたいんです。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

~~~~~

町長（三村） しっかりやります。一つの通過点でございます。これが最終ではないんです、次の100年、100年市町村制があるかないかわかりませんが、そのつもりで来年をしっかり祝い、次の新たな出発点としていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

~~~~~

委員（荒瀧） 制度の話ではなくて、どこかのときにも言われました、熊野町はなくなるかもわからんという話も出るんですけど、そうじゃないです。郷土愛というのは、私らが住んでいるこの生活圏なんですよ。だから、この地域を大事にするという。この住民参加、郷土愛なんです。だから、制度的には国はどうぞとも使います。100年前も国が制度をつくったんですよ。でも、郷土愛として、川角も平谷も入ってこられたわけですね。だから、そういう制度を乗り越えて、三石も含めて、この地域を守っていくとい

うのが私らの行政の責任ではないかと思うんですが。

総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

町長（三村） わかりました。そういうことも含めて、郷土愛というのは非常に重要なことでございます。市町村制度、都道府県制度が変わっても、やはり一定の地域の、地域も変わるかもわかりませんが、その地域の中でともに生活するという郷土愛を大事にしていきたいと思います。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 87ページなんですが、工事請負費や施設整備工事で、先ほど役場前に何か駐輪場を計画されるという説明がございました。どこに計画するのか。今現在、あるわけじゃないですか。新たにつくられるというその場所。

それと、もう1点、簡易宿所事業のとこなんですが、定住促進企画委託料とありますが、この内容をちょっとお聞きしたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） まず、駐輪場の設置場所でございます。今現在は役場の前のそのこの橋を渡って右手に舗装してない空き地がある、町有地がございまして、そちらを簡易に駐輪場として使用いただいております。というのも、以前こちら側にあった駐輪場を、県道の交差点工事の改良に伴いまして、北側の右側に新たに設置したということがございましたので、こちらで利用された方の利便性のために、町有地を仮に駐輪場として置いていたということがございました。

今回、御存じのように、県信さんが造成されるということで、町有地をお借りになられるということで、仮の駐輪場もなくなるということで、こちらのほうから行ったら左手ですね、役場前左手の、昔竹之内の鉄工所があって、歩道部分がかなり広がっております。そちらを県のほうと協議いたしまして、活用させていただければと思っております。

ます。

もう1つ、簡易宿所事業の定住促進企画委託料 万なんでございますが、こちらにつきましては、町のほうで定住フェア等で東京等、首都圏のほうへ、呉市、坂、海田の方々と一緒に、年に1回、移住定住の推進のために参画しております。そちらのほうで、熊野町にこういう施設ができたので一度体験いただけませんかということを、旅行会社のほうと提携いたしまして、熊野町の体験ツアーというような形で企画したいというもので計上させていただいております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 20万、それは交通費というか、そう考えてよろしいですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 一応、交通費につきましては実費をお願いしたいと思っておりますが、ただ首都圏、東京圏のほうから来られる場合には、広島県のほうで片道は助成しますよという制度がございます。そちらのほうに申し込んでいただければ、片道の旅費で済むというものでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

委員（立花） 以前、DVDを作成されたと、低学年の書道科のビデオをつくられましたけども、これをどれくらい活用されているのか。この100周年に向けての何かひっかけりというか、そういったものもあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

副町長（内田） 低学年の書道科というのは、当然熊野町の筆文化の伝承という形で、

今取り組んでますよということでやったことございまして、今回の100周年と、というのちょっと。

済みません、失礼いたしました。ビデオの活用につきましては、当然、今から先も熊野町のPRのために使っていきたいですし、このビデオ等につきましては、町のホームページの中にも掲示をしております。フェイスブックのほうにもそれを掲示をしております、熊野町のPRのために当然活用していきたいと考えております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。

今、議会費、総務費に関して、ほかにまだ御質問ございますか。あれば昼からさせてもらいますので、暫時休憩いたします。

再開は1時半からということで、よろしくをお願いします。

（休憩 11時51分）

（再開 13時30分）

総務厚生分科会進行役（時光） 時間になりましたので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、質疑のほうをお願いいたします。

民法委員。

委員（民法） 83ページをお願いいたします。法政大学連携事業負担金があるんですが、その内容的なものを教えていただきたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

企画担当課長（西川） この事業は、平成24年に熊野町と法政大学で相互に連携していくということで、協力して地域社会の発展と教育研究の向上を推進し、地域振興のモデルケースを構築の上、全国に情報発信を行い、社会貢献を果たしていくことを目的として、平成24年3月に締結しました。これまで町執行部と町議会で法政大学と長野県小布施町へ視察とか、遠隔授業を実施したりとか、あと商工会の青年部と法政大学の研

究事業として、まちづくりについての研修会を実施したりしております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） じゃあ今年度はそれをまた何らかの形でやられるということですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

企画担当課長（西川） 法政大学と連携いたしまして、そういう事業を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

竹爪委員。

委員（竹爪） 69ページなんですが、公用車集中管理事業で今回は45.7%ということで、車のどういうんですか、新しい車に買いかえるということだったんですが、どのような車を買いかえるんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 桐木財務課長。

財務課長（桐木） スクラムバンに買いかえる予定でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 竹爪委員。

委員（竹爪） 大体車は何年ぐらい使用して、大体何年ぐらい使ったら買いかえるという計画はありますよね、もちろん。その辺を教えてやってください。

総務厚生分科会進行役（時光） 桐木財務課長。

財務課長（桐木） 何年使ったらという計画的なものはないんですけど、十五、六年とか使って、古くなったら買いかえるというふうになってます。済みません、以上です。

委員（竹爪） わかりました。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） もう一遍、済みません、100周年のことで一つ、盆踊りですよ。全町で8月15日にやられるということなんです、これは、だからこの100周年だけの1回だけのことなんです。それとも毎年やっていかれるのか、ちょっとそれをお聞きしたかったんですが。

総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

企画担当課長（西川） 100周年の記念事業ということで1回というふうに考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） だから、屋台いうんですかね、やぐらやら、ちょうちんやらといったものは、全部レンタルでやるというような形になるんですかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 西川企画担当課長。

企画担当課長（西川） その方向で検討しております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。よろしいですか。



(「質疑なし」の声あり)

総務厚生分科会進行役(時光) ないようでしたら、続いて商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について、説明をお願いいたします。

西岡地域振興課長。

~~~~~

地域振興課長(西岡) それでは、商工費から御説明いたします。

174、175ページをお開きください。

第6款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費の商工振興事業でございます。この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による中小企業向け融資の円滑を通じて地域商工業の振興を図るもので、事業費は1億3,959万5,000円、本年度より662万7,000円、4.9%の増となっております。増額の主な要因は、くまの産業団地企業立地奨励金で、株式会社ニッポールの新規雇用奨励金、同じく株式会社ロジコムの新規雇用奨励金及び2期工事分の増によるものでございます。

歳入欄の特定財源、その他1億2,000万円は、中小企業融資預託金元金収入でございます。

177ページをお願いいたします。主な事業費でございますが、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、くまの産業団地企業立地奨励金1,264万3,000円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。

次の、消費者啓発事業につきましては、民生部のほうから御説明させていただきます。

続いて、177ページ、一番下からの筆産業振興事業でございます。この事業は、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対し、補助金の交付等支援を行うものであり、事業費は879万4,000円、本年度より101万2,000円、10.3%の減となっております。減額の主な要因は、筆の日実行委員会補助金の減によるものでございます。

179ページをお願いいたします。歳入欄の特定財源、その他は784万1,000円で、内訳は、筆の里づくり基金繰入金394万1,000円と、広島県市町村振興協会の協働のまちづくり事業助成金390万円でございます。

主な事業費は、筆組合への筆職人後継者育成事業の町補助金235万2,000円、筆まつり実行委員会事業補助金515万円でございます。

次に、同じページ、中ほどの2目観光費の観光推進事業でございます。この事業は、町の観光推進を行うもので、広島県観光連盟や広域市町との連携した観光PR、誘客活動を実施し、筆の里工房や観光案内所筆の駅を活用した観光推進を行ってまいります。事業費は611万4,000円で、本年度より182万5,000円、42.5%の増となっております。増額の主な要因は、魅力ある観光地づくりワークショップ開催に係ります委託料 円によるものでございます。

歳入欄の特定財源、その他207万円は、筆の里づくり基金繰入金141万円、名刺の台紙販売による観光推進経費6万円、広島県町村会のまちの魅力発信事業助成金60万円でございます。

主な事業費は、町制100周年を印したふでりんグッズなどの消耗品費148万8,000円と、町の散策マップ等のパンフレットの印刷製本費97万5,000円、魅力ある観光地づくり支援事業委託料 円。181ページをお願いいたします。負担金、補助及び交付金では、広域的に連携し観光PRを行っております関係協議会への負担金と、筆の駅への運営費補助金、観光PR推進事業を合わせて157万2,000円でございます。

総務部次長（西村） 続く、第7款土木費につきましては、建設部のほうから御説明をさせていただきます。

それでは、208、209ページをお願いいたします。

第8款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、常備消防運営事務事業でございます。この事業は、火災、災害時における町民の生命・財産を保護するため、広島市への常備消防事務の委託に要する経費を計上しております。事業費は2億4,827万9,000円、本年度より89万2,000円、0.4%の減となっております。

歳入の特定財源、その他101万9,000円につきましては、行政財産目的外使用料1,000円と消防ヘリコプター運営助成金101万8,000円でございます。

減額の主な要因でございますが、広島市の消防ヘリコプター維持に係る負担金97万3,000円の減額によるものでございます。

主な事業費は、広島市への消防事務の委託料 円でございます。

続いて、210、211ページをお願いいたします。

第2目非常備消防費、消防団運営事務事業について御説明をいたします。この事業は、熊野町消防団員の報酬、災害時の出動や災害を見据えた訓練実施への費用弁償、その他

退職報償金、災害補償などへの負担金を計上するもので、事業費全体で2,033万2,000円、本年度より36万4,000円、1.8%の増となっております。

歳入の特定財源、その他639万6,000円につきましては、消防基金からの消防団員退職報償金400万円、そして消防団員安全装備品整備等助成金100万円、消防団の装備拡充に対するコミュニティ助成金、これが100万円、そして基金繰入金39万6,000円となっております。

増額の要因でございますが、出初め式の実施に当たりまして、100周年記念事業としての位置づけをするものとして、消耗品を約40万円増額したことによるものでございます。

主な事業費は、消防団員の報酬325万3,000円、団員退職報償金等に係る報償費400万円、出動手当等に係る旅費494万2,000円、消防装備品取得等に係る需用費352万9,000円でございます。

続いて、212、213ページをお願いいたします。

第3目消防施設費、消防水利、機械器具維持管理事業について御説明いたします。この事業は、火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や消防用資機材の整備、維持管理に要する経費を計上するもので、事業費全体で446万3,000円、本年度より459万9,000円、50.8%の減でございます。減額の要因でございますが、前年度は消防積載車及び小型動力ポンプ各1台の更新を行いましたけれども、次年度は小型動力ポンプ1台のみを更新する見込みとしていることによるものでございます。

主な事業費は、ポンプ1台の取得に係る備品購入費230万円、消火栓修繕等に係る負担金補助及び交付金100万円でございます。

続きまして、第4目水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。この事業は、豪雨・地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急対策などを目的に、食料や生活必需品の備蓄、それから防災行政無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、自治会による安全安心まちづくりへの助成、広島県防災ヘリコプター負担金などの経費を計上し、特に防災行政無線に関しまして、デジタル化に係る事業を2カ年の継続事業として進めることとし、本予算に継続1年目の経費を計上したものでございます。事業費全体で2億4,854万円、本年度より1億7,088万8,000円、220%の増と大きく増加となっております。この主な要因といたしまして、本年度におきましては、西公民館跡地における交流広場及び防災センターの整備に係る経費を計上いたし

ておりましたが、これにかわりまして、今申しました防災行政無線デジタル化に係る所要額を計上したことによるものでございます。

歳入の特定財源のうち、地方債2億3,000万円は、防災行政無線デジタル化に係る事業費全額を、元利償還金に関して地方交付税の措置のある緊急防災減災事業債により補うこととしたものでございます。また、その他の諸収入403万3,000円につきましては、広島県防災ヘリコプター負担金及び安心安全まちづくり事業に対する広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

財務課長（桐木） 214ページ下段の9款教育費は、教育部から後ほど説明いたします。

少し飛びまして、280、281ページをお願いします。

11款、公債費でございます。1目元金につきましては、過年度借り入れ分までの町債に係る償還金でございます。5億8,572万2,000円、本年度より85万9,000円、0.1%の増となっております。増額の要因は、平成27年度に借り入れた臨時財政特例債の償還が開始することなどによります。

次に、2目利子につきましては、元金と同様に、過年度の借り入れ分の町債に係る利子及び一時借入金に係る利子でございます。5,087万8,000円、既借入分の償還終了に伴って、本年度より584万9,000円、10.3%の減となっております。

続いて、12款諸支出金の基金事業でございますが、この事業は、7つの基金財産の預金から配当される利子を一般会計を通じて各基金に積み立てるもので、55万7,000円、本年度より28万9,000円、34.2%の減を見込んでおります。

続いて、一般会計の最後になります13款予備費でございます。予算編成時に予期しなかった予算外の支出、予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上しております。

総務部は以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました174ページから181ページの商工費、208ページから215ページの消防費、280ページからの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。質疑はありますか。

議長。

委員（山吹） 212ページ、213ページ、8款消防費、1項消防費、3目消防施設費の消火栓新設負担金50万とありますけども、場所等がわかりましたらお願いしたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） 今年度につきましては、新設負担金につきましては、特にまだ場所は明らかになっておりません。毎年のように1カ所つけるような格好で計画をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） 6款商工費、181ページなんですけれども、筆の里工房入館料無料化補助金というのがついてるんですが、これは昨年はなかったんですが、できれば説明をしていただきたいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 筆の里工房入館料無料化補助金でございます。こちらにつきましては、呉市を中枢市として活動しております広島中央地域連携中枢都市圏の観光施設、美術館であるとか、博物館をお持ちの市町が協力いたしまして、30年度につきましては夏休みに限定して、各市町、小・中学生の入館料を無料にしましょうということで合意をしております、それに対して熊野町も参画するというものでございます。筆の里工房入館料を、夏休みに限り、小・中学生は無料というものでございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 済みません、213のところの消防関係ですが、この前からよくデジ

タル化という話をよく聞くんですが、ちょっと情報に疎いもので、デジタル化というのは具体的にどのような形になるのか、ちょっと教えてもらいたと思います。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 西村総務部次長。

~~~~~  
総務部次長（西村） それでは、防災行政無線のデジタル化につきまして、経過等からちょっとお話をさせていただきたいと思います。

防災行政無線につきましては、当初、昭和57年に設置をいたしまして、一旦平成8年に設備の機器更新などを行って、既に20年余り経過いたしております。現在はアナログ方式というものでございます。国におきまして、このアナログ方式から平成34年にデジタル化に切りかえなくちゃいけないということがございまして、現在、デジタル化のほうへ向かっております。

今回行いますデジタル化の事業概要でございますが、まず機器等をアナログ方式からデジタル方式のほうへ切りかえると。それから、御存じのように屋外にスピーカー、ラッパがございます。これも更新してまいります。これは今現在、40カ所町内にございますけれども、これもちょっと若干数を減して、20カ所程度で今検討を進めている状態でございます。

それで、デジタル化の効果ということでございますが、基本的に、まず今の放送の方式、マイクに向かってしゃべって、それを録音したり、直接に今のラッパのほうに流れるといった方式から、今度はそれがシステム、パソコンに文字情報として入力するという形になります。この文字情報として入力されたものを音声としてスピーカーから発信するというふうな形になるかと思えます。

パソコンのほうに、システムのほうに入力した文字情報をもとにいたしまして、まだ検討中でございますけれども、メールでございますとか、SNS、あるいは各種アプリのほうなどへ情報発信するというような形を考えていると。まだ細かいところは検討させていただいている状態です。

もう一つ、例えば災害本部対策機能ということでございまして、例えば気象庁、あるいは広島県防災等から発出される雨量等の情報につきまして、それを一旦そのシステムの中に集約いたしまして、例えば防災本部の設置時期の到来が来たよとか、避難情報の発出時期、その到来などを、機械がまず判定するような仕組みも備わっているというふ

うに考えております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） だから、無線で今までやりとりしよったものが、簡単にいえば、今パソコンあたりに打ち込む、それから今度は音としていろんな、あるいは声として、個人のスマホやらそういった携帯のほうに入ってくるということになるんですよね。ちょっと疎いものですから。

もう一つは、個人個人がだから機器を持つんじゃないに、自分の持っている機器のほうに情報をとろうと思えばとれるような形になるというように解釈すればいいんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） 委員おっしゃるとおりでよろしいと思います。パソコンに入力したような形で文字が出ます。その文字を音声として発信する。その打った文字はSNSであるとかというのを本人に発信できるというふうに考えていただけたらと思っております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

立花委員。

委員（立花） 177ページなんですが、商工費の熊野町の商工会補助金というのを、主にどのように活用されるのかを教えてください。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 商工会への630万円の補助金についてでございます。こちらの630万円の補助金につきましては、商工会の活動につきまして使われるものでござ

います。まず、経営改善普及事業によるもの、巡回指導であったり、専門家派遣による指導等でございます。あと、商工会全体の取り組みということで、地域経済動向調査等の発信、地域商工業実態調査等を行うとともに、就職の相談窓口等も常時開設いただくようにしております。あと、経営計画策定支援ということで、相談に来られた経営計画を立てられる事業に対しても指導を行っていただくというものに630万円使っていただくようになっております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

委員（立花） ちょっとわかりにくいんですけども、就業促進事業というのは30万という細かく書いてあるんですけども、ほかの部分も難しいことではあるんだろうと思うんですが、もっとわかりやすく、全くそういったものに使われるんならしかたないな、必要だというような感じのことが聞きたかったんですけども。直接、商工会のほうからどこかにまた補助を出すというんじゃなくて、いろんなコンサルとか、そういったことをする人ができやすいようにそういう場をつくるということによろしいでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 30万円の補助金につきましては、年に2回、町民会館のほうで就職ガイダンスをしていただいているというものでございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 少し補足をさせていただきます。

通常、補助金にはいろいろ事業費の補助であるとか、大会の補助とかいろいろあります。今言うように、一つの事業に対して、その費用対効果を見て補助をするという補助金とは違いまして、この商工会というのは、商工会という団体が行う公益性というんですか、そういうものに鑑みてからに、町のほうから幾らか財政支援をするという形をとっております、やはり、ただ予算の範囲内で幾ら幾らというのではなくて、やはりそ



の中の事業の中に公益性が高い部分を、この部分に補助してますよという整理をしてる  
ということでございます。そのように理解していただいて、その部分の事業の事業対効  
果を見て補助を決めているというものではちょっとないということで、ちょっと相違が  
ございますので、補足させていただきます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） それでは、以上で総務部門についての説明が終わりま
した。

次に、民生部門へ移りたいと思います。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

（休憩 13時57分）

（再開 13時59分）

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、総務費の一部と民生費について、説明をお願いします。

堂森生活環境課長。

~~~~~

生活環境課長（堂森） 平成30年度一般会計予算案の民生部門の説明をさせていただきます。

それでは、まず予算書74、75ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。
この事業は、年4回の交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施するなど、交通事故の
未然防止、減少を図るための諸経費を計上しております。事業費は65万2,000円
で、本年度より26万5,000円、28.9%の減となっております。減額の主な要因
は、交通安全運動推進隊熊野支部への補助金のうち、隊服購入に対する補助が終了した
ことによるものでございます。

主な事業費は、街頭啓発活動で使用するのぼり旗の購入や公用車の燃料費など、需用
費16万3,000円、交通安全運動推進隊熊野支部への補助金37万円でございます。

次の6目防犯対策費、防犯対策事業でございます。この事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちの実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や、自主防犯組織に対する支援、夜間の犯罪防止のための防犯灯の設置補助など、町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上しております。事業全体で376万円、本年度より17万9,000円、4.5%の減となっております。

特定財源、その他では、公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金60万円でございます。

減額の要因は、電気料金の値下げに伴う防犯灯補助金の減少によるものでございます。

主な事業費は、各自治会が管理する防犯灯の設置、維持管理に対する助成と、海田警察署管内防犯組合連合会負担金の合計356万1,000円でございます。

住民課長（堀野） それでは、ページのほう少し飛びまして、98ページ、99ページをお願いします。

4項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業でございます。この事業は、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載・登録・管理または諸証明の交付事務のほか、旅券交付などの事務に係る諸経費を計上しています。事業費は6,704万円、本年度より4,700万5,000円、234.6%の増となっております。

特定財源として、個人番号カード交付事務費補助金など、国・県支出金が1,029万3,000円と、諸証明の交付に伴う手数料収入など、その他収入を885万8,000円計上しております。

事業費が増額となった主な要因は、地方公共団体情報システム機構負担金の増及び住民票等のコンビニ交付導入に係る経費によるものでございます。

主な事業費は、臨時職員の賃金332万円、機器保守及び電算処理等の委託料が
円、電算機器・ソフトウェア等に係る使用料及び賃借料が615万6,000円、地方公共団体情報システム機構等負担金539万6,000円となっております。

次の5項選挙費以降の総務費は、総務部により説明しております。

民生部次長（時光） 続きまして、また少し飛んでいただきまして、108ページ、109ページをお開きください。

109ページ下段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉一

般事務事業は、民生委員や町民相談に関する事務などに要する経費を計上しております。事業費は827万5,000円、本年度より45万4,000円、5.2%の減となっております。減額の主な要因でございますが、民生委員・児童委員が定員に達していないことから、現状にあわせて民生委員・児童委員を充てております生活指導員の報酬、民生委員の謝金を減額したことによるものです。

歳入の特定財源、国・県支出金は、民生委員の権限委譲事務費など318万6,000円でございます。

主な経費といたしましては、生活指導委員報酬486万円、次、111ページになりますが、報償費の民生委員謝金266万7,000円でございます。

次に、同じく111ページの福祉団体助成事業は、熊野町社会福祉協議会など、社会福祉の団体3団体に対する活動助成金を計上しております。事業費は3,286万6,000円、本年度より170万円、5.5%の増となっております。増額の主な要因は、社会福祉協議会補助金のうち人件費の増によるものでございます。また、熊野町遺族会が昨年3月で解散されたため、29年度予算は3月補正予算で減額させていただきましたが、30年度予算では計上をいたしておりません。

主な経費でございますが、社会福祉協議会3,225万3,000円、民生委員児童委員協議会58万3,000円、母子寡婦会3万円の補助金でございます。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（隼田） 続いて、112、113ページをお願いいたします。

原爆被爆者健康管理・医療事業でございます。この事業は、被爆者援護法に基づく保健分野の援護対策といたしまして、年2回の健康診断、その記録の保存、結果に基づく健康相談を行うもので、事業費は11万5,000円、本年度より7,000円、5.7%の減額となっております。減額の主な要因は、対象者の減員によるものです。

県から移譲された事務ではありますが、健診業者との契約や支払いは、引き続き県が直接行っておりますので、主な事業費は、健康診断の案内に要する役務費の通信運搬費10万5,000円でございます。

~~~~~  
民生部次長（時光） 次の、生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し、自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給等を行うもので、事業費73万2,000円、本年度より21万7,000円、22.9%の

減となっています。減額の主な要因は、住宅確保給付金の利用実績に応じて、予算額を必要最小限に抑えたことによるものです。

特定財源の国・県支出金 4 1 万 9 , 0 0 0 円の内訳は、生活困窮者自立支援費国庫負担金 3 3 万 3 , 0 0 0 円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 8 万 6 , 0 0 0 円でございます。

主な経費は、離職等により住宅を損失するまたは損失するおそれがある就労意欲のある者に対し、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する住居確保給付金 2 2 万 8 , 0 0 0 円、子供の学習支援事業負担金 9 万 1 , 0 0 0 円、一時生活支援事業負担金 8 万 3 , 0 0 0 円でございます。

~~~~~  
高齢者支援課長（加島） 続きまして、2 目老人福祉費、老人ホーム等入所措置事業ですが、この事業は、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね 6 5 才以上の高齢者の養護老人ホームへの入所委託に係る経費を計上しております。事業全体で 2 , 9 1 6 万円、本年度より 7 5 万円、2 . 5 % の減となっております。減額の要因は、委託費の減額によるものです。

その他の財源 5 7 2 万 3 , 0 0 0 円は、入所者からの費用徴収金です。

次のページをお願いします。主な事業費は、入所委託者 1 3 人分の委託料  
円です。

敬老事業ですが、この事業は、8 0 才以上の高齢者を対象とした敬老会の開催や、長寿祝い金の支給に係る経費を計上しております。事業全体で 3 9 9 万 4 , 0 0 0 円、本年度より 1 0 8 万 5 , 0 0 0 円、2 1 . 4 % の減となっております。減額の要因は、8 8 歳の長寿祝い金の廃止によるものです。

主な事業費は、敬老会を開催するための実行委員会への補助金として 1 9 9 万 8 , 0 0 0 円、1 0 0 歳と 8 0 歳に支給する長寿祝い金の扶助費 1 8 3 万円です。

次の健康づくり介護予防ポイント事業ですが、平成 3 0 年の新規事業となります。この事業は、ボランティアや町が開催する健康づくり教室などに参加した場合にポイントを付与し、ポイントの合計に応じて還元する奨励金や奨励品に係る経費を計上しております。事業全体で 1 1 5 万円となっております。

主な事業費は、奨励金及び奨励品に係る報償費 1 0 5 万円、ポイント押印用のスタンプ等の消耗品として 1 0 万円です。

続きまして、老人福祉一般事業ですが、この事業は、平成30年度までの債務負担行為の在宅介護支援センターの整備費補助金として、設置主体の社会福祉法人成城会が行った借入金償還額の補助金と、老人クラブ連合会への補助金、災害時要配慮者把握事業に係る経費を計上しております。事業全体で450万1,000円、本年度より2万9,000円の減となっております。

主な事業費は、災害時要配慮者把握事業に係る通信運搬費62万7,000円、在宅介護支援センターの整備費補助金207万7,000円、老人クラブ連合会補助金170万円です。

民生部次長（時光） 次に、同じページ一番下の3目障害者福祉費の障害者福祉一般事業は、身体障害者手帳認定交付事務、障害者相談員設置事業及び障害者福祉団体助成に係る経費を計上しております。事業費は87万8,000円で、本年度より458万9,000円、83.9%の減となっております。減額の主な要因でございますが、障害者保健福祉計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の策定業務の終了によるものでございます。

主な経費は、次の117ページになりますが、身体障害者福祉協会補助金36万円でございます。

次の特別障害者手当等支給事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の2つの手当の認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。事業費は本年度とほぼ同額の1,125万3,000円でございます。

特定財源の国・県支出金909万2,000円の内訳でございますが、特別障害者手当等給付費国庫負担金841万8,000円、特別児童扶養手当事務費交付金11万5,000円、障害者福祉費委託金55万9,000円でございます。

主な経費といたしましては、2つの手当の支給費である扶助費1,122万7,000円でございます。

次に、障害者総合支援事業は、117ページから121ページにかけて掲載しております。この事業は、障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスの給付等に係る経費を計上しております。事業費は6億195万5,000円で、本年度より6,052万3,000円、11.2%の増となっております。

特定財源の国・県支出金は、障害福祉サービス給付費に対する国及び県からの負担金、

補助金等で、4億3,355万3,000円、その他は臨時職員等社会保険料納付金44万円でございます。

増減の主な要因は、熊野町社会福祉協議会が運営しております身体障害者のサービス等利用計画を作成する相談支援事業所が人員配置の面から当面事業所を廃止することになったことから、セルフプランの作成支援や事業所との調整を行う臨時職員を民生課に配置するための賃金及び共済費の増額、またサービスの利用の増加による扶助費の増額でございます。

119ページをお願いいたします。主な経費といたしましては、臨時職員賃金283万2,000円、役務費の手数料はサービス等の審査支払い手数料、障害者福祉のシステム利用料で639万9,000円、下のほうにあります負担金補助及び交付金の障害者が就労支援事業所等に通所する際の交通費助成が302万円。

次に、121ページをお願いします。121ページ上段に記載しております障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費では、障害者自立支援事業が、障害者総合支援法に基づき給付するホームヘルパー派遣やあゆみ等の事業所への通いのサービス、施設の入所、放課後等デイサービスや就労系のサービスに係る経費で5億2,650万8,000円です。

次の障害者医療費事業3,141万5,000円は、治療効果が確実なものと期待できる腎臓や心臓、肢体不自由などの身体障害者手帳保持者の医療費の一部を助成するというものです。

次の障害者地域生活支援事業2,649万2,000円は、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて実施するベッドやストマ用具等の支給を行う日常生活用具給付事業や、単独事業である重度障害者福祉タクシー利用助成及び腎臓障害者通院助成等の事業でございます。

~~~~~

子育て・健康推進課長（隼田） 続いて、地域リハビリテーション事業でございます。この事業は障害児とその家族に、地域交流の場や相談の機会を提供するスマイルキッズ事業に係る経費を計上しております。事業費は16万3,000円、本年度より62万8,000円、79.4%の減額となっています。平成29年度においては、障害や生活機能低下のある人に対する生活的社会的訓練を行う機能訓練事業を含めた経費を計上しておりましたが、平成30年度においては、介護保険特別会計の保険事業勘定、一般介

護予防事業に統合し、実施することとしたため、大きく減額となっております。

次の4目人権推進費につきましては、後ほど教育部から御説明をいたします。

~~~~~

住民課長（堀野） 122ページ、123ページをお願いします。

5目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。この事業は、国民年金の資格関係の届け出や、保険料免除申請の受理・審査など、国からの法定受託事務に係る諸経費を計上しております。事業費は360万9,000円、本年度より59万5,000円、19.7%の増となっております。

特定財源としまして、国民年金に係る国庫委託金など国・県支出金を334万9,000円、その他収入として、臨時職員社会保険料納付金26万円を計上しており、事業費の全額を特定財源で賄っております。

事業費が増額となった主な要因は、システム改修経費の増額によるものでございます。

主な事業費は、臨時職員の賃金160万8,000円、クラウド利用料としての手数料75万2,000円でございます。

124、125ページをお願いします。

6目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と、特別会計への繰出金を計上しております。事業費は、1億8,356万8,000円、本年度より1,967万5,000円、9.7%の減となっております。

特定財源として、国民健康保険税の軽減に係る国や県の負担金など、国・県支出金を1億138万6,000円計上しております。

事業費が減額となった主な要因は、特別会計への繰出金が減少したことによりです。

主な事業費は、職員手当等102万4,000円、特別会計への繰出金1億8,244万1,000円でございます。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明させていただきます。

続きまして、熊野町国民健康保険税事業でございます。この事業は、国民健康保険税の賦課に係る時間外手当を計上しております。事業費は16万1,000円、本年度より5万円、45%の増となっております。

~~~~~

子育て・健康推進課長（隼田） 次に、126ページ、127ページをお願いいたします。

す。7目福祉医療費、福祉医療費公費負担事業でございます。この事業は、乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費は1億3,770万8,000円、本年度より304万円、2.3%の増となっております。

財源の国・県支出金5,888万2,000円は、県支出金の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

主な経費といたしましては、扶助費として、乳幼児医療費3,740万円、ひとり親家庭等医療費1,230万円、重度心身障害者医療費7,821万6,000円、児童の入院医療費400万円を計上しております。

~~~~~  
高齢者支援課長（加島） 続きまして、8目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は、介護認定調査員の雇用に係る経費や、介護保険特別会計への繰出金を計上しております。事業全体で2億9,588万円、本年度より1,861万7,000円、5.9%減となっております。減額の要因は、平成29年度の事業計画の策定が終了したこと、介護保険事業特別会計繰出金の減額によるものです。

128、129ページをお願いします。主な事業費ですが、3名の臨時職員賃金678万6,000円、介護保険特別会計への繰出金2億8,563万4,000円です。

~~~~~  
民生部次長（時光） 同じく129ページの一番下になりますが、9目地域健康センター費の地域健康センター等運営管理事業は、多世代交流を促進し、健康増進・介護予防などの普及啓発を推進するための地域拠点施設である中央地域健康センター、西部地域健康センター、東部地域健康センター及び中央ふれあい館の管理運営経費を計上しております。事業費は4,559万6,000円で、本年度より103万3,000円、2.3%の増となっております。

特定財源のその他は、中央地域健康センター等の行政財産目的外使用料等で364万4,000円を計上しております。

増額の主な要因は、子育て支援センターが西部地域健康センターから旧西公民館跡地に移転することから、移転後の施設の修繕費を計上したこと、また各施設の指定管理料の人件費部分の増によるものでございます。

131ページをお開きください。主な経費といたしましては、西部及び東部地域健康

センター、中央ふれあい館の指定管理委託料のほか、中央地域健康センターに係る警備・清掃・機械器具保守点検等の委託料で、合計 円でございます。

~~~~~

住民課長（堀野） 下段 10 目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業でございます。この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と、特別会計への繰出金を計上しております。事業費は 3 億 7,051 万 1,000 円、本年度より 2,100 万 8,000 円、6%の増となっております。

特定財源として、保険料の軽減に係る県の負担金など国・県支出金を 4,949 万 1,000 円計上しております。

事業費が増額となった要因は、特別会計への繰出金が増額したことによります。

主な事業費は、特別会計への繰出金 3 億 7,030 万 4,000 円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明させていただきます。

~~~~~

民生部次長（時光） 133 ページをお開きください。

2 項生活保護費、1 目生活保護総務費の生活保護一般事務事業でございますが、生活保護に係る事務経費を計上しております。事業費は 891 万 2,000 円、本年度より 371 万 2,000 円、71.4%の増となっております。

特定財源の国・県支出金 44 万 1,000 円は、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 23 万 4,000 円と、県の社会保障生計調査委託金 20 万 7,000 円でございます。

増額の主な要因でございますが、生活保護システムの契約期限が本年 12 月で終了するため、更新に係る経費が増額となったものでございます。

主な経費といたしましては、生活保護世帯の医療扶助の適正化のために行っておりますレセプト管理のシステムの保守や医療券の審査支払い等の手数料で 113 万 1,000 円、生活保護システムの更新及び保守等に係る委託料で 円、一番下の現システムの 12 月までのシステム利用負担金 124 万 3,000 円でございます。

次に、135 ページをお願いいたします。

中段になりますが、2 目扶助費の生活保護費支給事業は、被保護者に対する扶助費で、事業費 3 億 3,225 万 3,000 円、本年度より 140 万 8,000 円、0.4%の増となっております。増額の主な要因は、生活保護世帯数の若干の減により、生活扶助費、

住宅扶助費は減額が見込まれるものの、それを上回る医療扶助の増を見込んだものでございます。

特定財源の国・県支出金は、生活保護費等負担金で2億5,864万9,000円、負担割合は国が4分の3、町が4分の1となっております。そのほかは生活保護費の返還金の20万1,000円でございます。

1月末現在の被保護者でございますが、130世帯184人、保護率は0.78%となっております。また、扶助費の内訳といたしましては、医療扶助費が全体の62%、次いで生活扶助費が26%を占めております。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（隼田） 136、137ページをお願いいたします。

続いて、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業でございます。この事業は、児童手当、児童扶養手当の認定及び支給事務に要する経費を計上しております。事業費は157万円、本年度とほぼ同額となっております。

主な経費といたしましては、認定通知等に係る郵送料等の通信運搬費35万8,000円及び電算クラウドサービス手数料の76万5,000円でございます。

続きまして、保育所運営一般事務事業でございます。この事業は、保育所入所申請、保育所利用料の徴収、保育所入所委託等に係る事務経費を計上しております。事業費は413万4,000円、本年度より199万5,000円、93.3%の増となっております。増額の主な要因は、くまの・みらい保育園の駐車場整備工事によるものです。

財源の国・県支出金は、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金1万4,000円、その他は公共施設等整備基金繰入金270万円でございます。

主な経費といたしましては、保育所利用料決定通知書等に係る郵送料等の通信運搬費20万1,000円及び電算クラウドサービス手数料75万2,000円、維持修繕工事  
請負費 円でございます。

続いて、母子家庭等自立支援事業でございます。138、139ページに続いております。この事業は、母子家庭の母や、家庭の人間関係の悩みを抱える家庭の相談等に応じ、その支援に必要な情報提供や指導を行うもので、事業費は796万5,000円、本年度より187万8,000円、30.9%の増となっております。増額の主な要因は、母子家庭自立支援給付金の増額によるものです。

財源の国庫支出金は、母子家庭等対策総合支援事業補助金等233万7,000円、

その他は嘱託職員の社会保険料納付金 44 万円でございます。

主な経費といたしましては、母子・父子自立支援員報酬 285 万 2,000 円、母子家庭自立支援給付金 311 万 7,000 円でございます。

続いて、子育て支援センター事業でございます。140、141 ページに続いて記載をしております。この事業は、現在、西部地域健康センターにおいて委託により実施しております子育て支援センター事業を、旧西公民館跡地に設けた定住促進拠点施設に移転し、町直営で運営するための経費及び施設維持管理経費を計上するもので、事業費は 1,534 万 3,000 円となっております。

財源の国・県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金 839 万 6,000 円、その他は臨時職員等社会保険料納付金 110 万 6,000 円でございます。

主な経費としましては、臨時職員の賃金 714 万 7,000 円、社会保険料 231 万 2,000 円でございます。

142、143 ページをお願いいたします。

次世代育成支援対策事業でございます。この事業は、子ども・子育て支援事業計画の策定や、計画の進行管理等を行うもので、事業費は 275 万 2,000 円、本年度より 963 万 6,000 円、77.8%の減となっております。減額の主な要因は、西部地域健康センターで実施しております子育て支援センター事業を別事業として予算計上したことによる委託料の減額によるものです。

主な経費といたしましては、平成 31 年度に計画期間が終了する子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に係る業務委託料でございます。

続いて、2 目児童措置費の児童手当支給事業でございます。この事業は、中学校卒業までの児童を扶養する家庭に手当を支給することにより、家庭の生活の安定と次代の社会を担う子供の健全育成を図るものでございます。支給額は、3 才未満と小学生以下の第 3 子以降が 1 万 5,000 円、その他は 1 万円で、事業費は 3 億 8,469 万 5,000 円、本年度より 5,665 万円、1.5%の減となっております。減額の主な要因は、支給対象児童の減少によるものです。

特定財源の国・県支出金は、国庫、県費の児童手当負担金 3 億 2,576 万 6,000 円でございます。

次に、143 ページ、最終行になります児童扶養手当給付事業でございます。144、145 ページに続いて記載をしております。この事業は、母子や父子家庭等に対して生

活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給するもので、2月末時点で195人が受給しております。事業費は9,735万7,000円、本年度より141万3,000円、1.4%の減となっております。

財源の国・県支出金は、児童扶養手当給付費国庫負担金3,245万2,000円でございます。

144、145ページをお願いいたします。

次に、児童福祉施設入所委託事業でございます。この事業は、DV等による帰宅先のない母子の保護及び施設入所措置とともに、自立の支援を行うものです。事業費は、本年度とほぼ同額の251万2,000円となっております。

財源の国・県支出金は、国庫、県費の児童入所施設措置費等負担金180万円でございます。

次に、3目保育所費の保育所運営事業でございます。この事業は、町内4つの保育所へ保育を必要とする乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図るというものです。定員は450人で運営しております。また、学校法人猪野学園が運営する2つの幼稚園へ、施設型給付費を給付しております。事業費は6億2,719万5,000円、本年度より5,145万4,000円、8.9%の増となっております。増額の主な要因は、公定価格の基本分単価の増額及び保育士の処遇改善加算の増額、0・1・2才児の入所児童数の増加見込みによる保育委託料の増額によるものです。

財源の国・県支出金は、国庫、県費の子供のための教育・保育給付費負担金及び子ども・子育て支援交付金を合わせた2億5,451万3,000円、その他は利用者負担の保育所利用料等1億71万7,000円でございます。

主な経費といたしましては、保育に係る委託料 円、延長保育等の特別保育事業及び施設型給付費として、幼稚園に支払う負担金補助及び交付金1億2,608万7,000円でございます。

144、145ページの最終行になります4目児童福祉費の放課後児童健全育成事業でございます。146、147ページに続いて記載しております。この事業は、昼間、家庭に保護者のいない小学1年生から5年生までの児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものでございます。事業費は4,615万3,000円、本年度より960万7,000円、26.3%の増となっております。増額の主な要

因は、対象学年拡大による支援員等の配置増見込みに伴う報酬の増額及びそれに伴う社会保険料の増額、エアコン設置等に係る工事請負費の増額でございます。

財源の国・県支出金は、国庫、県費の子ども・子育て支援交付金2,141万6,000円、その他は、保護者負担金1,406万4,000円でございます。

主な経費といたしましては、支援員等報酬3,523万5,000円、社会保険料255万6,000円、施設整備工事費 円、収納棚等の備品購入費127万円でございます。

148、149ページをお願いいたします。

5目子育て支援拠点施設整備費の保育所等整備事業でございます。この事業は、学校法人猪野学園の第二聖徳幼稚園園舎老朽化に伴う改築及び保育機能創設経費に対し助成を行い、認定こども園への移行を支援するものでございます。事業費は2億2,968万4,000円となっております。

財源の国・県支出金は、国庫補助金の保育所整備交付金1億5,312万3,000円、地方債は社会福祉施設整備事業債6,120万円でございます。

以上で民生費の説明を終わります。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたところで、暫時休憩いたします。

再開は2時50分からとします。

（休憩 14時39分）

（再開 14時51分）

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ただいま説明がありました74ページからの総務費の交通安全対策費、防犯対策費と、98ページからの戸籍住民基本台帳費と、108ページから149ページの民生費について、質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） 済みません、137ページ、3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費、保育所運営一般事務事業なんですけど、みらい保育園の駐車場を整備すると

いう話があったので、ちょっと詳しく教えていただきたいんですけど。137ページです。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） くまの・みらい保育園の駐車場舗装工事でございます。みらい保育園の入り口玄関のところなんですけれども、以前カラー舗装をしておった部分です。このカラー舗装をしておった部分が、アスファルトというか、小石がばらばらと浮き始めたということで、舗装のやりかえを行います。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 135ページの生活保護費なんですけど、生活保護の人数は減ったけど医療費が、医療扶助がふえてるということで、やっぱり高齢化が進んでいるのかなというふうに思ったんですけど、この支給者の年齢分布といいますか、どのぐらいの年齢の方が多いのか。満遍なくなのか。平均年齢ということでもないですけど、どの辺の年齢層が多いのか、ちょっと教えてください。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部次長。

民生部次長（時光） やはり高齢者の方が多くなっております。60代以上で80件ぐらいございます。一番80を超えた方も23名ほどいらっしゃるというようなことで、やはり高齢者のほうがふえているというのはあろうかと思えます。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） もう一つ、高齢者の方々のその家族構成といいますか、ひとり家庭というか、ひとり住まいという方はどのぐらいおられますか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部次長。

民生部次長（時光） 済みません、世帯の区分は高齢者とか母子とかとあるんですが、一人というのはちょっと区分しておりませんで、高齢者だけの、高齢者のみの世帯ということでお答えさせていただきたいと思いますが、約45%の世帯が高齢者だけの世帯ということになっております。

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

委員（山野） その医療費の件なんですけれども、例えば薬剤がすごく飲まずにたまっているという高齢者が非常に多いんですよ。だんだんだんだんたまってきて、たまってるんだけど薬剤を買いに行ったらくれるからもらうわといった感じで。今、そういう家庭に訪問する薬剤師がいて、今までこれだけ飲んでるのは、これはもう飲まなくていいですよ、重なってますよという、そういう指導をすることによって、医療費が減額になるという形の指導方法があるんですよ。もしそういうことによって医療費の無駄遣いができなければ、少しは。ジェネリックをやってらっしゃると思うんですが、それもやっぱりやっていくとかいうような形の指導方法を考えて。要するに無駄なものがすごくあると。だから家庭訪問を試みたら、そういうことをやる薬剤師の方を、もしあれだったらやっていただいたらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部次長。

民生部次長（時光） 生活保護の世帯には、定期的にうちの担当の者が訪問をして、生活指導を行っているところでございます。その中で、薬をちゃんと飲んでいるかどうかということも確認をさせてもらっております。そうした中で、そういう指導が必要な場合があれば、また御相談させていただければと思います。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

諏訪本委員。

委員（諏訪本） ちょっとここがわからなかったんですが、民生委員の謝金が載ってあったんですが、きのうまでの話では、民生委員は謝金は出ない、電話代、交通費だというように聞いたんですが、いかがでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部次長。

民生部次長（時光） 民生委員さんの謝金ですが、これはどちらかというと給与ではなくて、いろんな活動費への補助のような形で県を通じて出ております。

それと、もう1件、9,000円と言ってあったのは、済みません、ページのほうは109ページから111ページになりますが、109ページの報酬の中に生活指導員報酬というのがございます。全体で486万円というふうに書いてありますが、こちらが民生委員・児童委員さんに町としては生活指導員という役割を担っていただいております。こちらのほうは報酬として9,000円、毎月ですね。

それから、111ページになります。上のほうにございます報償費、民生委員謝金。こちらは一人当たり年間に5万9,000円というものでございますが、先ほど申しましたように、これはどちらかといえば活動費的なものとして、給与という捉え方ではない謝金ということでお出ししているということでございます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

委員（立花） 115ページなんですが、中ほどの健康づくり介護予防ポイント事業ということで、これ新規で行われるんですが、ポイントがどういう感じでポイントを与えられるのか。あるいは上限が決まっているのか。全体の予算がどれぐらいに考え、予算はここですけども。もっとちょっと細かいところを教えてくださいと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 加島高齢者支援課長。

高齢者支援課長（加島） 詳細には今から実施要綱等で定めてまいりますけど、具体的

にこちらのほうに予算計上させていただいてる積算根拠といたしますか、一応上限は決めようと思います。他の市町、県内ではまだされてないんです。広島市が70歳以上、去年の秋からされて、あと県外のほうのされてるところの情報収集いたしましたら、条件が1年間で5,000円ということですので、一応うちの予算としたら一人当たり5,000円ということで予算を計上させていただきました。

人数も、一応広島市のように何でもオーケーということではなく、ボランティア活動と、あとは町がしている健康教室など、事業等を特定をしていこうと思います。その事業とかボランティア活動をどのようなものにするかは、今からちょっと具体的に詰めなければなりません、大体28年度のボランティア活動をされている方、これは社協ですとか、町が今しているシルバーリハビリ体操指導士、認知症カフェ、あとは介護の事業所のボランティアさん等々をちょっと情報収集いたしましたら、大体ボランティア活動をされてる方が232名ぐらいいらっしゃいました。あと、うちの健康教室等に参加している方あわせて大体400名弱、ちょっとダブリもあるかと思いますが、400名弱かなということで、お一人が全て5,000円のポイントを還元というのは基本的には難しいと思われることから、その0.5ということで100万円の予算計上をさせていただいております。

具体的にはどういう、ボランティア活動とはどういう事業を対象にするか、条件を幾らにするか、活動に対して1ポイント幾ら、2ポイントにつけるか、1ポイントにつけるかということは、ちょっと具体的には今からですけど、大体健康教室に参加するよりは、ボランティア活動をしていただいたほうをちょっと優先的にポイントを多目につけようかなというふうに考えております。

以上でございます。

済みません、実施時期は、ちょっと年度当初4月ということは無理ですので、大体ボランティアなどはどういう団体を対象にするかということで、多分新年度に入って、その活動団体に説明会を開催する予定にしております、早くて7月ぐらいから開始ができればというふうに予定をしております。

以上でございます。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。  
~~~~~

委員（山野） 133ページの生活保護一般事業のところの中なんですけど、レセプト点検業務委託料というのがあって、以前は国保のほうの事業でレセプト点検員というのがあったんですけど、それが今回、去年は予算を上げてたんだと思うんですけど、今回ない、出てないんですけど、何か理由があるんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部次長。

民生部次長（時光） これは生活保護世帯の方の受診されたものを点検するということで、これは業者委託をしているものでございます。昨年も上げていたと思うんですが、毎年計上しております。

総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

委員（山野） じゃあ国保のほうでレセプト点検員というのはいないんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堀野住民課長。

住民課長（堀野） 今年度までレセプト点検員として一人来ていただいていたんですけども、30年度からは広域化が始まります。その機会にというたらあれですけども、30年からは国保連のほうに委託をさせていただこうと、当初予算のほうでもそういうふう

に計上させていただいております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

民法委員。

委員（民法） 防犯対策事業のことでお聞きしたいんですが、77ページ、防犯灯設置補助金なんですけど、これはどのぐらいの要望があるのか、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） 新設及び修繕という形で自治会のほうから申請が参っておるものなんですけども、平成28年度が14灯、平成29年度が、これは2月末現在でございますけども、22灯の申請が出てございます。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） これは今どんどんどんどん新しい家も建ってますし、これからふえてこよう思うんですが、この設置基準というのもあるみたいなんですが、100メートル以上ですかね。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） この防犯灯の間隔につきましては、25メートルを基準にしております。前後25メートルであるんですけども、基準内であっても、建物の陰であるとか、光源が届かないということであれば、距離にかかわらず対象になるケースもございます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 私も何点が頼まれまして、自治会長のほうへお願いして、なかなか申請がないんだというような話を聞いたり、お願いしてもなかなかつけてくれんというような話を聞くんですが、それはもう予算に限りがあるわけということですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） 現在、予算にはまだ余裕を持っております。実際に難しかった

ケースという部分は、既存の防犯灯からの距離が著しく近かったりということで、お断りをしたケースがございます。実際に移設等で対応が可能なもの等の協議ということでお返しをしているものがございますけれども、基本的には先ほど申した間隔で、現場の状況を見させていただいて、光源が届かないというようなことが判別されれば、その辺は対応しておる状態でございます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 民法委員。

委員（民法） 一つはちょっとメーターの基準もあると思うんですが、どうしてもここは暗いから、どうしても必要なんだというようなところもありますので、またそのときには一つよろしく願います。

それと、もう1点いいですか。149ページなんですが、保育所の整備事業で第二聖徳幼稚園なんですが、これはどれだけのお金がかかって、どれだけの補助をするか、それをお聞きしたいんですが。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 補助金につきましては、予算要求しております2億2,968万4,000円と。これは保育所の定員によって上限額が国のほうで決められております。現在、第二聖徳幼稚園が100名の定員で運営をされております。認定こども園に移行するというので、まだ定員のほうは確定はしてないんですがけれども、ゼロ歳、1歳、2歳について、町としては20名から30名程度受けたいというように今協議を進めております。その保育部分の定員と、あと教育部分の定員ということで、これが上限額ということで今協議を進めておるような状況です。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、続いて衛生費と商工費の一部及び

教育費の一部について、説明をお願いいたします。

隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（隼田） 予算書 148、149 ページをお願いいたします。

中段の 4 款衛生費、1 項保健衛生費から御説明をいたします。1 目保健衛生総務費の保健衛生総務事業でございます。この事業は、日曜日における在宅当番医制や、入院・手術など緊急を要する夜間救急に対応する、病院群輪番制を維持するための経費、県や他の市町、大学や医師会などが連携し、医師や診療科の偏在解消などの課題に取り組む広島県地域医療推進機構の運営等に要する経費の負担金のほか、健康管理システムに係る役務費・手数料など、保健衛生諸施策の推進に必要な事務的経費を計上しています。事業費は 1,664 万 3,000 円、本年度より 492 万 6,000 円、22.8%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、育児休暇取得職員の復職による臨時職員に係る賃金及び社会保険料の減額でございます。

主な経費は、臨時職員に係る賃金 289 万円、電算クラウドサービスに係る手数料 330 万 5,000 円、在宅当番医制運営事業等委託料 〇円、病院群輪番制運営費補助金 370 万 1,000 円でございます。

また、平成 31 年度より新規事業といたしまして、広島広域都市圏で実施いたします救急相談センター事業の開設に伴う経費負担 67 万 2,000 円を計上しております。

財源の国・県支出金 287 万 8,000 円は、子ども・子育て支援交付金 276 万 2,000 円、自殺対策関連経費に対する県補助金 11 万 6,000 円で、その他 48 万 7,000 円は臨時職員の社会保険料本人負担となっております。

続いて、150、151 ページをお願いいたします。

152、153 ページに続いて記載をしております感染症対策事業でございます。この事業は、乳幼児や高齢者に対し各種予防接種を行うことにより、感染症の発生や蔓延の防止、感染症に対する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症予防法に基づき結核検診を実施する経費を計上するもので、事業費は 6,409 万 6,000 円、本年度より 455 万 8,000 円、6.6%の減となっております。減額の主な要因は、予防接種等委託料単価の減額及び接種見込み者数の減員によるものです。

主な経費は、結核健診や予防接種等の委託料 〇円でございます。

152、153 ページをお願いいたします。

生活習慣病予防対策事業でございます。この事業は、住民健診、健診結果に基づく保健指導や健康相談、広く一般住民を対象とした健康教育等を実施し、がんを初めとする生活習慣病の予防や、早期発見・治療による重篤化の防止、保健指導や健康教育等を通じ、健康増進に関する普及啓発を行い、個人の生活習慣の改善を支援する経費を計上するもので、事業費は本年度とほぼ同額の5,204万1,000円となっております。平成30年度においては、胃がん検診において、胃部X線検査に加え、胃内視鏡検査を導入する予定としております。

主な経費は、栄養士嘱託職員に対する報酬134万円、住民健診決定通知書等の通信運搬費128万4,000円、各種健康診査業務委託料 円でございます。

財源の国・県支出金108万8,000円は、がん健診推進事業費国庫補助金27万4,000円、健康増進事業費県費補助金81万4,000円で、その他394万6,000円は、広島県後期高齢者医療広域連合健康診査事業等補助金346万9,000円、特定保健指導等受託収入37万3,000円でございます。

154、155ページをお願いいたします。

中段の3目母子保健費の母子保健事業でございます。この事業は、母子健康手帳の交付や妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭への訪問事業や母子の歯の健康づくり等を実施し、母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に係る経費を計上するもので、事業費は2,486万9,000円、本年度より63万8,000円、2.5%の減額となっております。減額の主な要因は、実績に合わせました不妊治療費等助成金の減額でございます。

主な経費は、乳幼児健診などに係る医師等出務手当などの報償費211万円、妊婦・乳幼児等検査業務の委託料 円、不妊治療費等助成金225万円、未熟児養育医療費の扶助費192万円でございます。平成30年度におきましては、妊婦乳幼児等検査委託業務に新生児の聴覚検査を加え、検査費用の助成を実施する予定としております。

財源の国・県支出金154万7,000円は、未熟児養育医療に係る国庫及び県費補助金112万6,000円、支援ヘルパー派遣事業に係る国庫補助金28万7,000円、乳幼児家庭訪問事業に係る国庫及び県費補助金13万4,000円で、その他43万3,000円は未熟児養育医療に係る本人負担金41万7,000円、保健事業参加費1万

6,000円でございます。

なお、未熟児養育医療に係る本人負担分につきましては、乳幼児医療費として町のほうから支給することとしております。

生活環境課長（堂森） 続きまして、4目環境衛生費、環境衛生事業でございます。この事業は、環境衛生活動を行う団体や、浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の危害発生防止や、公衆衛生の向上に努めることを目的とした事業経費を計上しております。事業全体で1,239万7,000円、本年度より803万8,000円、39.3%の減となっております。減額の主な要因は、広島中央地域連携中枢都市圏の取り組みにより、来年度は呉市火葬場の使用料が圏域の住民について呉市民と同額となる措置がされることから、町民の大半が利用する呉市火葬場の使用料の差額補助が減額となることによるものでございます。

なお、呉市火葬場以外の火葬場を利用された場合には、従前どおりの差額を補助することとしております。

特定財源国・県支出金312万3,000円の内訳は、国庫補助金190万円、県補助金122万3,000円で、その他は県の受託事業収入135万4,000円でございます。

主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金1,209万7,000円でございます。浄化槽設置整備補助金は20基分の助成を予定しております。

次の狂犬病予防事業でございます。この事業は、狂犬病の感染、発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し、接種率向上を図るとともに、野犬からの狂犬病感染や人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上しております。事業全体で59万7,000円、本年度と同額でございます。

特定財源、その他は犬の登録等の手数料59万7,000円でございます。

主な事業費は、畜犬管理システムの利用の手数料38万9,000円でございます。

続きまして、158、159ページ下段をお願いいたします。

5目公害対策費、公害対策事業でございます。この事業は、環境騒音等測定、大気簡易測定、河川水質調査を行い、大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び

防止に努め、快適な環境づくりを行うものの経費を計上しております。事業全体で390万6,000円、本年度より46万5,000円、13.5%の増となっております。

特定財源、国・県支出金は、騒音規制事務に係る県の事務委託金9万2,000円でございます。

増額の要因は、公用車の車検が到来することと、二酸化炭素排出抑制啓発リーフレットの印刷によるものでございます。

主な事業費は、環境測定等の業務委託料 円でございます。それぞれの環境測定の箇所数は、環境騒音測定が5カ所、大気簡易測定2カ所、河川水質調査6カ所の調査を行うこととしております。

続きまして、160、161ページをお開きください。

2項清掃費、1目清掃総務費、清掃事務事業でございます。この事業は、循環型社会形成の推進に係る事務経費です。事業全体で20万8,000円、本年度より3万8,000円、15.4%の減となっております。

続きまして、2目塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業でございます。この事業は、町内の家庭で発生するごみを適正に収集運搬する業務に必要な経費を計上しております。事業全体で7,871万5,000円、本年度より218万3,000円、2.9%の増となっております。

特定財源、国・県支出金は、廃棄物対策に係る県補助金255万7,000円、その他791万3,000円の内訳は、紙などの資源物の売却益673万3,000円、公益施設等整備基金繰入金120万円でございます。

増額の要因は、委託料の算出に用います燃料費や労務単価の上昇などによるものでございます。

主な事業費は、収集運搬業務等の委託料 円、ごみボックスの設置等工事費 円、資源回収団体補助金50万円、ごみステーション整備事業補助金30万円でございます。

162、163ページをお開きください。

続きまして、廃棄物中間処理・最終処分事業でございます。この事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を業者委託によって適正に中間処理・最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。事業全体で2億3,140万3,000円、本年度と比べ4,438万6,000円、16.1%の減となっております。



特定財源、国・県支出金は、廃棄物対策に係る県補助金が21万円、その他1,351万7,000円の内訳といたしまして、紙などの資源売却益729万円、容器包装リサイクル協会の拠出金150万円、安芸地区衛生施設管理組合の廃プラリサイクル補助金422万9,000円、廃棄物処理手数料49万円、行政財産目的外使用料8,000円でございます。

減額の要因は、広域ごみ焼却場安芸クリーンセンターの延命化に関する工事の完了に伴う負担金の減額によるものでございます。

続きまして、164、165ページをお開きください。

環境センター事務所棟維持管理事業でございます。この事業は、指定管理者に環境センターの施設及び設備の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託することにより、住民サービスの向上、経費の節減、効果的かつ効率的な運営などの効果を期待するとともに、廃棄物を衛生的かつ適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会の構築を推進するものでございます。なお、本事業は、平成28年度から5カ年の債務負担行為を議決していただき、新年度が3年目となります。事業全体で1,282万2,000円、本年度と比べて33万4,000円、2.7%の増となっております。増額の要因は、環境センターに設置しております使用期限の到来する消火器とAEDパットの更新などによるものでございます。

次の3目し尿処理費、し尿処理事業でございます。この事業は、広島市と安芸郡4町が、安芸地区衛生施設管理組合でし尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るものでございます。事業全体で3,854万6,000円、本年度よりも694万8,000円、22%の増となっております。増額の要因は、負担金の算出において平成26年度から5カ年で段階的に削減されてきました農家人口の控除が終了することにより、し尿処理人口が増加し、これに伴う負担金が増となるものでございます。

続きまして、166、167ページをお開きください。

3項上水道費、1目上水道費、上水道会計繰出金でございます。これは、一般会計から企業会計へ繰り出す児童手当負担金54万8,000円でございます。

最後に、少しページが飛びますけども、176、177ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費、消費者啓発事業でございます。この事業は、毎週月曜日と水曜日に開設しております消費生活相談窓口において、消費生活に関

するトラブルや特殊詐欺に関する相談に対する助言や、より専門的な機関の紹介等を実施するとともに、広報・啓発活動を行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が安全安心して生活できる消費環境の推進を図るための経費を計上しております。事業全体で172万7,000円、本年度より11万5,000円、6.2%の減となっております。減額の要因は、委託料の減によるものでございます。

特定財源、国・県支出金は、県の消費者行政に関する補助金50万9,000円でございます。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬113万3,000円でございます。

子育て・健康推進課長（隼田） 254、255ページをお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費等事業でございます。この事業は、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減のため、私立幼稚園に対し助成を行うものでございます。事業費は本年度とほぼ同額の2,446万6,000円となっております。

財源の国・県支出金616万3,000円は、国庫補助金の私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは148ページから167ページの衛生費と、176ページから177ページの消費者啓発事業、254ページから255ページの幼稚園就園奨励等事業について、質疑を行います。質疑ありませんか。

沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） 161ページの廃棄物収集運搬事業なんですけれども、先ほどの説明でゴミボックスが120万円予算計上されているということだったんですが、これは何基分になるのか教えてください。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

~~~~~

生活環境課長（堂森） 今年度は5基分を予定しております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） これ毎年のことなんですけれども、住民の方から、今熊野町内に新しい住宅がたくさん建ってまして、団地もどんどんできているところなんですけれども、ごみボックスの申請を出してもなかなか設置をしていただけないと。1年間待つのが当たり前みたいな感じになってるということをお聞きしております。申請を出して1年間待っているのに、次の年に予算がついても前の年に待っていらっしやるところにつけていくので、その年その年で、前の年の方が先々っていかれますから、なかなかつかないと。1年ぐらい待っているのがずっとという状態になってるということをお聞きしておりますので、これではちょっと住民サービスの向上とは言えないと思うんですが、その点についていかがですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） 今、御指摘いただいたように、ちょっとここ数年落ちついておったんですけども、去年あたりから住宅団地が多数ふえました。そういう中で、昨年までは3基の予定で同額で予算計上させていただいておったんですけども、そういったものも抱えておりますので、その辺を踏まえて今回は増額という形をお願いをしております。

なお、今回、この工事費にはかかりませんが、実は一部で北県営住宅が廃止を一部されます。その中で使用していたものが当然宙に浮いてくる状態になるので、それを修繕して使うということも考えておりますもので、その辺を考慮した額になっております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

委員（沖田） それでは、今年度計上されている5基分というのは、もう既に行き場が

決まっているのか、決まっていないのかお伺いたします。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

~~~~~

生活環境課長（堂森） 先ほど申したように、修理の分を含めればまだ決まっていないものは当然ございます。

以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） 済みません、決まっていないものはじゃなくて、5基分の行き先、設置場所がもう決まっているのか、決まっていないのかお伺いたします。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

~~~~~

生活環境課長（堂森） 5基分については、決まっております。最後に年末に来て埋まったんですけども、その分を補完するという形で、先ほど申したようなことも考えております。

以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） 済みません、5基分の場所を教えてください。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

~~~~~

生活環境課長（堂森） 済みません、申しわけございません。ちょっと先ほど数字を勘違いして報告しておりました。新設6基予定しておりますので、決まっておるのが3基で、呉地と川角に申請が出ておるものが一応当たっております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。

藤本委員。

委員（藤本） 今のごみボックスの件なんですけど、さて今の申請が上がってきたり、今用意しているものを何世帯分ぐらいを見られてるんかのと。細かいことを聞いて申しわけないんですが、何世帯用のものであるか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） 原則、ごみボックスは基本的には20世帯を基準として1カ所設置するようにしております。中には狭あい型と申しまして、設置場所に制約がある場合に若干狭いもの、その場合には10軒から15軒程度のものしか入らないのではないかと思いますけども、基本的にはごみステーションの設置を20軒を基準としておりますので、その辺が網羅できるというもので考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） そのごみステーションの件なんですけど、広島市の洪水であったじゃないですか、崩れたところ。あそこあたりが実は広島市がごみステーションを置けないからということで折り畳み式の10人用とか、15人用とかいうのを、どこかの金物屋、1者しかおらんかったんですけど、このものを持ってこられたのは1者しか入札できなかったんですけど、そのものをもってしてやれば、もう少し、恐らく半額ぐらいだろうと思うんですよ。それで、持ち運び式で、ぱたぱたと畳んで持って帰られる。もちろんそれは住む人たちの協力が要るわけなんですけど、そういうのを今の安佐北ですか、事故があったところ。あそこあたりは置くところがないんで、ぱたぱたと畳んで持って帰るということをやってるらしいんですよ。

だから、今までなかったんですけど、その事故以来、広島市がそういう折り畳み式のを設置して、持って帰ってもらうという形をとったんで、今の分でいけば、例えば6件

ですか、6件がひよっとしたら12件分できるかもわからないし、それから、今神田というのは平谷のこっちのところです、道路認定になったところ、新たにできた住宅がありますよね。あれぐらいの戸数だったら、そんなものを置いておけば、ぱたぱたと設置ができて、よりたくさんのところへできるんじゃないかと。

大きな大きな団地の中であれば、そりゃ25件という形で分けていけますけど、そうじゃなくて、そういう小さな、ミニ開発みたいな形で10世帯ぐらいしかないとか、15世帯しかないところにはそれも考えてみたらどうなのかなと。もう入札してとっておれば別ですけど、そうでないなら、そういう考え方をすれば、沖田委員が言われたようなところにも設置できるんじゃないかと思うので、ちょっと検討してください。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

~~~~~  
生活環境課長（堂森） 委員御指摘のように折り畳み式のボックスが存在しているというのは承知しております。実際、広島市あたりでもやはり環境、道路の状態とかという中でそういった設置するところがなくなってきておるとい実態は、熊野町でも今で言えば道路に関する部分については設置がなかなか難しい状況になってきているという中で、折り畳み式という部分については、一定の効果があるものだというのは認識しております。

ただ、今委員さんもおっしゃいましたけども、住民の協力、要はずっと折り畳んで、使うときに組み立ててという作業を住民さんのほうに協力いただかなきゃいけないという中で、その辺も、できるところ、できないところという部分が恐らく出てくるかと思えます。その辺についてはちょっと広く研究をして、そういったものに転換していく必要というのはどの時期かに恐らく出てくると思えます。いずれにしても、現在のままでは道路、車道上にはもう設置が新たには不可能な状態になってきております。そういうことを考えれば、既存のもののやりかえであるとか、新設も含めて、折り畳みについては効果的なものはあるかと思えますので、その辺は近隣の状況をお聞きしながら研究を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 竹爪委員。

委員（竹爪） 同じような質問なんです、161ページですが、廃棄物収集運搬事業でございますが、最近のごみの量というのはどのように推移してますでしょうか。それから焼却ごみ、それから資源ごみ、それから大型ごみは、最近ミニ開発もあるんで、ごみはどのように去年、おとしから推移しているか、教えていただければと思っております。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） ごみの量の推移ということでございますけども、可燃ごみにつきましては、おおむね大体5,000トン前後でここ数年推移しております。資源になるもの、紙、布、びん、缶等でございますけども、これもおおむね1,100トン前後ですと推移してきております。ただ、大型ごみといいますか、粗大系ですね、そちらのほうが大体480トン前後であったものが500トンぐらいまで、ちょっと若干ふえてきておる状況でございます。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 竹爪委員。

委員（竹爪） ありがとうございます。また今後とも、おうちが建つというのはありがたいんで、またごみステーションの問題も出てくるので、その辺もまた住民に対していろいろごみのことをしっかりとまた広報をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） 150ページ、衛生費、1項保健衛生費の予防費でございますが、前年対比で見ましたら500万円ほど減額されてるわけなんです、このたびの補正で約2,300万円の減額補正が入っております、補正後の予算が9,700万円ですか。来年度のものと比較した場合、約1,900万円ほど増額というようなことになっておる

んですが、この幅が生じる理由というか、お願いいたします。

総務厚生分科会進行役（時光） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 補正予算と当初予算の関係だろうと思います。今回補正させていただいた減額の主な要因といたしまして、平成29年度当初予算で予防接種の委託料を増額を見込んでおりました。ところが、契約のときに据え置きで行かせていただくことができましたので、委託料単価が下がった分、減額をさせていただいたような状況です。30年度におきましても予防接種の委託料、対前年度比で下げております。これもできれば据え置きということで、これからお願いしていこうと考えております。以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

委員（尺田） また個人的に伺います。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。
諏訪本委員。

委員（諏訪本） ごみの関係なんですが、随分盗難に遭ってるという話をちょっと聞いておるんですが、大型ごみも含めて、その後の状況はいかがなんでしょうか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） ごみの盗難ということの御質問なんですけども、資源物につきまして、職員のほうでパトロールのほうに出たりしております。その中で、なかなか告発という部分の証拠までが難しい状況はあるんですけども、職員がパトロールで出向きますと散っていくというようなことで、ちょっと繰り返しはあるんですけども、そういった面で啓発は進めておるといった状況でございます。

あと大型ごみに関しまして、そういった声、確かに入ってきております。ただ、大型

ごみに関しては一般の方もそのものがものだけにトラック等で搬入をされると。近くの方でもちょっと物を運ぶのということ、なかなか判別がつきにくいということ。夜間に前日から出されるケースが結構ありまして、大型ごみに関してはやっぱり時間的にも24時間監視がなかなか難しいという現状もございます。そういった中で、あるまちでは監視カメラをとということもございましたが、それが盗難に遭うというような事態も聞いております。というようなことで、なかなか適切な対応というのは難しい部分があるんですけども、その辺を防げれば一番ベストなんですけども、なかなか難しいという状況にあるのはあります。

以上です。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

~~~~~  
委員（諏訪本） 難しいことはようわかりましたが、財産ですから、やはりそういったことがないように、やっぱりみんな、きのうの郷土愛護やら、隣保、協同じゃないですが、お互いがやっぱりそういうようなことがないように、みんなでやっぱり意識を高めていかなきゃいけないんじゃないかなというように思いますので、よろしく願います。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

~~~~~  
委員（藤本） ごみごみで申しわけないんですけど、去年の12月31日をもって、中国が日本からの廃プラ、廃鉄、くず鉄を受け入れてはいけないという国からのお達しがあって、日本からというか、外国からのそういうのを受け取ってはいけないという形で、買い取りをしなくなりました。そうしたことによって、これから恐らく入札が始まるだろうと思うんですけど、そこらあたりをよくよく聞き取りをして、まず事前に参加される業者にそこらあたりの状況を聞いて、そうした中で積算してやらないと、不落になったらまたやり直しゃあええことなんですけど、ただやみくもに安くやられて、後でからやっぱり中国が買ってくれないから売り買いできなかったなということにならないように、十分そこらあたりを注視した中での、聞き取りをした中での入札を実施していただきたいなと思います。これはお願いです。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） 今、御指摘いただきました廃プラスチックにつきましては、国のほうの機関、容器包装リサイクル協会のほうに拠出しておりますので、この辺は国の機関ということで信用していいのかなというようには思っております。あと、金属等につきましても、資源という形で回収して、分解したものを資源として一応出しております。そういった中国でということのそういう情報は入手しておりますけども、そういった今後またほかの地域でもということもあるやにもわかりませんし、そういった情報には注視して、そのあたりは対応してまいりたいというように考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 157ページの葬祭費ですが、呉の中核都市連携というんですかね、そのおかげというか、その形として呉市並みになったということでした。一つは、この中核都市になって、熊野はそれで助かるわけですが、得してばかりというわけじゃないと思うんですが、その辺の何か絡みはないんですか。何か別の費用が要るとか。

総務厚生分科会進行役（時光） 内田副町長。

副町長（内田） 実は、連携中枢をやって呉市さんの特典というか、国のほうから補助金がおってきます。そういった形もやっぱりあてがって行って、なおかつやはり近隣の市町と仲よくして、広島市に次いで、今東広島市もそれを目指していらっしゃるということで、いろんな形の中で一緒に頑張っていこうというきずなの中で頑張っていたいていというところになろうと思います。

総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

町長（三村） 広島もそうなんですが、呉の場合も実を言うと中心都市になりますと特別交付税が総務省から出ます。この額がかなりあったと思うんですが、ちょっと1回目が終わってしばらく市長選挙等を挟んだんではっきりしないんですが、その金を利用していろんな施策を打っていこうと。中には負担金があるのもあるんですが、我々にとっては葬祭費、これが呉市民並みになるんで、今まで差額分を町があと補助をしてましたけど、それがなくなって、その原資は早く言えば国です、連携中枢都市のね。総務省のお金です。

総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 熊野はええばかりということで安心しましたけど。

今の葬祭費が、呉の場合だったら4万2,000円くらい負担しよったのが、かなり安くなるということなのでしょうが、この来年度の予算が39%程度、800万程度落ちるということですが、これはほとんど葬祭費だと思っただらいいんですか。

総務厚生分科会進行役（時光） 堂森生活環境課長。

生活環境課長（堂森） 減額の要因ということでございますけども、これは葬祭費の中で、熊野町民の方が葬祭をとり行うにおいて8割程度呉市の斎場のほうに出向かれています。その辺を勘案した数字で計上しております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） 今の中核都市の件なんですが、この根っこで私はちょっと勘違いがあっちゃいけないと思うんですが、この趣旨は重複した施設をつくらんように、効率よく地域を運営しようじゃないかという視点もありますので、これはグラウンドゴルフのときにお伺いしますけども、長期構想を持っておきませんか、ええとこどりだけではないですよ。そういう都市圏の中で同じような施設をたくさんつくるなということですよ、国の思いは。効率よく使いなさいと。そう思いますが、それは御確認ください。

総務厚生分科会進行役（時光） 今答弁は、答えは要らないんですか。

三村町長。

町長（三村） いいとこばかりを思いうてやっておりません。そんなに広島市のあれも事業ごとにやっておりますので、例えば今安芸区役所で貧困児童家庭の、所得の少ない家庭の子供らも勉強してます。こういった事業もあります。大規模な事業については、やはり我々がついていけないところがあるので、事業ごとに選択してまいりたいと考えております。

以上です。

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、特別会計へと移りたいと思います。

続きまして、国民健康保険事業特別会計について、説明をお願いいたします。

堀野住民課長。

住民課長（堀野） 国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

予算書のちょうど中ほどに薄い緑色の仕切り紙がございますけども、そこからが国民健康保険事業特別会計の予算案となっております。

国民健康保険事業は、制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、新体制の運営が始まることとなります。このため、新たな財政運営の仕組みが創設されることにより、予算の枠組みを大幅に変更しております。

それでは、予算案のうち主だった内容を御説明申し上げます。

まず、歳入でございますけども、10ページ、11ページをお願いします。

1款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しておりますして、その総額は12ページの上段でございますように、4億8,920万8,000円、本年度より3,826万1,000円、7.3%の減となっております。

14ページ、15ページをお願いします。

4款県支出金、1項県補助金において、保険給付費等交付金は、新たに医療費等に充

てる財源として交付されるもので、21億3,614万6,000円。

下段の6款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金ですが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰り入れが説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金、1枚めくっていただいて、出産育児一時金等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は1億4,760万1,000円、次のその他一般会計繰入金は法定外の任意の繰入金で、事務費分や町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置及び予備費の財源とするものとして3,484万円、これらの総額で1億8,244万1,000円、本年度より1,731万9,000円、8.7%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。22、23ページをお願いします。

1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費、被保険者数に応じて国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額892万6,000円、本年度より79万9,000円、7.5%の減となっております。減額の要因としましては、保険証の一斉更新を委託したことに伴う郵送料及びシステム改修経費の減額によります。

次の2項徴税費の賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計281万9,000円、本年度より2万8,000円、1%の減となっております。

24ページ、25ページをお願いします。

3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費19万5,000円を計上しております。

以上、総務費は1,284万円、本年度より83万8,000円、6.1%の減となっております。

次の2款保険給付費の1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用具などの費用を給付する療養費と、26ページ、27ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額としまして18億2,427万9,000円、本年度より2億2,551万1,000円、11%の減となっております。

続いて、2項高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う高額療養費、健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、そ

の1年分を合算して一定の負担限度額を超えた場合に給付する高額介護合算療養費で構成し、総額2億6,465万2,000円。本年度より3,500万9,000円、11.7%の減となっております。

28、29ページをお願いします。

下段4項の出産育児諸費は、出産育児一時金として、1件あたり42万円を給付するもので、国保連を通じて医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連への支払手数料を含め、10人分、420万3,000円を見込んでおります。

30ページ、31ページをお願いします。

中段、5項の葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円を給付するもので、40人分、120万円を見込んでおります。

次の6項国民健康保険事業費納付金は、新たに保険給付費等の財源として県に支払うもので、6億7,260万6,000円皆増となっております。

以上、保険給付費は27億6,694万2,000円、本年度より4億575万3,000円、17.2%の増となっております。

32、33ページをお願いします。

3款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者に健康診査を実施し、あわせて内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに該当する方などに保健指導を行うもので、主な経費としては、栄養士報酬187万5,000円、受診券や結果通知などの郵送料として役務費119万7,000円、健診等委託料

円など、合計で2,086万2,000円、本年度より314万6,000円、17.8%の増となっております。

34、35ページをお願いします。

2項の保健事業費は、医療費通知に要する郵送料、後発医薬品差額通知作成業務に係る委託料など、総額445万9,000円、本年度と同額としております。

以上、保健事業費は2,532万1,000円、本年度より314万6,000円、14.2%の増となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は28億1,670万7,000円、本年度より8億3,883万4,000円、22.9%の減となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、国民健康保険事業特別会計について、質疑を行います。質疑ありませんか。
沖田委員。

~~~~~

委員（沖田） 済みません、29ページ、出産育児一時金なんですけども、これ1件42万円の10人分計上ということなんですけど、これは昨年よりかなり減っているのは国保の加入者が減ってるということですか。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） 堀野住民課長。

~~~~~

住民課長（堀野） 国保の被保数は年々減少傾向にございます。今回予算計上させていただいたのは、県のほうから示された数字を今年度は上げるということで、そのときにこの人数ということになっておりますので、上げさせていただいております。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、続きまして、後期高齢者医療特別会計について、説明をお願いいたします。

堀野住民課長。

~~~~~

住民課長（堀野） 後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

予算書におきまして、国保特別会計の次は公共下水道事業特別会計ですので、その次となります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり保険給付等を行う制度です。町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。被保険者数は、2月1日現在、4,145人で増加をしております。

それでは、予算案につきまして、説明させていただきます。

まず、主な歳入ですが、10ページ、11ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値をもとに、合計で3億2,068万3,000円、本年度より3,918万9,000円、13.9%の増となっております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金69万1,000円は、保険料の軽減措置判定に係るシステム改修経費に対して交付されます。

4款繰入金、1項の一般会計繰入金ですが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金1,573万7,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金2億8,857万9,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を6,598万8,000円としております。これらは一般会計において県負担金として収入したものや地方交付税により措置されたものを特別会計に財源を移転するもので、総額3億7,030万4,000円、主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金の増額により、本年度より2,103万1,000円、6%の増加となっております。

次に、主な歳出でございます。14ページ、15ページをお願いします。

1款総務費の1項総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費やクラウド利用料、システム改修委託料などの合計で170万円、本年度より71万4,000円、72.4%の増となっております。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として、役務費56万5,000円などの計上により、合計で73万7,000円を計上し、総務費の合計で243万7,000円、本年度より76万2,000円、45.5%の増となっております。

16、17ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金として1,403万5,000円、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金を2億8,857万9,000円、徴収した保険料等を納める保険料等負担金の3億8,669万2,000円などで、総額6億8,930万6,000円、本年度より6,014万9,000円、9.6%の増となっております。増額となった主な要因は、保険料収入の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は6億9,274万4,000円、本年度より6,091万1,000円、9.6%の増となっております。



以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） それでは、後期高齢者医療特別会計について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） ないようですので、続きまして、介護保険特別会計について説明をお願いします。

加島高齢者支援課長。

~~~~~  
高齢者支援課長（加島） 介護保険特別会計について御説明いたします。

予算書の後期高齢者医療特別会計の次の仕切りからでございます。

介護保険特別会計には、保険事業勘定と介護サービス事業勘定がございます。まず、保険事業勘定から御説明いたします。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

保険事業勘定は、歳出の2 款の介護サービスに係る保険給付費や、3 款の地域支援事業費に対し、歳入の1 款、65 歳以上の保険料、3 款の40 歳から64 歳までの保険料である支払い基金交付金、そして、4 款、5 款、6 款の国、県、町の負担金で賄う仕組みとなっております。3 年に1 回、保険給付費に応じた65 歳以上の保険料を設定しております。なお、歳出の1 款総務費に対しては全て町負担となるため、一般会計からの繰入金のみとなります。

事業の歳入歳出予算の総額は、20 億9,661 万8,000 円で、本年度より0.3%の増となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。18 ページ、19 ページをお願いいたします。

1 款保険料は、65 歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と、納付書などで支払う普通徴収保険料などをあわせ、5 億8,572 万1,000 円で、本年度より2,512 万6,000 円、4.5%の増となっております。増額の要因は、来年度から所得の高い階層区分を一つ設けたことなどによるものです。

3 款支払基金交付金は、40 歳から64 歳までのいわゆる2 号被保険者保険料を、支払基金を通じ介護保険給付費及び地域支援事業費の介護予防事業費の法定負担分として交付を受けるものです。

4款1項の国庫支出金は、次の20ページ、21ページの5款の県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する国、県からの交付金及び補助金です。なお、4款2項4目の介護保険事業費補助金は、3年ごとに見直されている介護保険法に対応するためのシステム改修の補助率2分の1の補助金です。

22、23ページをお願いします。

6款繰入金は一般会計からの繰入金で、1目介護給付費繰入金、2目、3目の地域支援事業繰入金については、介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。

4目その他一般会計繰入金の事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

続いて、歳出の御説明をいたします。26、27ページをお願いします。

1款総務費の一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は482万3,000円で、本年度より435万3,000円、47.4%減となっております。減額の要因は、平成29年度に介護保険法改正に対応するための大幅なシステム改修委託があったことによるものです。

主な事業費は、クラウドシステム利用料等の手数料237万8,000円、介護保険法改正システム改修費などの委託料 円です。

次の賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は157万5,000円、主な事業費は、保険料の納入通知書を送付する通信運搬費96万1,000円です。

28、29ページをお願いします。

介護認定審査会費は、5人の審査員で構成された審査会を4つ設け、月4回開催する審査委員20人に対する報酬で、事業費は366万8,000円で、本年度より30万8,000円、9.2%増となっております。増額の要因は、2年ごとの審査会委員交代に伴う研修会に係る経費を計上したことによるものです。

認定調査等費は、要介護認定に必要な調査及び主治医の意見書徴取に係る経費で、事業費は1,013万7,000円、本年度より67万6,000円、6.3%の減となっております。減額の要因は、認定調査の委託件数が減っているためです。

主な事業費は、主治医意見書作成手数料として898万5,000円、認定調査業務

委託料 円です。

次に、2款保険給付費についてですが、まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の認定者の居宅及び施設サービス給付費を計上しております。

1目居宅介護サービス給付費は、ヘルパー派遣やデイサービスなどの給付費で6億7,615万9,000円。

30、31ページをお願いいたします。2目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームなどの3施設における施設入所サービス給付費で8億1,077万7,000円、3目居宅介護福祉用具購入費は、ポータブルトイレや、入浴用いすなどの購入に係る経費で261万円、4目居宅介護住宅改修費は、手すりの設置などの住宅改修に係る経費で781万8,000円です。5目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費として7,494万7,000円、6目地域密着型介護サービス給付費は、町が指定し町民のみが利用できる認知症高齢者グループホームや小規模多機能型などの給付費で、2億2,694万4,000円です。

32・33ページの上段をお願いいたします。以上の1項介護サービス等諸費の総額は、17億9,925万5,000円で、本年度より1,972万2,000円、1.1%増となっております。

次の2項その他諸費、審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は136万6,000円です。

次の3項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払い戻しを行うもので、事業費は、1目の介護と次の34、35ページ上段の2目の介護予防をあわせて3,302万1,000円、本年度より282万7,000円、9.4%の増となっております。増額の要因は、利用料金の2割負担者の増加が見込まれることによるものです。

4項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、そのうちの介護保険負担分について計上しております。事業費は、介護と介護予防あわせ332万円です。

5項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費を所得状況に応じて軽減するものです。

36、37ページをお願いします。事業費は、介護と介護予防あわせ6,935万8,000円で、本年度より1,827万円、20.9%の減額となっております。減額の要

因は、非課税世帯者である支給対象者が減っていること、また対象となる住民税非課税世帯者のうち所得の高い段階がふえ、軽減額が少なくなっていることによるものです。

6項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しております。事業費は、1目介護予防サービス給付費から、38、39ページの5目地域密着型介護予防サービス給付費までをあわせ、4,775万円で、本年度より223万7,000円、5%増となっております。

各目の事業内容は先ほど説明しました介護サービス等諸費と同様ですが、特別養護老人ホームなどの施設サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はございません。

次の3款地域支援事業費ですが、地域支援事業は、介護保険サービスとは別に、介護予防事業や認知症施策、また総合事業など、地域の実情に応じて実施する事業です。

1項1目一般介護予防事業費は1,842万円、本年度より33万7,000円、1.9%増となっております。シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施に係る経費を計上しております。主な事業費は、2名の職員人件費と、次の40、41ページをお願いいたします。各種教室などに係る講師謝金26万円などです。42、43ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費の1目包括的支援事業費ですが、地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業費は3,501万9,000円、本年度より69万8,000円、2%増となっております。

主な事業費は、専門職の職員4人分の人件費と臨時職員の賃金250万5,000円、2つの相談支援センター委託料 円です。

44、45ページの2目任意事業費ですが、事業費は464万1,000円、本年度より39万1,000円、7.8%減となっております。減額の要因は、緊急通報体制等委託料単価の減額によるものです。

主な事業費は、成年後見人謝金の88万8,000円、緊急通報体制等整備委託料 円、家族介護用品扶助費の60万円です。

3目認知症総合支援事業ですが、この事業は認知症の早期診断・早期対応するために設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームに必要な経費や、認知症カフェの活動に必要な経費を計上しております。事業費は30万9,000円、本年度より2万7,000円、8%の減となっております。

46、47ページをお願いします。主な事業費は、チーム員の研修や認知症地域支援推進員研修などの特別旅費11万4,000円、研修参加負担金9万1,000円、認知症カフェ補助金6万円です。

4目在宅医療・介護連携推進事業ですが、医療介護関係者の研修会、住民向けの講演会などに関する経費を計上しており、事業費は28万5,000円、本年度より14万9,000円、110%の増となっております。増額の要因は、住民向けの講演会の実施に係る経費を計上したことによるものです。

主な事業費は、講演会講師謝金10万円、安芸地区医師会に委託する在宅医療相談支援窓口事業の委託料 円です。

5目生活支援体制整備事業は、高齢者支援のための生活支援サービスの充実のための課題整理や対応策の検討に係る経費を計上しており、事業費は74万5,000円、本年度より3万9,000円、5%の減となっております。減額の要因は、自治会や民生委員を委嘱していた生活支援コーディネーターを地域包括支援センター職員が行うため、コーディネーター謝金が不用になったことによるものです。

48、49ページをお願いします。主な事業費は、生活支援員養成講座の講師謝金10万8,000円、協議体運営委託料 円です。

次の、3項介護予防・生活支援サービス事業費ですが、要支援者の総合事業に係る経費で、1目介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者のホームヘルプサービスとデイサービスに係る経費で、事業費は3,788万7,000円、本年度より275万2,000円、7.8%の増です。増額の要因は、基準を緩和したホームヘルプサービス事業を開始するためです。

主な事業費は、現行相当のホームヘルプサービスとデイサービス、西部地域健康センターで実施する基準緩和型通所サービス及び基準緩和型ホームヘルプサービスに係る委託料で 円です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業利用者に対するケアプラン作成費を、地域包括支援センターから委託された事業所に対し支出するもので、事業費は294万9,000円、本年度より162万6,000円、122.9%の増です。増額の要因は、ケアプラン作成件数がふえたことによるものです。

保険事業勘定の説明は以上ですが、続きまして介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

61、62、63ページあわせてお願いいたします。

サービス事業勘定は地域包括支援センターが事業所となり、要支援1及び2の認定者に対し、センターの職員がケアマネジャーとして予防プランの作成を行うものです。事業の歳入歳出予算の総額は726万2,000円、本年度より552万8,000円、43.2%の減となっております。

64、65ページをお願いします。

歳入ですが、1款サービス収入として、要支援1及び2の認定者の予防プランを作成したことに対する介護予防ケアマネジメント収入として529万8,000円、次の2款一般会計繰入金は、人件費に対する一般会計からの繰入金163万3,000円です。

66、67ページをお願いいたします。

歳出ですが、事業費は726万2,000円、本年度より552万8,000円、43.2%減となっております。減額の要因は、予防プランを作成する臨時職員を雇用したことから、一般の職員を一般会計に移したことにより人件費に係る経費が減額になったこと、また予防プラン作成の委託件数の減少によるものです。

主な事業費は、予防プラン作成を行う臨時職員賃金226万2,000円、町内などの居宅介護支援事業所への予防プラン作成などの委託料 円です。

介護保険特別会計については以上です。

~~~~~

総務厚生分科会進行役(時光) ありがとうございます。

それでは、介護保険特別会計について質疑を行います。質疑ありませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~

委員(大瀬戸) 内容のことじゃないです。内容はよくわかりました。

48ページと49ページの生活支援サービス事業費、左では37887なんだけど、右は37877で1万円違うんですが、これはどういうことなんですか。

~~~~~

委員(中原) 下に1万円あるじゃろ。

~~~~~

委員(大瀬戸) 済みません。ちょっと熱があるんで。

~~~~~

総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。ほかにありませんか。

藤本委員。

委員（藤本） 加島課長、ありがとうございました。いつものことで、素晴らしいです。

どこかを聞きたいなとずっと考えながら見てたんですが、言うところがなかったのですが、1個聞こうかなと思ったら、恐らく答えちゃったと思うんですが、介護サービス事業勘定の66、67ページで、サービス収入は前年に比べて若干、29万4,000円上がって、繰入金はマイナス615万2,000円でありまして、そうした中で、歳出が、事業費が1,279万から726万2,000円に減った。たしか552万8,000円違ってはるんですけど、済みません、聞き方が悪かったのかなと思うんですが、何か人件費がどっちかどうとかおっしゃったが、もう一度教えてください、その部分。

総務厚生分科会進行役（時光） 加島高齢者支援課長。

高齢者支援課長（加島） 今年度は正職員1名を置いております。このプラン作成に係る事業をちょっと兼務さすということで、正職員1名を置いておりますけど、来年度はプランを作成する臨時職員を雇用したことにより、正職員はこの事業勘定から一般会計のほうへ持って行って、臨時職員をここに置いているということになります。

総務厚生分科会進行役（時光） 藤本委員。

委員（藤本） そうであれば、臨時職員さんの経費はどこかへ載ってるんですか、この中じゃなくて。

総務厚生分科会進行役（時光） 加島高齢者支援課長。

高齢者支援課長（加島） 正職員は一般会計です。プランを作成する臨時職員を雇用して、このサービス事業勘定に臨時職員の賃金を置いております。

以上でございます。

総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了しました。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思いますので、報告書作成のため暫時休憩いたします。

（休憩 16時25分）

（再開 16時27分）

~~~~~  
総務厚生分科会進行役（時光） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

日付は提出日になりますので、またなんですが。

予算特別委員長 藤本哲智様

総務厚生分科会進行役 時光良造

#### 平成30年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、平成30年予算特別委員会において付託された次の件について、3月8日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

##### 1 審査議案。

議案第29号、平成30年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費、教育費の一部について。

議案第30号、平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第32号、平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第33号、平成30年度熊野町介護保険特別会計予算について。

以上です。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

総務厚生分科会進行役（時光） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。



皆さん、御協力ありがとうございました。

それでは、あすの産業建設分科会は9時半から行いますので、皆さん、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

( 散会 16時29分 )

平成30年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成30年3月9日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 平成30年3月9日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
企画担当部長	宗條勲
建設部長	沖田浩
総務部次長	西村隆雄
建設部次長	貞永治夫
建設部技術次長	林武史
財務課長	桐木和義

都市整備課長

穂坂俊彦

上下水道課長

寺垣内栄作

建設課主幹

桑垣誠

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

三村伸一

~~~~~

8. 会議に付した事件

総務費

農林水産業費

土木費

公共下水道事業特別会計

水道事業会計

~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

産業建設分科会進行役(民法) それでは皆さんおはようございます。

ただいまから、平成30年予算特別委員会産業建設分科会を開催します。

それでは平成30年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、各担当から説明を受けたいと思います。

最初に、総務費の一部と農林水産業費、土木費について、説明をお願いいたします。

穂坂都市整備課長。

~~~~~

都市整備課長(穂坂) 建設部及び水道部の予算説明に関しまして、建設課、上下水道課においては、A4判の事業箇所図をお配りしておりますので、この資料も御参考にしてください。

それでは、76、77ページの、住居表示事業でございます。

この事業は、住宅の建築等に伴う住居表示の設定、その管理に伴う住居表示台帳の整備などに係る経費を計上するもので、事業全体で23万2,000円、本年度と同額となっております。

歳入のその他収入 1,000 円は、住居表示案内図等の雑入です。

主な事業費は、住居表示台帳修正に係る委託料と街区表示板の購入など、維持管理に伴う消耗品費 5 万 2,000 円です。

続く 78 ページの企画費以降の民生費、衛生費は、総務部及び民生部で説明しておりますので、少し飛びまして、166、167 ページをお願いします。

5 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で 483 万 7,000 円、本年度より 167 万 7,000 円、26%の減となっております。

減額の主な要因は、農業委員会委員報酬の減によるものでございます。

歳入の県支出金 166 万 2,000 円は、農業委員会交付金 110 万円と、機構集積支援事業補助金 56 万 1,000 円、農地利用最適化交付金 1,000 円で、その他収入 5,000 円は、各種農業証明手数料等です。

主な事業費は、農業委員と農地利用最適化推進委員合計 14 人の報酬 192 万 3,000 円、電算処理関係の機械器具手数料 95 万 9,000 円です。

続きまして、168、169 ページをお願いします。

2 目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を図ることを目的に行う農業祭開催に係る経費を計上するもので、事業全体で 76 万円、本年度より 12 万円、19%の増です。

増額の要因は、開催準備等に係る時間外手当増によるものでございます。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金 40 万円です。

続きまして、ごらんのページの下段から 171 ページにかけて記載しております、3 目農業振興費、農業振興対策事業でございます。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で 159 万 7,000 円、本年度より 8 万 1,000 円、4.8%の減でございます。

減額の主な要因は、農業再生協議会交付金減によるものでございます。

歳入の県支出金 65 万 9,000 円は、農業再生協議会交付金 64 万 7,000 円、数量調整円滑化事業補助金等 1 万 2,000 円です。

主な事業費は、農業生産行政協力員 9 名の報酬 60 万 2,000 円、農業再生協議会交付金 65 万円、各種協議会負担金 23 万 1,000 円です。

続きまして、鳥獣被害防止対策事業でございます。この事業は、農林産物に被害を及ぼすイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣の駆除並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で243万9,000円、本年度より4万3,000円、1.8%の増です。

増額の主な要因でございますが、有害鳥獣捕獲報奨金として、イノシシ30頭分を増額したことによるものでございます。

歳入の県支出金9万5,000円は、鳥獣被害防止総合対策交付金です。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬28万円、有害鳥獣捕獲報奨金50万円、有害鳥獣駆除班補助金60万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金67万1,000円、鳥獣駆除対策協議会補助金9万6,000円です。

~~~~~  
建設部次長（貞永） 続きまして、172ページ、173ページをお願いいたします。  
4目農地費、単町農業基盤整備事業でございます。

実施箇所図では、 で熊野北農道舗装補修事業を表示しております。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で1,088万4,000円、本年度より82万7,000円、8.2%の増となっております。

増額の主な要因は、農道工事のための用地測量委託料の増額によるものです。

歳入のその他の711万7,000円のうち、661万7,000円は基金繰入金で、残り50万円は、農業用水路等の受益者分担金でございます。

主な事業費は、熊野北農道舗装補修と農業基盤整備等の工事請負費でございます。

~~~~~  
都市整備課長（穂坂） 続きまして、ごらんのページから174、175ページにかけて記載しております、2項林業費 1目林業振興費、林業振興対策事業でございます。この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然とのふれあい等を目的とした森林整備を行い、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するもので、事業全体で334万9,000円、本年度より19万円、6%の増でございます。

歳入の県支出金310万円は、ひろしまの森づくり交付金で、その他収入2,000円は、鳥獣飼養許可証交付手数料となります。

主な事業費は、里山林整備事業委託料です。

~~~~~  
建設部次長（貞永） 続きまして、175ページの中段、林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため維持補修等を実施するもので、事業全体で104万円、本年度より306万9,000円、75%の減となっております。

減額の要因は、平成28年度の大雨に伴う串掛林道の、のり面補修工事の完了によるものです。

主な事業費は、林道維持補修の工事請負費でございます。

~~~~~  
建設部技術次長（林） 続く176ページから180ページの商工費は総務部、民生部で説明しておりますので少し飛びまして、180、181ページをごらんください。

このページの中ほどから183ページにかけて記載しております、7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、道路管理事務事業について御説明します。

この事業は、道路・河川の管理や占用物の許認可、官民境界の確定事務を行うもので、事業全体は260万1,000円で、本年度より9万8,000円、3.9%の増額でございます。

増額の主な要因は、公用車の車検に要する費用の増額です。

主な事業費は、道路台帳修正などに要する委託料で、合わせて223万5,000円です。

~~~~~  
建設部次長（貞永） 続きまして、182ページから185ページの上段にかけて記載されております、2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費の、県営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で1,378万6,000円、本年度より649万円、89%の増となっております。

増額の主な要因は、県道改良事業負担金が増額したことによるもので、具体的には、県道矢野安浦線バイパス事業、県道瀬野呉線バイパス事業の工事負担金の増によるものでございます。

歳入のその他の55万円は、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、県道改良事業負担金の900万円です。

~~~~~  
建設部技術次長（林） 続きまして、ごらんのページから187ページにかけて記載しております、2目道路維持費、道路維持管理事業でございます。

この事業は、日常的な道路や河川の維持管理を行うもので、事業全体は4,324万7,000円で、本年度より428万4,000円、11%の増となっております。

増額の主な要因は、地方債を活用した公共施設等適正管理事業を本格的に実施することによる工事請負費の増額でございます。

歳入は、地方債900万円、その他2,563万円は、基金繰入金2,001万円、道路占用料386万9,000円、屋外広告物許可手数料59万円、臨時職員等社会保険料納付金66万円、水道工事復旧負担金など、50万1,000円です。

主な事業費は、臨時職員2名の賃金429万7,000円、道路照明の電気料など光熱水費228万円、道路の街路樹管理事業など委託料、道路維持に要する工事請負費です。

~~~~~  
建設部次長（貞永） 続きまして、町内一円道路維持事業でございます。

この事業は、町民の道路交通の安全性を確保するため、町道及び権限委譲された県道3路線について維持補修を行うもので、事業全体で1,786万円、本年度より180万円、11%の増となっております。

増額の主な要因は、本年度までは国の交付金による都市再生整備事業によって実施していた町道側溝整備工事を本事業に組みかえたことによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,026万円は、県に分権改革推進移譲事務交付金で、その他の760万円は、基金繰入金でございます。

主な事業費は、権限委譲された県道の維持補修業務委託料と、町内一円の道路維持補修の工事請負費でございます。

続きまして、(国庫)町道舗装補修事業でございます。

この事業は、町道の主要幹線道路等で老朽化した舗装の修繕を、国庫交付金事業を活用して行うもので、事業全体で650万円、本年度と同額となっております。

歳入の国・県支出金330万円は国庫交付金で、地方債は240万円でございます。

主な事業費は、舗装工事に係る工事請負費でございます。

続きまして、187ページ下段から189ページにかけて記載しております道路維持事務事業でございます。

この事業は、町道施設の維持管理等に必要な事務的経費を計上するもので、事業全体で249万4,000円、本年度より144万9,000円、139%の増となっております。

増額の主な要因は、公用車の購入に伴うもので、主な事業費は、公用車の備品購入費140万円でございます。

続きまして、188、189ページの3目道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。

実施箇所図では で、実施予定の箇所を表示しております。

この事業は、町道の部分的な拡幅や交差点の隅切りなど、局部的な改良工事を実施するもので、平成30年度は萩原及び呉地地区で各1カ所、平谷及び中溝地区で各2カ所の改良工事を予定しております。

事業全体で4,625万円、本年度と比べ2,848万円、160%の増となっております。

増額の主な要因は、局部改良工事に必要な用地購入や、物件移転補償の各経費が増額したことによるものです。

歳入のその他の2,600万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、改良工事を実施するために必要な調査測量設計業務委託料、工事請負費及び用地購入費735万円でございます。

続きまして、ごらんのページから次のページにかけて記載しております道路新設改良事務事業でございます。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生する事務的経費を計上するもので、事業全体で206万6,000円、本年度より23万6,000円、10%の減となっております。

減額の主な要因は、積算システムの保守点検料、及び使用料の減額によるものでございます。

歳入のその他の1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は、工事の設計に必要な積算システム使用料33万8,000円と、県土



木協会負担金 32万4,000円でございます。

次に、町道深原公園線（鞘ノ河内工区）新設事業でございます。

実施計画箇所図では でございます。

この事業は、町道深原公園線を深原地区準工業地域方面へ延伸するための道路を施工するもので、事業全体で6,620万円、本年度より2,498万円、60.6%の増となっております。

増額の主な要因は、橋梁工事における迂回路等に係る工事費の増によるものです。

歳入の国・県支出金3,520万円は国庫交付金で、地方債は2,590万円、その他の330万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、町道の橋梁下部工2期分の工事請負費及び用地購入費1,100万円でございます。

続きまして、ごらんのページから193ページにかけて記載のあります町道呉出来線改良事業でございます。

実施箇所図では になります。

この事業は、平成28年度から事業着手しました町道呉出来線の、槇ヶ迫交差点からゆうあいホーム前までの離合困難な箇所を拡幅するもので、平成30年度は残った1カ所の事業用地購入と拡幅工事を行うもので、事業全体で2,280万円、本年度と比べ730万円、47.1%の増となっております。

増額の主な要因は、家屋の移転に伴う物件移転補償費の新たな計上によるものでございます。

歳入の国・県支出金1,100万円は国庫交付金で、地方債は810万円でございます。

主な事業費は、拡幅工事の工事請負費及び家屋移転補償に係る物件移転補償費の1,500万円でございます。

続きまして、町道藪太央線改良事業でございます。

実施箇所図では になります。

この事業は、町道藪太央線において離合困難な箇所を拡幅するため、平成28年度から引き続いて実施するもので、事業全体で2,450万円、82%の増となっております。

増額の主な要因は、拡幅に係る工事費の増によるものです。

歳入の国・県支出金 1,100 万円は国庫交付金で、地方債は 810 万円、その他の 170 万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、拡幅工事に伴う工事請負費と用地取得費 400 万円でございます。

続きまして、ごらんのページから 195 ページにかけて記載のあります、町道呉萩線 呉地萩原工区改良事業でございます。

実施箇所図では になります。

この事業は、町道呉萩線のうち呉地地区として、広南製作所から宝尺寺池までの間において、自動車や自転車などが円滑に通過できることにより、熊野東中学校の生徒の通学の安全性を向上させるよう、離合が困難な箇所を拡幅する事業で、来年度から新たに着手し、初年度は用地の調査測量設計を実施する予定としております。

事業全体で 600 万円。

歳入の国・県支出金 275 万円は国庫交付金で、地方債は 200 万円でございます。

事業費は、拡幅工事に必要な調査測量設計業務委託料のみとなっております。

続きまして、194、195 ページの、4 目橋梁維持費、(国庫)橋梁維持修繕事業でございます。

実施箇所図では になります。

この事業は、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の著しい橋梁の補修工事を計画的に実施するもので、来年度は補修の工事と設計を 2 橋ずつ予定しております。事業全体で 1,300 万円、本年度と比べ 100 万円、8.3%の増となっております。

主な増額の要因は、工事請負費の増によるものです。

歳入の国・県支出金 660 万円は国庫交付金で、地方債は 480 万円、その他の 145 万円は基金繰入金でございます。

事業費は、補修工事に係る調査測量設計委託料と工事請負費でございます。

続きまして、同じページの 3 項河川費 1 目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

この事業は、町内一円の普通河川の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的とし、改修・しゅんせつ・維持補修等を実施するもので、事業全体で 600 万円、本年度より 668 万 2,000 円、53%の減となっております。

減額の主な要因は、平谷地区での緊急の河川工事が完了したことによるもので、事業

費は、河川補修工事に係る工事請負費となっております。

歳入のその他600万円は、基金繰入金でございます。

~~~~~

都市整備課長（穂坂） 続きまして、194ページ下段から197ページにかけて記載のあります、4項都市計画費 1目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務、並びに各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で127万9,000円、本年度より18万4,000円、13%の減となっております。

歳入のその他収入5万円は、都市計画総括図販売によるものでございます。

減額の要因は、都市計画図面修正業務委託料の減によるものでございます。

主な事業費は、都市計画審議会委員6人の報酬6万9,000円と、各種協議会等負担金19万円、広島県都市計画基礎調査負担金20万3,000円等です。

~~~~~

建設部技術次長（林） 続きまして、ごらんのページの下の方から199ページにかけて記載のあります、建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計画法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上しています。

事業全体で113万9,000円、本年度より33万円、41%の増額でございます。

増額の主な要因は、建築工事の積算システム導入による使用料及び賃借料の増額です。

歳入の国・県支出金9,000円は、県の土地利用規制等対策費補助金、その他3,000円は雑入等です。

主な事業費は、積算システムのソフトウェア使用料50万9,000円です。

続きまして、木造耐震診断補助事業でございます。

この事業は、耐震改修促進法に基づき、地震による被害から住民の生命・財産を保護することを目的に、民間の木造住宅に対し、耐震診断費の補助を行う事業でございます。

事業費は、木造耐震診断費補助の20万円で、本年度と同額となっております。

歳入の国・県支出金10万円は、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金です。

続きまして、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、本年度に引き続き行う事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維

持・地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置として、助成金を交付する事業です。

事業費は、本年度と同額の、子育て世代「住むならくまの」応援助成金の1,500万円でございます。

続きまして、ごらんのページの下から201ページにかけて記載のあります、建築物土砂災害対策改修促進補助事業でございます。

この事業は、本町に土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、平成29年度から実施している事業で、特別警戒区域内の既存建築物の改修費の一部を補助するものでございます。

事業費は、建築物土砂災害改修促進補助金の151万8,000円で、歳入の国・県支出金113万8,000円は、国からの補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金75万8,000円と、県費補助の建築物土砂災害対策改修促進事業費補助金の38万円です。

~~~~~

都市整備課長（穂坂） 続きまして、200ページから203ページにかけて記載のあります、2目公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で1,642万8,000円、前年度より21万7,000円、1.3%の減となっております。

減額の主な要因は、工事請負費の公園遊具改修撤去等に要する費用の減額によるものでございます。

歳入のその他収入114万7,000円は、電柱設置等の行政財産目的外使用料6万7,000円、基金繰入金108万円です。

主な事業費は、植栽管理業務や草刈り業務の委託料及び公園敷地の土地借り上げ料153万3,000円、全国都市緑化広島フェア負担金12万6,000円です。

続きまして、203ページ上段に記載のあります、深原地区公園管理運営事業でございます。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のNPO法人きらら会に委託するための費用を計上するもので、事業費は、523万5,000円、本年度より65万2,000円、11.1%減となっております。

減額の要因は、管理費の積算単価見直しによるものです。

歳入のその他収入 16万8,000円は、自動販売機設置負担金です。

~~~~~  
建設部次長（貞永） 続きまして、筆の里工房周辺整備事業でございます。

実施箇所図では でございます。

この事業は、昨年策定された熊野町観光交流拠点整備構想に基づき、筆の里工房に隣接した4.3haの計画地内に芝生広場、こもれびの広場、せせらぎの広場、冒険広場の4つの広場で構成する公園部分と、体験交流研修施設、情報発信施設、屋根つき広場、産直市、特産品販売施設、飲食施設を整備するものでございます。大きな事業ですので整備期間を第1期と第2期に分けて整備することとし、第1期分の整備としましては、平成30年度から測量、調査、設計、用地買収に着手し、4つの広場で構成する公園及び駐車場などの利便施設を平成32年度から34年度までの3年間で整備し、平成35年度に一部を供用開始した後に、第2期として体験交流、研修施設、情報発信施設などの整備を段階的に行う予定でございます。初年度である平成30年度は事業用地の測量、調査と買収及び公園整備の基本設計を予定しております。

事業全体で、1億1,879万4,000円。

歳入の国・県支出金3,741万3,000円は国庫交付金で、地方債は4,860万円、その他の1,088円2,000円は基金繰入金でございます。

事業費は、公園整備に必要な土地に係る調査測量設計委託料と、用地購入費4,000万円、及び物件移転補償費1,000万円でございます。

~~~~~  
都市整備課長（穂坂） 次に、3目公共下水道費、熊野町公共下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上するもので、事業費は、3億3,462万2,000円、本年度より173万2,000円、0.5%の減となっております。

~~~~~  
建設部技術次長（林） 続きまして、204、205ページから、206、207ページにかけて記載しております、5項住宅費 1目住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅9団地70戸の維持管理を行うもので、事業全体は1,386万7,000円で、本年度より165万3,000円、14%の増額でございます。

増額の主な要因は、町営住宅の長寿命化計画見直しによる委託料の増額です。

歳入の国・県支出金144万円は国の公営住宅等ストック総合改善事業補助金、その他1,234万1,000円は、家賃収入です。

主な事業費は、土地借り上げ料458万8,000円で、長寿命化計画見直し、及び施設の保守点検や維持管理に要する委託料、並びに町営住宅の修繕を行うための工事請負費です。

続きまして、207ページのコーポラス熊野管理事業をごらんください。

この事業は、コーポラス熊野39戸の維持管理を行う事業で、事業全体で318万1,000円、本年度より1,268万6,000円の減額となっています。

減額の主な要因は、屋根防水工事が完了したことによる工事請負費の減額でございます。

歳入のその他318万円1,000円は、家賃収入です。

主な事業費は、簡易的な修繕料86万4,000円、消防設備の保守点検等の委託料、及び住宅の応急的な修理などを行うための工事請負費でございます。

~~~~~  
都市整備課長（穂坂） ごらんのページから209ページにかけて記載のあります、6項地籍調査費 1目地籍調査費、地籍調査事業でございます。

この事業は、あらゆる土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上するもので、事業全体で173万7,000円、本年度より6万5,000円、3.9%の増となっております。

増額の主な要因は、位置情報管理システムへの新たな委託項目を追加したことによる委託料の増によるものでございます。

歳入のその他収入1,000円は、コピー代等の雑入でございます。

主な事業費は、地籍測量業務委託料です。

一般会計については、以上でございます。

~~~~~  
産業建設分科会進行役（民法） それでは、76ページの住居表示費、166ページか

ら 175 ページの農林水産業費、180 ページから 209 ページまでの土木費について、  
質疑を行います。

質疑はございませんか。ございませんか。

時光委員。

~~~~~

委員（時光） 171 ページの鳥獣被害防止対策事業でございます。イノシシの頭数で
すね、去年いうか 29 年度、途中で 30 頭ほどふやして 160 頭にさせていただいたと思
うんですが、もう一回 30 頭ふやしてるということで、これが 30 頭ふやして去年の補正
の 160 になったのか、さらに 30 頭ふやしたのかということと、後、この中で、もう 1
点、有害獣防除用施設設置事業補助金とありますが、これはまた、箱わなか何かをふや
すのでしょうか。この 2 点教えてください。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） 穂坂都市整備課長。

~~~~~

都市整備課長（穂坂） イノシシの 130 頭が 160 頭に補正で組ませていただきまし
て、今年度も 160 頭ということにさせていただいておりますが、これは平成 26 年度
等からの実績も踏まえまして、そちらをもとに、その数を算出させていただいたもので
ございます。

2 点目の有害防除の箱わなをふやすのかということでございますけども、この有害
防除用の設置事業補助金というものは、電気柵、ワイヤーメッシュ等に個人向けに係る
補助金ということになっております。

以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） 時光委員。

~~~~~

委員（時光） ありがとうございます。160 頭にふやしていただいたんですが、まだ、
2 月ということですが、取れたものに関してはもう補助金つかないということで、もう 1
60 以上、多分 10 数頭、もう今年度も獲れてると思うんですよ。そうすると、もう 1
60 じゃ足りないということも、実際今起きてますので、後、この辺は今後どのように
考えておられるかということを少しお話ください。

産業建設分科会進行役（民法） 穂坂都市整備課長。

都市整備課長（穂坂） 捕獲の頭数がふえているということでございますけども、町といたしましては、鳥獣被害対策につきまして、本年1月に、広島県の鳥獣被害防止対策スペシャリストの先生をお招きいたしまして、町民とほか46名が鳥獣被害対策全体研修を受講いたしました。その中で、鳥獣被害については、まず先にみんなで勉強、その次に環境改善、その次にその電気柵でありますとか、ワイヤーメッシュの進入防止、そして最後に捕獲の順番で取り組んでいくものがないということで御指摘をいただき、勉強いたしました。そして、今週の月曜日なんですけども、また、同じ講師に来ていただきまして、平谷地区、呉地地区の集落を、また38人が、また現地集落点検ということで先生と一緒に見て回られました。それで、今までの電気柵の張り方ありますとか、ワイヤーメッシュの設置方法などの指導も受けまして、町民みずからが、自分で被害対策に取り組む下地ができたんじゃないかと考えております。平成30年度におきましては、県が主催いたします鳥獣被害対策アドバイザーの養成講座等に職員を派遣して、職員の専門的知識の向上を図るとともに、同じく県と共催いたしまして、集落単位での研修会を実施しまして、当事者みずからが自分の農地は自分で守るとの意識と、その手法について一緒に学んでいきたいと考えております。そしてまた、広島市の安芸区と海田町、坂町、府中町、熊野町と、情報共有ということで連携を図りまして、その対策を共同で実施を考えていこうじゃないかということで、担当者会議のほうも実施していただけることにしております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） ほか、ないですか。

沖田委員。

委員（沖田） 済みません、引き続き鳥獣被害防止対策なんですけど、今のお話を伺ってますと、従来のやり方でスペシャリストの方に来ていただいてということなんですけど、私がお伺いしたお話では、今のような箱わなや電気柵というようなやり方ではなくて、イノシシが来ないようにするっていうようなやり方をやってる町がありますので、それを

参考にして、今までとは逆の発想で取り組んでいきたい、というようなことをお伺いしたのですが、その件についてはいかがでしょう。

産業建設分科会進行役（民法） 穂坂都市整備課長。

都市整備課長（穂坂） 議員さんおっしゃられるように、まずは、この今のイノシシ等があらわれるのが、逆に言うたら、えづけをしてるんじゃないかというところで、そのえづけを、まずなくそうと言って、潜み場とか、そういったところを、隠れ場所とか、そういったところを取っ払って、逆に、そのイノシシがおびえてあらわれないような効果を上げるようなものにしていこうというところでございますので、その方向で、また、先日も来られちゃったんですけども、女性グループの方が、ぜひそういう潜み場対策とかも実施してほしいので、ちょっとまた広島県のほうを通じて、ちょっとお願いできないかということで御相談承っておりますので、その辺についてはまたフォローしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） ほかにございませんか。

竹爪委員。

委員（竹爪） 172から173の林業振興対策事業でございますけど、森づくり、それから里山整備ですけど、これは今年度どのような、何か計画もっていらっしゃると思うんですけど、どちらでしょうか、これは。

産業建設分科会進行役（民法） 穂坂都市整備課長。

都市整備課長（穂坂） この林業振興対策事業で、ひろしまの森づくり事業交付金を活用しました事業でございますけども、平成28年度からのことでありまして、平成28年度につきましては、県産材を利用しましたベンチの作成や、北部農道等で竹林ということで、雪が降ったりしたら垂れ下がって、道路交通の支障になるものとかいうものを切らせていただきました。本年度29年度につきましては、坊主山あたりの緑地の

整備と、同じくまた道路の障害になる竹林伐採をさせていただきました。平成30年度につきましても、そういったところのものを、また見させていただいて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） ほかございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） 一つ、以前からも申し上げておりますが、道路のことをですね、今こういう資料をいただいて、今ここはこういう工事だなということではわかるんですけども、やはりいろんなところで、しかるべきところで、やっぱり整理をされて工事箇所ここからするとか、どのようにするとかいうことは決めておられるんだと思いますけども、私が例えば以前申し上げたのは、筆の里工房ができて20数年になるけども、工房への道等が整備されてないとか、あるいは、これは言ったかどうかちょっと覚えてませんが、熊野中学校へ入るところの、ちょうどあの角ですよ、今のファミリーマートのところから行ったら、突き当たって右へ曲がる角ですよ。ここあたりというのは、本当車が、もう毎日ぶつかるんですか、事故は起こしてないとは思いますが、どっちかが引き返したりしながら通行しておるといような状況があります。やはり、言葉は悪いんですが、やりやすいところからやるんじゃないし、やはり町の全体的なことも見たりしながら、重要なところについては、やはり多少お金がかかるとは思いますけども進めてもらいたい。今の榎ヶ迫交差点からの工事あたりでは立ち退き等も入ったりしておりますから、あの位置よりも私は、先ほど言いました、道路も大事なんですけども、私の感覚では、今の熊野中学校のところへ向けて早く、右手に曲がる場所ですよ、あそこあたりのほうがもっと大事じゃないのかなという気がしておりますが、もし御意見がありましたら、あるいは協議の進め方の中で状況がありましたら、教えていただきたいと思っております。

~~~~~

産業建設分科会進行役（民法） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 町内の道路改良についての御質問でございますけれども、諏訪本議

員さん御指摘の熊野中学校前、以前飲食店があった角のところですが、ちょうど今、不動産業者のほうから売りに出ております。ということで、ちょっと調査をさせていただきました。それで、土地の単価的には、ちょっと我々が購入する、まあ、鑑定評価をして購入するわけですが、それより若干高いと、それプラス建物がついておるので、それを、先ほど言われたように移転補償が発生するというので、かなり高額になりますので、ちょっと今はためらっておる状況でございます。それと、榎ヶ迫交差点からの呉出来線の拡幅等と同じようにという話ですが、あそこについては、国庫の交付金をいただいて実施しておる路線でございますが、補助金の採択要件がかなり厳しゅうございまして、ちょっと同じようにというわけにはいかないと。どうしても、単町、町費だけで整備するようなことになりますので、見やすいとこばかりでなくてという話はございましたけれども、どうしても空き地が出たところからといった対処をですね、こさえるという方向で、今我々は考えておるところでございますので、ちょっとその辺は御理解いただきたいと思っております。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 今のところあたりは、私が言ったところあたりは、日常的にも、かなりせっぱ詰まったところだと思うんです。一つ、国庫がついてないなら国庫をつけるとかいろんな工夫をして何とか、筆祭りのときにはあっこは通行どめになるから、実際にはそう困ったことは起こってないんですけども、日常では大変困っておる。まあ、建設課のほうでは、やはりそういったことをある程度協議しながら進めておられるということは、理解させてもらいましたので、ぜひとも今後ともひとつ、そういうある程度全般的なことを見渡しながら、やっぱり重要箇所について進めてもらいたいというように思います。ぜひ、今答えなかったんですが、工房のほうの利用に関しても、宮のほうから工房のほうへ向けての道も、ある程度なかなか難しいとは思いますが、検討していただきたいというように思います。よろしく申し上げます。

産業建設分科会進行役（民法） ほかにございませんか。

片川委員。

委員（片川） 187ページの町内一円道路維持事業ですね。私の聞き間違いでなければ、町道の側溝の整備ということだったと思うんですが、従来、この数年やっていただいております。表面上非常にきれいになっております。上だけです。側溝の上だけです。横側だけです。U字になつとる部分の横だけなんです、上はきれいになっておるんですが、下部分との接続が非常に不安定な状態なんかなと思って、工事見よって思うんです。それで、車道が通ったときの道路の床板を通した圧力があそこにかかってくると思うんです。この耐久性というのは何年くらい想定された上で工事をされとるのか。そして、新しいところは何年もつのだと、そうしたときに、水の流れる、今いじってない底の部分ですね、U字溝の底の部分、これ何年もてるんでしょうか。もちろん、その横を先にやられるということは、底がそれより長くもつという想定なんでしょうね。お伺いします。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 済みません。何年というのは、ちょっとはつきり申し上げられませんけれども、耐久性でございますけれども、今のやり方は元の側溝の下の、今の下半分ですね、その部分に鉄筋をつけて一体化させてやっております。車の耐久性ですけれども、これは20トンのダンプが通っても大丈夫なような状態に間違いございません。それから、底の部分でございますけれども、底の部分は一応、底張りは塗っております。その横の部分ですけど、そこは結構まだしっかりしとるものですから、水漏れについても特に心配するようなことはございません。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 片川委員。

委員（片川） 素人目で見ても、底のほうに傷む思うんですね。水が流れるところですよ。横も弱つとるから剥離して打ちかえたわけですよ。横が弱って打ちかえねばならない状態であるものと同じときにつくったU字溝の底の部分を補修をせずに、補強もせずに差し筋をして上をもたせるというような、ちょっと理にかなわんのじゃないか思うんですが、だから、後何年くらい、これならもちますよというのを考えてやとられる

のをお伺いしたいんです。町民にも聞かれるんですよ。私が回答するのは、町の技術者がちゃんと計算してやっとなるんだから大丈夫でしょう、という回答しかできないんです。でも普通に素人が考えても、底が弱いんじゃないんかという見解をもっておられるんですよ。何年ぐらいもちますか。仮にこう、少なく見積もって、そのぐらいの計算されてやっとなるだろうと思うんです。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 今回の底張りのほうは一応やっています。水の流れるところですね。その部分は改修をしております。それから、今、真ん中を切っていることなんですけれども、これは、今までの長年の劣化で、上半分の部分がやっぱり結構劣化しております。ということで、下半分はまだ大丈夫と、上半分は一応打ちかえることの、そういう工法でやっておる次第でございます。それで、何年もつかということでございますけど、そこら辺、経験でしかございませんけれども、20年ぐらいはいけるんじゃないかというように思っております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 片川委員。

委員（片川） 20年ですね。私の聞きようが悪かったんかもわからん。上半分が劣化してある。コンクリートの耐久年数として、同じ時期にあって、下半分は強度があるんだよと、上半分に強度がないから、上半分というのがですね、まあ、それもちろん、床板を通じて上からの重量で上半分のコンクリートに無理がいつとるんだよ、というような解釈でいいんですか。水の流れる表面にモルタルを塗るとよと。これはまあ一時的な処理なんでしょうけど、躯体のコンクリート自体のあのU字になった部分の、U字全体の強度がそんなに上と下で違うものなんですか。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 強度といたしますか、当時、平成じゃなかった、昭和の40年、

40何年でございますけど、そのときに打ったコンクリートというのが、どうもやっぱり余りよくない、海砂が入ったりですね、するようなことがあったりするんだと思います。やっぱりその長年ですね、やっぱり、雨が降ってやっぱり上の部分が傷んで、水が流れていうのは、余りなかったんでしょうかね。雨が上から当たるほうが何か多い。後、太陽の光ですとか、そういうもので総合的にやっぱり上のほうが劣化して、御存じかもわかりませんが、団地の中はやっぱり上のほう全部こうぼろぼろになっただけだと思いますけども、まあ、そういう現象が起きてるのだと思います。先ほどからも言われますように、何年いうことはちょっとですね、はっきり私も申し上げられませんが、まあ、本当の経験値でございましたけれども、これから何年かですね、というのはもう大丈夫というように思っております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 先ほども技術次長のほうが、まあ20年と申し上げましたが、私が申し上げるのも経験則なのですが、私、熊野団地の中に住んでおまして、私の住んでる家の横の側溝もやっってもらっております。これがもう25年以上たっておりますけれども、劣化もせずしっかりとした状況でございます。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 立花委員。

委員（立花） 今のこととちょっと共通すると思うんですが、以前、私、北部農道のとこの、民家に近いところの側溝、側溝言うんかな、あれ。あそこのグレーチングが音が、大きい音がするので、あそこを何とかということを行いましたら、大変まあお金がかかるということでした。で、あそこへ、クッションでゴムでも入れたらいいんじゃないかということで多分直してもらいましたけども、こういう箇所が熊野町内でどれくらいあるか、定期的に検査というか、調査されているのか。普通自動車じゃ音があんまりしないんですよ。私らが通って直ったかなと思って通っても音がしないんですが、ダンプが通ると、がちゃんがちゃんと大きな音がして、近隣の方は迷惑で寝られないといったよう

なことを言われておりますから、そこらあたりの調査というのはどうなってるか、ちょっと教えてください。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 調査はですね、しておりません。やっぱり皆さんからの情報というか、それを受けまして補修なり修繕なりするようにしております。

以上であります。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかはございませんか。

立花委員。

委員（立花） 調査は、情報入れて、住民の方から入るんだらうと思うんですが、今までそういったケースはどれくらいあるのでしょうか。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 今の側溝のふたとかですね、いうのであれば、もう年間やっぱり5、6件はございます。まあ、多いときには10件とかございますが、その都度直すようにはしております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 立花委員。

委員（立花） まあ、5、6件というのが多いのかどうかようわからんのですが、原因がある程度わかると思うんですよね。だから、つくるときにどのようにしてつくったらいいかというのがわかるんじゃないかと思います。私は詳しいことはわかりませんが、できるだけ途中から局部的な改修というか、パッキンを入れる応急処置でなしに、きっちともうコンクリでとめてあるんで、そこらあたりはこう、緩まないような方法っていうのも考えてもらうというか、そういったことで対処をお願いします。

産業建設分科会進行役（民法） ほか。

片川委員。

委員（片川） 199ページの木造住宅耐震診断補助事業と、子育て世代のですね、「住むならくまの応援事業」これ、今年度の実績とですね、例えば何件という実績と、今後の見込みとですね、お教えいただけますか。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 木造の耐震診断補助の事業でございますけども、済みません、これまでに1件もございません。それから、子育て世代の「住むならくまの応援事業」でございますが、今年度今のところ20、いや済みません、78件申請がございます。

以上でございます。それから、今後の見込みでございますけれども、次年度、来年度ですね、同じ数は組んでおりますけれども、どうも団地が最近あちこちにてきてるようございまして、ひょっとしたら増額、増額といたしますか、ふえてくる可能性もあるんじゃないかというふうに、今思っております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） 片川委員。

委員（片川） 参考までに、この耐震診断ですよ。規模にもよるんでしょうけど、平均的な建物で1件あたりどのぐらいかかるものと想定しておられてですか。

産業建設分科会進行役（民法） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 大体ですね、規模、普通の規模で、普通いいですか、50平米とかの規模で10万円ぐらいとは聞いております。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかはございませんか。

諏訪本委員。

委員（諏訪本） 筆の里工房の整備事業203ページですね、先ほど、だから30年度から1期が始まってという話をお聞きしました。私、かねがね思っておることなんですけども、このたびも予算編成の中でやはり選択と集中という言葉を使ってありますよね。やっぱりそういう面で、やはり集中すべきところにはしっかりでやらないところはやらないと、完全に中途半端なことはしないという徹底した気持ちでやっぱりやってもらいたいという気持ちでおります。だから、30年度から1期始まる工事についても、しっかりと充実したものをですね、やっぱり外に売りに出されるいうたらおかしいですが、アピールできるようなものを、きちっと整備してもらいたいというように思っておりますので、よろしく願います。これは意見のほうはいいですが、よろしく願います。

産業建設分科会進行役（民法） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 意見は要らないということでございますが、ちょっと補足の説明させていただきます。平成30年度につきましては、工事は着手、事業には着手するんですけども、工事はまだでございます。平成30年度につきましては、最初の概要説明でもいたしましたように、用地購入と、後、調査測量を実施するというところでございます。済みません、要らんこと言いました。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 片川委員。

委員（片川） 今、諏訪本さんおっしゃったことなんですよね、常に気にかけておること。今回の一般質問でも大瀬戸議員おっしゃいました。漠然と漫画描いてございます。今の筆の里工房周辺の整備事業に関してですね。この辺をこれだけ買おうやと、用地買収しよう、予算組もう。その前のことが、どうも想定が、今からなさるんでしょうが、今の、今回の大瀬戸議員の質問と一緒に。絵が先に描けてない。漠然とした漫画だけ。

この辺、この辺言うんでなくしてですね、もうちょっと深く、もう掘り下げていただく時期じゃないかな。諏訪本委員もそれをおっしゃりたかったんだと思うんですけど、それをしっかりまた考えていただいて、もちろんまた、町民の意見も参考にしながら、でき上がって協議をするんでなくして、しっかり今の間に、全員協議会にでも上げていただいて、議長のほうとも相談いただいて、しっかり絵を描いていただきたい。だから、これだけの予算を組むんだよと。根拠がないんですね、今のところ。大変失礼な言い方なんですけど、漠然としたものしかないんです。それがまた、同じ轍を踏まないようにですね、ひとつよろしく願いしときたいと思います。

産業建設分科会進行役（民法） ほかにございませんか。

暫時休憩いたします。再開は50分からします。お願いします。

（休憩 10時37分）

（再開 10時50分）

産業建設分科会進行役（民法） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

先ほどの続き、質疑があれば。

山野委員。

委員（山野） ごめんなさい。申しわけないですけども、この地図じゃちょっとよくわからないので、例えば、5カ所町道改良工事やってらっしゃるんですけども、そのもう少し詳しくわかるような大きな地図をしていただければ助かるんですけど。私らたちは、場所の名前も書かれてあっても、ちょっと場所自体がわからないので、済みませんけどよろしくお願いします。

産業建設分科会進行役（民法） 貞永建設部次長。

建設部次長（貞永） では、後ほど大きな図面のほうを提出させていただきます。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） ほかはございませんか。

片川委員。

委員（片川） 191ページから3ページの呉出来線の改良ですよね。つまらんことですが、今想定するのはゆうあいのほうじゃなしに、反対側の立ち退きになるんですかね。場所をちょっと教えていただけますか。今、ゆうあいの前をディオのほうから改良して、藤尾が改良した後の続きになってくるんですか、立ち退きは。

産業建設分科会進行役（民法） 貞永建設部次長。

建設部次長（貞永） 来年度工事するところは、大瀬戸医院さんからディオまでの間のお宅でございます。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

尺田委員。

委員（尺田） 済みません、203ページの第7款土木費第4項都市計画費の公園費の、筆の里工房周辺整備事業のことでございますが、公有財産購入費のことなんですが、なるべく予算のことを諮る委員会ですので、一般質問するような内容は言わんようにしようとは思ってるんですけども、確か、土地を買収する中で、2、3戸ぐらいでしたか、賃貸契約、賃借契約しとるところが、買収はし切れてなかったんですね。確か、2、3戸ぐらいそれがあったと思うんですが、将来的に、そこは買収する考えでおるのかどうか、その1点だけ確認させてください。

産業建設分科会進行役（民法） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 今現在、主に筆の里工房の駐車場部分を賃借しとるわけでございますけれども、その部分についても来年度周辺整備事業の計画区域に含まれております。その今現在賃借しておる土地保持者さんのほうにもですね、買収に応じていただくように交渉しておりまして、いい返事は今のところいただいておりますという状況でございます。買収するというところで進んでおります。

以上です。

委員（尺田） わかりました。ありがとうございます。

産業建設分科会進行役（民法） ほかにございませんか。

片川委員。

委員（片川） 195ページですね、町内普通河川改修事業、具体的に場所を教えてくださいいただけますか。

産業建設分科会進行役（民法） 貞永建設部次長。

建設部次長（貞永） この30年度の予算につきましては、今のところどこというわけではございません。傷んだところからやっていくというふうに考えております。

以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかないですか。

ないようですので、よろしいですね。

続きまして、公共下水道事業特別会計についての説明をお願いいたします。

寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） それでは、公共下水道事業特別会計予算(案)について、御説明いたします。

予算書中ほどより後ろにある緑色の仕切りの2枚目をお開きいただき、16、17ページから18、19ページをお願いいたします。

まずは、1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費でございます。

この事業は、公共下水道の普及促進や維持管理経費を計上しております。

事業費全体で、1億9,960万4,000円、本年度より928万8,000円、4.4%の減となっています。

減額の主な要因は、受益者負担金一括納付報奨金の減や、流域下水道維持管理負担金

の減によるものでございます。

財源のその他 3 2 5 万 8 , 0 0 0 円は、主に県道矢野安浦線改良事業に係る下水道管路移設に伴う物件移転補償金、一般財源の 1 億 9 , 6 3 4 万 6 , 0 0 0 円は、下水道使用料を充てております。

主な事業費といたしましては、まず中段にございます、維持管理に必要な業務等の委託料合わせて 円、主に下水道使用料徴収委託料や、マンホールポンプ場管理委託料でございます。

また、工事請負費としましては、 万円を公共ます及び管渠補修工事費、また、県道矢野安浦線改良事業に係る下水道管移設工事費として計上しております。

1 9 ページ中段にございます、流域下水道維持管理負担金 9 , 4 9 8 万 7 , 0 0 0 円は、熊野町で発生した下水道汚水を、広島市南区の広島県東部浄化センターで広域処理するために必要な維持管理負担金でございます。

続きまして、下段の 2 款事業費 1 項下水道事業費 1 目公共下水道整備費でございます。

ごらんのページから 2 3 ページにかけて記載をしております。

事業費全体で、1 億 1 , 7 7 3 万 6 , 0 0 0 円、本年度より 5 , 8 8 3 万 3 , 0 0 0 円、3 3 % の減となっております。

減額の主な要因は、本年度に新宮地区準工業地域の下水道整備が終了したことにより、汚水管渠の工事延長が減じたことによるものです。

財源は、汚水管渠工事に係る国庫交付金 2 , 7 0 0 万円、下水道事業債 7 , 6 0 0 万円、その他として、受益者負担金等 1 , 4 7 3 万 6 , 0 0 0 円を充てております。

主な事業費といたしましては、設計業務の委託料が合わせて 円で、国庫交付金事業として、熊野団地改築更新実施設計業務、及び中溝地区下水道実施設計業務等を計上しております。

また、工事請負費が合わせて 円で、同じく国庫交付金事業として、公共下水道未普及地域の管渠等整備のための工事費などを計上しております。

事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております A 4 判平成 3 0 年度公共下水道主要事業実施計画箇所図に表示しておりますので、ごらんください。

まず、 の川角・出来庭地区汚水管渠工事でございますが、川角・出来庭地区の下水道未普及区域におきまして、管渠計画延長 3 4 0 . 5 m、マンホールポンプ 1 カ所、整

備面積 1.23ha の工事を予定しております。

次に 呉地地区污水管渠工事でございますが、呉地地区におきまして、管渠計画延長 199.2m、整備面積 0.46ha の工事を予定しております。

次に、中溝地区下水道実施設計業務ですが、中溝地区における下水道未普及区域を整備するための実施設計業務を行うものです。

最後に、熊野団地改築更新実施設計業務でございますが、本年度までに行っている熊野団地管路調査業務、及び熊野団地の施設修繕改築計画に基づいて、緊急順位の高い管路約 2.0km におきまして、実施設計業務を行うものです。

公共下水道事業特別会計予算案の説明は、以上でございます。

産業建設分科会進行役（民法） それでは、公共下水道事業特別会計について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

沖田委員。

委員（沖田） 済みません、歳入のことなんですけれども、諸収入のところですね、物件移転に伴う雑入ということで、325万9,000円というのがあるんですが、これについてを詳しく教えてください。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） これにつきましては、県道矢野安浦線の改良工事に伴って、物件移転補償、工事を行う際の工事移転の補償費として、県のほうから入ってくるお金となっております。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでしたら、続きまして、上水道事業会計について、説明をお願いいたします。

寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） それでは、上水道事業会計予算(案)について、御説明いたし

ます。

なお、上水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におきまして、予算書の様式が定められております。

したがって、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、例年どおり資料の平成30年度歳入歳出予算説明資料の中にございます、主要事業一覧表の内容に沿って、御説明させていただきます。

それでは、資料20の最後のページ、20ページをお開きください。

上段の項目番号6、上水道事業会計の表をごらんください。

また、事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしておりますA4判平成30年度上水道主要事業実施計画箇所図に表示しておりますので、合わせてごらんいただきたいと思ひます。

初めに、科目営業費用の受託工事費、事業実施箇所図では でございますが、事業費として 円を計上しております。

この事業は、広島県が実施する県道矢野安浦線改良事業に伴い、支障となる水道管の移設工事を行うもので、出来庭地区におきまして、延長320mの配水管布設がえ工事を予定しております。

次に、建設改良費の上段、未給水地区解消事業、事業実施箇所図では でございますが、事業費として390mを計上しております。

この事業では、川角地区で延長110mの配水管布設工事を予定しております。

最後に、建設改良費の下段、老朽管路更新事業、事業実施箇所図では と でございますが、事業費として6,870万円を計上しております。

この事業は、川角地区におきまして、今後の維持管理を適正に行うため、延長140mの老朽管路と、これまでも計画的に実施しております熊野団地内の柿迫及び東山地区におきまして、延長770mの老朽管路の布設がえ工事を予定しております。

上水道事業会計予算(案)の説明は以上でございます。

産業建設分科会進行役(民法) それでは、上水道事業会計について質疑を行います。

質疑はございませんか。

沖田委員。

委員（沖田） 老朽管路の更新事業なんですけれども、他の市町ではですね、継ぎ手の部分が伸縮性になったものを使われて、耐震性ということでされてるとお伺いしたのですが、熊野町はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 熊野町におきましては、小口径管路といたしまして、150mm以下の管路が主に変えている状況でございます、これはポリエチレン管という耐震性のあるもので、今、更新を行っているところでございます。また、200mm以上の大きいものを更新するときは、やはり耐震性のある継ぎ手で改築更新をしていく予定でございます。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） ほかにございませんか。

中原委員。

委員（中原） 老朽管は後どれくらい残ると、全部で言うたら。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 申しわけありません、熊野町全体での更新の延長自体はちょっと把握し切れていないんですが、熊野団地に限っては、今、老朽管で耐震性等ございません管が後、今5.4kmのうち2kmを更新して、後3kmで熊野団地は終わる予定でございます。それ以降、また老朽化している箇所について、順次改築更新を行っていく予定でございます。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 中原委員。

委員（中原） 言うのがね、老朽管を下水管をやったときに、下水道やったときに上水

道にひっかけてやっとなるわね。残ったやつが随分あっちこっちにあるはずなんよね。だけ、そこらをまあ計画的にやるんかどうかいいうのを、ちょっと聞きたかったんでね。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） これから熊野団地、まずやっぱり一番老朽化しているということで、それ以降、中溝地区等、古い老朽管路等を調査いたしまして、また耐用年数過ぎていてものとか、順次また計画はしていこうとは思いますが、ちょっと先の話にはなるとは思います。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） 中原委員。

委員（中原） 調査はしよるんでしょね。そいじゃけ調査をしてあるんか、今から調査をするんか。恐らく、その水道管、新しくやったところはわかるはずじゃけね。そじゃけ、古いやつがどれだけあるかいうのが、ほとんどわかるんじゃないと思う。そんなところはどうか。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 水道の管路台帳というものがございまして、そこから、古いものは推定できると思いますので、それもちょっと図面上ではございまして、調査をしていこうと考えております。

以上です。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかはございませんか。

荒瀧委員。

委員（荒瀧） このたびは随分寒気がまいりました。凍結関係でこのたび私は初めてじゃなかったかと思うのですが、緊急的に水漏れの場合は無料の対策をしましょうという

のを、まあ、丁寧に1件ずつ対応いただきました。非常に親切だなという御意見を聞いておりますが、何件ぐらい対応されましたか。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） ちょっとまだ、今出ている状況なので、はっきりしたことはまだちょっと言い切れないのですが、今のところ200件強ぐらいございます。

産業建設分科会進行役（民法） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） 気候温暖化もですが、随分冷たい傾向も出てきておりまして、特に高齢の場合は、なかなか対応が遅くなるケースが出ようかと思っておりますので、事前にですね、放送等、デジタル放送も出てきますし、それを各戸にみんなが備えて、防災も踏まえて、呉地公園のほうも、実は公園の水道も、そういうこの時期ですから、耐水性にはなっておりませんでしたのですが、少しずつでも水を流して、大がかりなお金がかからぬように、対応していければええかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

産業建設分科会進行役（民法） 山野委員。

委員（山野） 今回、川角地区の調整区域だったところが、排水管工事をしていただく、2カ所していただくんですけれども、これによって、どれぐらいの面積というか、何件ぐらいが建てられる、建てられるというか給水地域になれるかっていうのはわかりますか。それともう一つは、これによって、今までの未給水地域がまだどのぐらい残っているのかというのを、ちょっと教えてください。

産業建設分科会進行役（民法） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 川角地区における、2件工事があるんですが、1件は老朽化が進んでいる管について布設がえをするということで、そのことに関して、件数が特にふえるということはありません。もう1件の未普及のところなんですけど、実は、川角の

今、ディオから熊野団地に行ったところで、家が、もう団地がちょっと20件程度建っておりまして、その配水管が75mmで行きどまり管でございます。そこから、もうちょっとこう北側に登った老人ホームというんですか、デイケアホームというんですか、ゆうあいじゃなくて筆の都、そこまで、今、水道管がやっぱり75mmが来ておりますので、その管が、水道管がないということで、それを接続をさせていただいて、水を回して、圧力低下等を招かないようにさせていただく工事でございます。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 今の給水地区が広がるとかいう工事ではございません。

産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかはございませんか。

ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了といたします。

それでは審査報告につきまして、進行役において、報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩いたします。

（休憩 11時14分）

（再開 11時16分）

産業建設分科会進行役（民法） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

（案）

平成30年3月

予算特別委員長 藤本哲智様

産業建設分科会進行役 民法正則

平成30年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、平成30年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案 議案第29号、平成30年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、総務費の一部について。議案第31号、平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。議案第34号、平成30年度熊野町上水道事業会計予算につ

いて。

以上です。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告をするということで、御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

産業建設分科会進行役(民法) それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

皆さん御協力ありがとうございました。

それでは、分科会、文教分科会は委員長。

~~~~~  
文教分科会委員長(片川) 1時半からにさせていただきます。

~~~~~  
産業建設分科会進行役(民法) 1時半からですね。

それでは、文教分科会は13時30分から開催いたします。

ありがとうございました。

(散会 11時18分)

平成30年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成30年3月9日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成30年3月9日

4. 出席委員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
企画担当部長	宗條勲
教育部長	民法勝司
総務部次長	西村隆雄
教育部次長	横山大治
財務課長	桐木和義
生涯学習課長	藤川千浪

教育指導監

田中眞樹

教育指導監

元永圭一

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三村伸一

~~~~~

8. 会議に付した事件

民生費

教育費

~~~~~

9. 議事の内容

(開会13時28分)

文教分科会進行役(片川) それでは、ただいまから、平成30年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。それでは、平成30年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について担当から説明を受けたいと思います。

それでは、民生部一部と教育費の説明をお願いいたします。

藤川生涯学習課長。

~~~~~

生涯学習課長(藤川) それでは、まず、民生費部分から説明させていただきます。

120ページ、121ページをお開きください。

3款民生費 1項社会福祉費 4目人権推進費、広域隣保活動事業でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、さまざまな生活相談を行うための経費を計上しております。

事業全体で294万5,000円、本年度と同額です。

歳入の国・県支出金98万円は、県補助金の隣保館運営費等補助金です。

主な事業費は、人権推進事業への補助金111万円です。

続きまして、123ページの上段、熊野町教育集会所管理事業でございます。

この事業は、生活相談や学習事業、啓発事業等を行う川角地区にあります教育集会所の管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で114万4,000円、本年度より22万3,000円、16.3%の減

となっています。

減額の主な要因は、教育集会所の改修に係る修繕費の減額によるものです。

歳入その他の収入は、行政財産目的使用料 3,000 円です。

主な事業費は、光熱水費 31万2,000 円、修繕料 35 万円です。

~~~~~

教育部次長（横山） 続きまして、少し飛びますが、214、215 ページをお願いします。

9 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上しています。

事業全体で 231万2,000 円、本年度より 1,000 円の減額となっています。

主な事業費は、教育委員報酬の 210万8,000 円です。

続きまして、216、217 ページの中段、2 目事務局費、学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校保健等に係る人的経費や教育長及び職員の旅費、緊急連絡用のメールシステムの費用などの経費を計上しています。

事業全体で 427万2,000 円、本年度より 126万8,000 円、42.2% の増となっています。

増額の主な要因は、耳鼻科検診、歯科検診で使用する器具を、これまで各学校で煮沸消毒し使用していましたが、これら器具をより安全・衛生的なものとするため、リースとしたものです。

主な事業費は、臨時職員賃金の 79万6,000 円、機械器具使用料の 100 万円です。

続きまして、219 ページの中段、学校教育振興事業でございます。

この事業は、教育支援委員会や就学時健診に要する経費、外国語指導のための英語指導助手派遣業務委託、学力向上対策に係る経費などを計上しています。

事業全体で 1,768万5,000 円、本年度より 142万3,000 円、8.8% の増となっています。

増額の主な要因は、外国語の先行実施に向けて、外国語指導助手 1 名を増員するためです。

歳入の国・県支出金 3 5 万円は、県「道徳教育改善・充実」総合対策事業委託金、その他収入 2 5 万円は、筆の里づくり基金繰入金です。

主な事業費は、英語指導助手派遣業務委託料です。

続きまして、2 2 1 ページの中段、学校支援事業でございます。

この事業は、各種印刷業務など、教員の事務支援を行う学校支援員を各校に配置し、中学校には不登校や問題行動対策のための生徒指導相談員や家庭教育支援アドバイザー、また、通常学級に在籍する児童・生徒の中で、多動などによる問題行動で授業を妨げたりするケースなどに対応する配慮児童支援員などの配置に伴う経費、そして、施設等における簡易な修繕等について速やかに対応するための学校施設等安全点検業務委託料を計上しています。

事業全体で 2 , 8 2 6 万 1 , 0 0 0 円、本年度より 5 0 0 万 5 , 0 0 0 円、2 1 . 5 % の増となっています。

増額の主な要因は、社会保険の適用拡大に伴う共済費の増額です。

歳入のその他収入 2 9 0 万 4 , 0 0 0 円は、臨時職員等社会保険料納付金です。

主な事業費は、生徒指導相談員報酬 4 7 9 万 8 , 0 0 0 円、配慮児童支援員報酬 3 4 6 万 2 , 0 0 0 円、学校支援員報酬 5 0 3 万 5 , 0 0 0 円、家庭教育支援アドバイザーの報酬 5 5 2 万円、社会保険料 6 0 7 万 9 , 0 0 0 円、学校施設等安全点検業務委託料です。

続きまして、2 2 2、2 2 3 ページをお願いします。

2 項小学校費 1 目学校管理費、小学校一般管理事業でございます。

この事業は、小学校における学校医や学校用務員の配置、児童・生徒、及び教職員の健診の実施や各校のパソコン、I C T 機器等の経費を計上しています。

事業全体で 3 , 4 6 9 万 3 , 0 0 0 円、本年度より 4 4 9 万 9 , 0 0 0 円、1 4 . 9 % の増となっています。

増額の主な要因は、介助員等の社会保険料、I C T 整備に伴う機械器具使用料の増額によるものです。

歳入のその他収入は、臨時職員等社会保険料納付金 2 6 1 万 8 , 0 0 0 円、行政財産目的外使用料 3 2 万 9 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、学校医報酬 3 5 3 万 6 , 0 0 0 円、社会保険料 5 5 0 万 9 , 0 0 0 円、学校用務員賃金 6 6 4 万 1 , 0 0 0 円、機械器具使用料 1 , 4 6 7 万 2 , 0 0 0 円、各



種健診業務委託料です。

続きまして、下段の小学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しています。

事業全体で4,813万3,000円、本年度より686万7,000円、16.6%の増となっています。

増額の主な要因は、第一小、第二小の屋外階段の改修工事及び第四小学校プール管理棟改修工事等の維持修繕工事です。

歳入のその他収入1,598万円は、公共施設等整備基金繰入金です。

主な事業費は、修繕料160万円、施設警備や電気工作物保安業務、草刈り業務などの委託料、第一小、第二小の屋外階段改修工事、第四小プール管理棟の改修工事、そして、土地借り上げ料2,318万4,000円です。

続きまして、225ページの中段、小学校大規模改造事業でございます。

この事業は、安全・安心な教育環境を整備するために、老朽化した小学校施設の改善を図る実施設計や工事施工に係る経費を計上しております。

事業全体で1億2,435万6,000円を計上しておりますが、平成30年2月20日付の国の一般会計第1次補正予算において採択の内定がありましたので、平成29年度3月補正のほうに重複して計上しております。今後、平成30年度に入りまして、補正予算において1億1,500万円を減額の予定でございます。

主な事業費は、小学校普通教室への空調機器整備のための実施設計業務委託料です。

続きまして、227ページから233ページまでの、各小学校の一般管理事業は健康管理や健康指導に要する経費を、施設維持管理事業は学校施設の運営、修繕等に係る経費を計上しています。

まず、227ページ、小学校一般管理事業、第一小学校は事業全体で766万1,000円、本年度より38万6,000円、5.3%の増となっています。

増額の主な要因は、介助員報酬の単価改正による増額です。

主な事業費は、介助員報酬461万5,000円、消耗品費154万円です。

次に、小学校施設維持管理事業、第一小学校は、事業全体で706万円、本年度より29万7,000円、4.4%の増となっています。

増額の主な要因は、光熱水費の増額です。

主な事業費は、光熱水費639万円です。

次に、小学校一般管理事業、第二小学校は、事業全体で303万8,000円、本年度より7万4,000円、2.5%の増です。

増額の主な要因は、介助員報酬の単価改正による増額です。

主な事業費は、介助員報酬115万4,000円、消耗品費93万円です。

続きまして、229ページの中段、小学校施設維持管理事業、第二小学校は、事業全体で334万6,000円、本年度より8万2,000円、2.4%の減です。

主な事業費は、光熱水費の286万8,000円です。

次に、小学校一般管理事業、第三小学校は、事業全体で607万1,000円、本年度より129万4,000円、27.1%の増となっています。

増額の主な要因は、介助員報酬の単価改正による増額です。

主な事業費は、介助員報酬346万2,000円、消耗品費145万2,000円です。

続きまして、231ページの中段、小学校施設維持管理事業、第三小学校は、事業全体で477万5,000円、本年度より10万2,000円、2.1%の減です。主な事業費は、光熱水費の391万4,000円です。

次に、小学校一般管理事業、第四小学校は、事業全体で536万6,000円、本年度より18万6,000円、3.6%の増です。

増額の主な要因は、介助員報酬の単価改正による増額です。

主な事業費は、介助員報酬230万8,000円、消耗品費171万3,000円です。

続きまして、233ページの上段、小学校施設維持管理事業、第四小学校は、事業全体で535万6,000円、本年度より34万4,000円、6.9%の増です。

増額の主な要因は、光熱水費の増額です。

主な事業費は、光熱水費の466万8,000円です。

次に、2目教育振興費、小学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースの活用や教科備品・指導書購入などの諸経費を計上しています。

事業全体で1,019万8,000円、本年度より457万3,000円、81.3%の増です。

増額の主な要因は、来年度から小学校で教科となる道徳の指導書購入に係る消耗品費、

新入学学用品費入学前支給分の増額です。

歳入のその他収入 5 6 万 1 , 0 0 0 円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金です。

主な事業費は、小学校の道徳指導書の購入等の消耗品費 2 5 5 万 7 , 0 0 0 円、学力検査業務委託料、庁用器具費 1 9 0 万 3 , 0 0 0 円、日本スポーツ振興センター負担金 1 2 7 万 6 , 0 0 0 円、新入学学用品費入学前支給分 1 6 2 万 4 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 3 5 ページから 2 3 9 ページまでの各小学校の教育振興事業は、就学援助や教科用品、図書などの購入、教職員の研修などの経費を計上しています。

まず、小学校教育振興事業、第一小学校は、事業全体で 9 2 0 万 6 , 0 0 0 円、本年度より 2 8 万 8 , 0 0 0 円、3 % の減です。

歳入の国・県支出金 4 0 万円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金、及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 1 4 8 万 6 , 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 6 1 4 万 5 , 0 0 0 円、新入学学用品費の入学前支給分 8 5 万 4 , 0 0 0 円です。

次に、小学校教育振興事業、第二小学校は、事業全体で 3 9 5 万 8 , 0 0 0 円、本年度より 1 2 5 万 2 , 0 0 0 円、4 6 . 3 % の増となっています。

増額の主な要因は、対外活動費の事務局として 4 校の共通活動費の計上、新入学学用品費の入学前支給による増額です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 7 5 万 9 , 0 0 0 円、対外活動費 1 0 9 万 8 , 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 1 5 6 万 6 , 0 0 0 円、新入学学用品費入学前支給分 3 3 万 2 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 3 7 ページの中段、小学校教育振興事業、第三小学校は、事業全体で 7 2 6 万 6 , 0 0 0 円、本年度より 1 3 5 万円、2 2 . 8 % の増となっています。

増額の主な要因は、新入学学用品費入学前支給による増額です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 1 0 5 万 3 , 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 4 8 4 万 5 , 0 0 0 円、新入学学用品費入学前支給分 9 4 万 8 , 0 0 0 円です。

次に、小学校教育振興事業、第四小学校は、事業全体で 8 7 5 万 9 , 0 0 0 円、本年度より 3 0 0 万 7 , 0 0 0 円、5 2 . 3 % の増です。

増額の主な要因は、扶助費の新入学学用品費入学前支給分による増額です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 1 4 6 万 5 , 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 6 0 9 万 6 , 0 0 0 円、新入学学用品費入学前支給分 6 6 万 4 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 3 9 ページの中段、小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学 1 年生と 2 年生を対象に教育課程外で、年間 1 5 時間書道の指導を通じて、正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな心と人間性の育成を目的としています。

事業全体で 5 3 0 万 5 , 0 0 0 円、本年度より 6 万 1 , 0 0 0 円、1 . 2 % の増です。

歳入のその他収入は、筆の里づくり基金繰入金 4 7 1 万 8 , 0 0 0 円、臨時職員等社会保険料納付金 5 8 万 7 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、低学年書道専任指導の臨時職員の賃金 3 6 9 万 6 , 0 0 0 円、共済費 1 2 1 万 7 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 4 0、2 4 1 ページ、3 項中学校費 1 目学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、中学校における学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健診などの経費を計上しています。

事業全体で 2 , 3 9 9 万 2 , 0 0 0 円、本年度より 4 2 9 万 2 , 0 0 0 円、2 1 . 8 % の増となっています。

歳入のその他収入は、臨時職員等社会保険料納付金 2 7 1 万 2 , 0 0 0 円、行政財産目的外使用料 5 万 3 , 0 0 0 円です。

増額の主な要因は、介助員等の社会保険料、I C T 整備に伴う機械器具使用料の増額によるものです。

主な事業費は、学校医報酬 2 1 0 万 4 , 0 0 0 円、社会保険料 5 8 0 万 8 , 0 0 0 円、学校用務員賃金 3 3 2 万 1 , 0 0 0 円、機械器具使用料 1 , 0 3 6 万 8 , 0 0 0 円です。

続きまして、中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校における施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しています。

事業全体で 3 , 2 2 4 万 8 , 0 0 0 円、本年度より 4 0 万 9 , 0 0 0 円、1 . 3 % の増となっています。

歳入のその他収入 4 9 0 万円は、公共施設等整備基金繰入金です。

増額の主な要因は、東中学校大規模改造工事に伴うグランドピアノ移設のための委託料、保健室移動に伴う空調機器のリースのための機械器具使用料です。

主な事業費は、施設警備や設備保守点検などの業務委託料、土地借り上げ料2,211万7,000円、熊野中学校西校舎・東校舎の屋外階段改修等に係る工事請負費です。続きまして、243ページの中段、中学校大規模改造事業でございます。

この事業は、安全・安心な教育環境の整備を目的に、老朽化した学校施設の改善を図るため、実施設計や工事施工に係る経費を計上しています。

事業全体で2億3,675万2,000円を計上しておりますが、平成30年2月20日付の国の一般会計第1次補正予算において採択の内定がありましたので、平成29年度3月補正のほうに重複して計上しております。今後、平成30年度に入りまして、補正予算において2億3,189万6,000円を減額の予定でございます。

主な事業費は、中学校普通教室への空調機器整備に係る実施設計業務委託料です。

続きまして、245ページの上段、中学校一般管理事業、熊野中学校でございます。

この事業は、非常勤講師や介助員に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費や、文具など学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上しています。

事業全体で1,483万3,000円、本年度より84万6,000円、6%の増となっております。

増額の主な要因は、介助員報酬の単価改正によるものです。

主な事業費は、介助員報酬230万8,000円、非常勤講師などの報酬980万円、消耗品費130万2,000円です。

続きまして、中学校施設維持管理事業、熊野中学校でございます。

この事業は、施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。

事業全体で704万6,000円、本年度より22万4,000円、3.1%の減となっております。

主な事業費は、光熱水費560万5,000円、修繕料108万7,000円です。

次に、中学校一般管理事業、熊野東中学校でございます。

この事業は、非常勤講師や介助員に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費や、文具など学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上しています。

事業全体で1,011万4,000円、本年度より5万2,000円、0.5%の増です。

主な事業費は、介助員報酬 1 1 5 万 4 , 0 0 0 円、非常勤講師報酬 5 8 9 万円、消耗品費 1 6 7 万 4 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 4 7 ページの中段、中学校施設維持管理事業、熊野東中学校でございます。

この事業は、学校施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。

事業全体で 5 8 1 万円、本年度より 1 万 9 , 0 0 0 円、0 . 3 % の増となっています。

主な事業費は、光熱水費 4 3 0 万 3 , 0 0 0 円、修繕料 6 4 万 5 , 0 0 0 円です。

次に、2 目教育振興費、中学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施や問題データベースを活用した学力向上への取り組み、教科備品、指導書の購入など、中学校の教育振興を目的とした諸経費を計上しています。

事業全体で 4 0 3 万 4 , 0 0 0 円、本年度より 2 4 万 5 , 0 0 0 円、6 . 5 % の増となっています。

増額の主な要因は、問題データベース使用料の単価改正によるものです。

歳入のその他収入 2 8 万円は日本スポーツ振興センター保護者負担金です。

主な事業費は、学力検査業務委託料、ソフトウェア使用料 7 5 万 6 , 0 0 0 円、庁用器具費 1 0 9 万 3 , 0 0 0 円、日本スポーツ振興センター負担金 6 4 万 3 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 4 9 ページの中段、中学校教育振興事業、熊野中学校でございます。

この事業は、経済的に就学困難な生徒に対する就学援助や指導資料、図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しています。

事業全体で 9 6 8 万 3 , 0 0 0 円、本年度より 3 5 万 8 , 0 0 0 円、3 . 8 % の増です。

増額の主な要因は、扶助費の増額によるものです。

歳入の国・県支出金 1 0 万円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

主な事業費は、教科・部活用品等消耗品費 1 4 5 万円、対外活動費 1 6 4 万 5 , 0 0 0 円、要保護及び準要保護生徒援助費 6 0 1 万 3 , 0 0 0 円です。

続きまして、中学校教育振興事業、熊野東中学校でございます。

この事業は、経済的に就学困難な生徒に対する就学援助や指導資料、図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しています。

事業全体で987万9,000円、本年度より283万6,000円、22.3%の減となっています。

減額の主な要因は、要保護及び準要保護生徒援助費の減額です。

主な事業費は、指導資料、図書などの消耗品費162万5,000円、対外活動費173万8,000円、要保護及び準要保護生徒援助費578万6,000円です。

続きまして、250、251ページをお願いします。

4項学校給食費 1目学校給食費、学校給食事業でございます。

この事業は、学校給食法に基づき給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の発達、発育及び食育を推進することなどを目的にした経費を計上しています。

事業全体で1億2,233万8,000円、本年度より76万7,000円、0.6%の減です。

歳入のその他収入6,064万6,000円は、学校給食保護者負担金6,031万円、学校給食保護者負担金督促手数料4万2,000円、臨時職員等社会保険料納付金29万4,000円です。

主な事業費は、囑託による給食指導員報酬187万円、消耗品費160万6,000円、給食調理業務委託料でございます。

生涯学習課長（藤川） 続きまして、254、255ページをお願いします。

9款教育費 6項社会教育費 1目社会教育総務費、社会教育一般事務でございます。

この事業は、生涯学習振興のための庶務、及び社会教育関係団体の育成に係る経費を計上しています。

事業全体で427万7,000円、本年度より113万円、35.9%の増となっています。

増額の主な要因は、町制100周年記念事業に伴うものです。

歳入その他の収入は、筆の里づくり基金繰入金102万4,000円、講習受講負担金15万円です。

主な事業費は、社会教育関係団体補助金229万円、助成を受けて行うコンサート費用32万4,000円でございます。

続きまして、257ページの中段、人権啓発事業でございます。

この事業は、人権啓発、及び男女共同参画社会推進を図るための講座や、人権啓発講演会などを開催するための経費を計上しております。

事業全体で49万2,000円、本年度より1万9,000円、4%の増です。

主な事業費は、講座や講演会等の開催に要する委託料です。

次に、下段から259ページ、成人を祝う会事業でございます。

この事業は、郷土熊野町の将来を担う新成人の門出を祝うための経費を計上しております。なお、新年度対象新成人は約250人の見込みです。

事業全体で59万4,000円、本年度より2万4,000円、3.9%の減です。

主な事業費は、記念品料32万4,000円です。

続きまして、259ページ、青少年育成事業でございます。

この事業は、青少年の健全育成を目的として組織された団体、青少年育成くまの町民会議の活動に係る経費を計上しています。

事業全体で20万1,000円、本年度より1万4,000円、7.4%の増です。

主な事業費は、消耗品費7万1,000円、青少年育成くまの町民会議への補助金12万5,000円です。

次に下段、2目町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

この事業は、生涯学習の拠点施設である熊野町民会館の施設維持管理に係る経費です。

事業全体で1,872万1,000円、本年度より1億9,293万2,000円、91.2%の減です。

減額の主な要因は、町民会館空調改修工事及び駐車場舗装工事の終了によるものです。

歳入その他の収入は、老人福祉センター使用料72万円、コピー代4万円です。

主な事業費は、光熱水費752万4,000円、施設管理業務及び施設設備保守点検委託料です。

続きまして、261ページの中段、3目公民館費、熊野町公民館管理運営事業でございます。

この事業は、町民会館における町公民館部分の施設管理及び主催事業の開催に係る経費を計上しています。

事業全体で563万9,000円、本年度より52万5,000円、8.5%の減です。



減額の主な要因は、ホール音響照明委託料の減額等によるものです。

歳入その他収入は、公民館使用料 2 1 0 万円、行政財産目的外使用料 6 9 万 8 , 0 0 0 円、臨時職員等社会保険料納付金 2 0 万 2 , 0 0 0 円、受講負担金 6 0 万円、自動販売機設置負担金 3 1 万 8 , 0 0 0 円、公衆電話料 5 , 0 0 0 円の計 3 9 2 万 3 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、臨時職員賃金 1 2 8 万 6 , 0 0 0 円、消耗品費 6 2 万円、ふでりんホール各設備の保守点検業務委託料です。

続きまして、2 6 3 ページ、熊野東公民館管理運営事業でございます。

この事業は、熊野東公民館の施設管理及び主催事業開催に係る経費を計上しています。

事業全体で 7 8 7 万 5 , 0 0 0 円、本年度より 9 万 1 , 0 0 0 円、1 . 1 % の増です。

歳入のその他収入は、公民館使用料 3 2 万 4 , 0 0 0 円、臨時職員等社会保険料納付金 2 6 万円、受講負担金 3 7 万 9 , 0 0 0 円、自動販売機設置負担金 8 万 4 , 0 0 0 円、コピー代 2 万円の計 1 0 6 万 7 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、臨時職員賃金 1 6 6 万 1 , 0 0 0 円、光熱水費 8 8 万 2 , 0 0 0 円、施設管理委託料です。

続きまして、2 6 5 ページの下段、公民館一般事務でございます。

この事業は、公民館全般に係る経費、及び放課後子供教室の運営に係る経費を計上しています。

事業全体で 3 7 5 万 4 , 0 0 0 円、本年度より 6 6 8 万 1 , 0 0 0 円、6 4 % の減です。

減額の主な要因は、くまの・みらい交流館広場あずまや、張り芝工事の完了によるものです。

歳入のその他収入は、旧中公民館建物賃借料 1 3 9 万 6 , 0 0 0 円、筆の里づくり基金繰入金 2 0 万円、放課後子供教室補助金 3 2 万 2 , 0 0 0 円、受講者負担金 3 万円、行政財産目的外使用料 6 , 0 0 0 円の、計 1 6 3 万 2 , 0 0 0 円です。

主な事業費は、旧中公民館土地借り上げ料 1 3 7 万 6 , 0 0 0 円、筆の都くまの町民文化祭補助金 8 2 万 4 , 0 0 0 円です。

続きまして、2 6 6、2 6 7 ページ、4 目文化財保護費、文化財保護事業でございます。

この事業は、文化財保護委員会を開催し、文化財保護活用を図るとともに、郷土館管

理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で215万6,000円、本年度より12万4,000円、6.1%の増です。

歳入のその他収入5,000円は町史等販売代金4,000円などです。

主な事業費は、郷土館管理委託料及び指定文化財補助金25万円です。

続きまして、268、269ページ、5目図書館費、町立図書館運営事業でございます。

この事業は、町立図書館の管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で5,782万9,000円、本年度より598万8,000円、11.5%の増です。

歳入その他収入は、広島県市町村振興協会交付金422万7,000円、臨時職員等社会保険料納付金265万7,000円、公共施設等整備基金繰入金200万円、行政財産目的外使用料11万9,000円、公衆電話料2,000円、雑入5,000円の計901万円です。

主な事業費は、嘱託司書報酬1,037万3,000円、臨時職員賃金1,032万2,000円、図書等購入に係る消耗品費1,049万3,000円、光熱水費487万2,000円です。

続きまして、272、273ページ、6目交流館費、くまの・みらい交流館管理運営事業でございます。

この事業は、住民の生涯学習、及び多世代交流事業を推進するくまの・みらい交流館の管理運営に係る経費を計上しています。

事業全体で977万2,000円、本年度より258万5,000円、20.9%の減です。

減額の主な要因は、28年度同様の臨時職員賃金を計上しておりましたが、職員配置になったため生じた不用額によるものです。

歳入その他収入は、交流館使用料150万円、受講負担金34万3,000円、自動販売機設置負担金16万8,000円、雑入9万6,000円、筆の里づくり基金繰入金7万8,000円の計218万5,000円です。

主な事業費は、光熱水費219万6,000円、施設管理委託料です。

続きまして、274、275ページ、7項保健体育費 1目保健体育総務費、社会体

育一般事務でございます。

この事業は、生涯スポーツ振興の活動拠点となる町民グラウンド、町民体育館等の施設管理に係る指定管理料及び遊びと学びの交流学校事業などの各種事業委託料を計上しています。

事業全体で4,219万9,000円、本年度より140万9,000円、3.2%の減です。

歳入その他収入は、筆の里づくり基金繰入金50万円です。

主な事業費は、指定管理に係る委託料、及び熊野スポーツ振興会補助金2,347万1,000円です。

続きまして、276、277ページ、2目体育施設費、社会体育施設管理事業でございます。

この事業は、町民グラウンド、町民体育館等の維持・修繕等に係る経費を計上しています。

事業全体で7,584万3,000円、本年度より4,744万5,000円の増額、約2.6倍となっております。

増額の主な要因は、町民グラウンド改修工事、及びグラウンドゴルフコース実施設計委託料の増額によるものです。

歳入その他収入は、公共施設等整備基金繰入金3,861万6,000円、筆の里づくり基金繰入金45万2,000円、行政財産目的外使用料6万9,000円です。

主な事業費は、土地借り上げ料1,784万3,000円、町民グラウンド改修工事請負費、グラウンドゴルフコース実施設計委託料です。

教育部については以上でございます。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） それでは、120ページから123ページの人権推進費と、214ページから279ページまでの教育費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

諏訪本委員。

~~~~~  
委員（諏訪本） 最後のところの分ですが、グラウンドの改修工事の件ですよね。以前、

私のほうはグラウンドというのは、かまぼこ型が基本ですと、で、町民グラウンドレベルであれば、5カ所、6カ所ぐらいのマンホールを据える中で、排水をしていくべきではないかというお話をしたことがあると思います。それから、もう一つ言えば、やっぱりグラウンドというのは、この前も言ったんですけど、追っ駆けっこなんですよ。要するに、こうしたらもう完璧ということはないと思うんです。やはり、グラウンドの隅っこには真砂土等置いて、絶えず、やっぱり利用者等が一輪車で土を運びながら、水たまりへ運びながら使っていくのが普通じゃないのかなというように思って前の発言をさせてもらっております。どのような内容で、どのような工事をされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 民法部長。

~~~~~  
教育部長（民法） まず、この町民グラウンドの工事の概要でございます。現在の予定では、来年度、熊野駅伝が2月にございます。それが終わってから工事に入るということで、今回このグラウンド工事、改修工事のほうは予算書7ページにございますように、継続費ということで30年度は 円、31年度 円ということで組ませていただいております。30年度が工事費で、期間で申しますと3割、31年度が7割を工事をするということで、30年度は 円組ませていただいております。工事の内容、諏訪本議員さんの御指摘のとおり、やはりまあ、工事概要ですね、今年度設計委託いたしまして、現在の状況を確認いたしましたら、やはり土質試験を行ったことによりますと、やっぱり土がもう固まって粘土質のため、やはり現状土をふるい分けて再利用して行くと。粘土質はもう捨てる、いいものはふるい分けて使うと、表層を10センチに、そういったきれいな真砂土を入れまして、その下に10センチ、クラッシャーランという碎石みたいなものでしょうか、入れるという約20センチの層で行います。それと今、グラウンドの表面水ですね、現在は議員御指摘のようにかまぼこ型になってない排水勾配が取れてない、中には逆勾配もあるということで、やはり、四方に流すといったことで計画をしております。そうしますと、四方に流しますと、駐車場側にある側溝が今では小さ過ぎるといのがございまして、今はサイズが18センチ×18センチ、非常に小さいと、これは水が乗ってもあふれる、オーバーするというので、側溝を30センチ×30センチ大きなものに改修をいたします。それでかまぼこ型にい

たしまして水をそこに乗せて行くと。それから、もう1点は暗渠排水、今のグラウンドにも、下には暗渠排水がしてあったんですが、やはり目詰まりし、接続部には土砂が流入し、また、機能してないところもあるし、それ、おまけに深過ぎるところで、やはり新設し、今度新たに、今と比べて大体30センチぐらいのところへ、碎石をまいた有孔管といったものを設けるようにしております。そういったことで、予算書の継続費でいいますと、  
円という工事費概要を出しております。やはり、当然御指摘のとおり、グラウンドを整備したから全て直ったといったんでは、やはりまたもうすぐ、3年後、5年後、10年後ございますので、今度は今までのように、車をどんどん余り入れないように、やはりそのあたり、管理を、指定管理してますNPO法人のほうと、細かいところを詰めてまいりたいと思います。

以上でございます。

文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。

委員(諏訪本) だから、30、31でだから、トータル1億2,000万円ですか。いや、財政も非常にね、前から厳しいということで、これだけの金を捻出するのは大変だろうと思うし、ただまあ、熊野で唯一のグラウンドですから、町民グラウンド。まあ、学校施設等ありますけども、社会体育の施設の中心ですから、これだけの金をかけられるのはもう、いろいろと私も思うわけですけども、私はだから、前、以前申し上げたのは、マンホールを5カ所、四隅と中央とぐらいへ設ければ、何とか水は逃げやへんのかなと思って、私は思っと思ったんですが、そういう実験いうんですか、試しいうんですか、そういったことは業者のほうと話をされたんですか。私が言ったような案でですね。今はある程度かまぼこにしながら、左右には逃がすけども、暗渠を埋めてということがありますよね。暗渠については何年ぐらいを見込んでおられますか、何年ぐらいを見込んで、要するに、その水を流してくれるかいうのを、見込みがあればちょっと教えてください。

文教分科会進行役(片川) 民法部長。

教育部長(民法) この業務でございますけども、今年度はやはり、業者のほうに委託

しまして、ところどころボーリングですか、ボーリングをしたりしまして、やはり土が固まっておると、暗渠も詰まっておると、そういったことがございましたので、先ほど説明したような工法になったわけでございます。業者の案、いろいろ検討しまして、当初は2億円ぐらいかかるんじゃないかという話もあったんですが、やはり安価にできないかということで、まあやはり、一番安価でいい工法でできないかということで、このようになっております。それと、何年ぐらいもつかということでございますが、以前も御説明したとおり、やはり、県立学校のグラウンドあたりでは、2、30年で1回は整備し直すということがございます。少なくとも、2、30年は十分もつ、県立高校のグラウンドのように、どんどんいろいろするわけじゃないですので、失礼ですが、インターハイ出るような方がですね、やるような、そこまでないもんですから、普通の現状、グラウンドゴルフに利用するとか、町民運動会する、駅伝とかすれば、私はもう、3、40年はもつんじゃないかというように考えております。

はい、済みません、以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 中原委員。

~~~~~

委員（中原） ちょっと去年はおらんかったけえあれじゃが、女子サッカーを育てる会に10万円の補助金があるよね。あれ、いつからですか。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

~~~~~

教育部長（民法） 今年度からです。2年目という。今年度からですから、来年度が2年目ということになります

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 中原委員。

~~~~~

委員（中原） 動きがわからんのですが。女子サッカーを育てる会の動きが。どういう動きをされとるんですか。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯課長。

生涯学習課長（藤川） 女子サッカーを育てる会におきましては、国庫補助で女子サッカーをする、子供たちを育てるということで、学校のほうに女子サッカー部をつくった経緯がございます。それで、女子サッカーを応援をしようということで、アンジュヴィオレとの交流会の開催、それから、アンジュヴィオレの試合の応援を企画していくという事業をされております。

以上です。

文教分科会進行役（片川） 中原委員。

委員（中原） まあ、それで10万円を使う、使われよる。それに使われよる。もったいないような気がするんじゃが。ほかにもすることあるんじゃないか思うんで。まあ、ええです、そりゃ。いいです、いいです。

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

ほかにございますか。

荒瀧委員。

委員（荒瀧） それじゃ、済みません。一般質問の流れから、ずっと教育長の対応などを聞きましたときに、一番は、町長の御意見と、いろいろ討論するべきだろうと思うんですが、グラウンドゴルフ場の件でございます。前回選挙のとき、前ですね、佛圓先生、温水プールを約束されてますね、ここの席で。高齢者のための健康維持、議事録がそのときにあるかどうかですよ、こちらから上の方は同席されてらっしゃいます。今の女子サッカーの件、まあ、あっこの一番西の端のそっちに、計画を民間でされてらっしゃるわけですが、本来は、スポーツ施設の中央部なり、一部に集めてですね、逆に、熊野が誘致すべきところだろうと思うんです。例のなでしこジャパンで花火が上がり、女子サッカーも含めて、そういう意味では、やはりスポーツ施設の総合的な計画というのが必要であろうと。もう一つ、文科省も中学校のクラブ活動も、地域型スポーツにしていこうと、先生の負担も。こういう全体の流れも踏まえていくとですね、グラウンドゴルフだけ先行しとるのはどうなんじゃろうかのうと。それも、1ha、2コース、聞いとる

話ですから間違えとったら言ってくださいよ。これはね、法律のあれをくぐるという話です。要はその規模なら、ある施設は要らないと、調整池とかもろもろ。そういうのを行政がしちゃいけませんよ。堂々と、しっかりとした施設、安全な施設をつくるというのが行政の仕事でございますので、いろいろな問題をもってますが、その点、グラウンドゴルフも結構ですよ。よく聞こえてますか、町長さん。聞こえてますか。だから、やめ言うんじゃないですからね。いやいや、だから、グラウンドゴルフの、全部答えてもらわないけんもんですから、まず、その佛圓先生とのお約束のことから行きましょうか。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 温水プールを約束したことはございません。議員のほかの方にも聞かれても結構なんですけど、私はこれまで温水プールをつくりますと言ったことは一度もございません。まず、その点を明確にしときます。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） プール、まあ順番を追って行きましょうか、じゃあ。東中学校、こちらのプール使えませんね。で、こうやって練習しておりますよね。形だけの水泳の練習ですよ。これはおかしい状態であるという点と、高齢化社会も含めて、リハビリも含めて温水プールが要ると言われた佛圓先生の御意見を覚えてらっしゃいますか。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 誰の御意見ですか。それ、議員さんの御意見ですよ。

委員（荒瀧） 議員のときの最後の。

町長（三村） いやいや、それを私がやると言いました。

委員（荒瀧） 言われましたよ。

町長（三村） 言うてないですよ、それはないです、はい。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） まあそこは、言うた言わんというような話してもあれですが、温水プールの効能というのはあろうと思うんです。ほかにもいろいろなもの、サッカー場も、あつこの平谷にあるよりは、今の町民グラウンドの横にあったほうがいいと思いますし、駐車場のキャパも大きいほうがいいと思います。だから、全体計画があつて、これだけのグラウンドゴルフ場が要るんだという説明が一切ないわけです。だから、しっちゃ悪い言うちゃありません。今からの時代、オリンピックも今度起こります、します。子供のスポーツ熱は上がって来ます。そんな中で、熊野からもノーベル賞の話もありましたが、オリンピック選手出る可能性ありますよ。庄原からも出てるんですから。そんな中で、スポーツ振興をいかにしていくかという構想があつて初めて、このグラウンドゴルフがここに要るんだと、私は必要な、それが正しい説明であるように思うんですが、いかがでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 内田副町長。

副町長（内田） まず、ちょっといっぱいあるので、ちょっと途中飛んでしまつたら申しわけないですけど、まず、先ほど町長のほうが答弁をしました温水プールのことから、ちょっと若干触れてみたいと思います。温水プールについては、話の中でちょっと今聞きながら感じたことがございまして、以前に、熊野自動車学校の跡地に、業者さんが来られて、あそこの中に福祉施設をつくりたいという話がございました。そのときに合わせて、プールもつくりたいんだという意見は確かにございました。ただし、これは民間事業者さんが努力をされたんですけど、残念ながらだめになつて、その後には萩原、最後には呉地、川角ですね、こちらのほうに事業を展開されたというのがございます。そういった形の中で、話が出たことは確かにあつたろうと思います。ただし、これは町のほうの施設じゃないので、町のほうからはちょっと触れてないと思います。

続きまして、2点目がサッカー場です。これも、実は、名前は言うても、もう皆さ

んよく御存じなので、広創不動産さん、これがですね、アンジュヴィオレで先ほどから出てますけど、広島県の中で女性サッカーという形の中で、その当時は2部だったんですけど、残念ながら3部になってますけど、こちらのサッカーが女子サッカーとして頑張ってるってと。広創不動産さんは、そのサッカーを支援をしてやりたいという形の中でスポンサーになってらっしゃいます。そういったことから、その先ほどのたまたま、また同じところになりますけど、熊野自動車学校の跡地、これが浮いとったということで、これを公認をしてサッカー設備をつくりたいということで申し出がございまして、そういった形の中で、町のほうにこういう形の施設をつくっていくんだけど、町のほうでも、将来的にサッカーに関する支援等もできるものであればしてもらいたいということで御協議をいただきながら、現在、この3月から工事着工をされるという形になっとろうと思います。そうした形の中で、サッカーの場所については順番という形の中でちょっと違うところなんですけど、そういった形の中で、サッカーは民間施設によって行えるということになってます。順番だったと、形でということだったんで、最終的にはグラウンドゴルフになります。グラウンドゴルフにつきましては、当初、町長も先般、お答えのほうさせていただいたとおり、筆の里工房の上のほう、こちらのほうでサッカー施設をやりたいということ、やはり言うてました。ただし、これは目的として、いろんな形で集客という形も含んで、そういった形の中でこちらのほうでもやりたいということで検討をしとったということは確かにございます。ただ、やはり、面積的なここでは、4ヘクという中でですね、その事業をかぶせていきますと、あっこは勾配もございまして。そうすると、そういった形の施設をつくろうとした場合に、勾配の関係も含んで、ちょっとなかなか困難なところがあったと。で、やはりそうは言いながらも、グラウンドゴルフというのは多くの住民の方が利用される施設であり、町として、町長のほうも場所の検討という形の中で職員のほうにも指示をいただいております。そうした中、やはりスポーツ関係を集約させたほうがいいのではなかろうかということで、町民体育館のほうの近隣という形の中で固まった土地があるということで、その中でグラウンドゴルフ場に利用できないかという検討をしながら、確かに1ヘクという範囲は限定をいたしました。それ、やはり、1ヘクでも一応2コース、本来は3コースつくるのが理想であるという形のこともございましたが、2コースでも公認のコースになり得るということもございまして、そういった形も含んで、町民グラウンドの隣接地にそういった形の施設をつくったらどうだろうかということでなってきたという経緯でござい

ます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

一度、休憩取らせてもらいましょうか。

暫時休憩します。再開は14時50分。

（休憩 14時35分）

（再開 14時49分）

文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、少々早いんですが再開いたします。

荒瀧委員。

委員（荒瀧） どうも、頭を冷やしてまいりましたので、整理してしますので、いずれにしましても、グラウンドゴルフはしちゃいけないという意味じゃないです。私も老人会入りまして、グラウンドゴルフはさせていただいております、和気あいあいの、仲間づくりには随分貢献しておるのはわかっております。ただまあ、今からのビジョン、100年先とは申しませんが、せいぜい5年、10年先の中で、スポーツ施設が随分大事になってくると、駅伝も含めて、随分熱心な町でございます。そんな中でビジョンをもってこのグラウンドゴルフ場を位置づけていただきたいという願いでございます。いかがでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 先ほどから言っております、今の町民グラウンドの周辺、このあたりが、やはり熊野町のスポーツの本当の拠点であろうかと思えます。今、毎年毎年古くなった町民体育館を屋根直したりとか、今度はグラウンド整備いたします。そういった中で、グラウンドゴルフの人口ふえております。グラウンドゴルフされる方が、平日の午前中に行けばグラウンドいっぱいです。もうたくさんおられますので、ほかのスポーツができないこともございますので、やはり、グラウンドゴルフされる方は、そういう専門つくって、また新たなスポーツを、このグラウンドのほうでしていただくということもできるんじゃないかと思えます。また、将来的には、グラウンド、町民グラウンド

周辺のほう、用地が限られてますけども、整備したりしますと、2期工事、3期工事のほうも可能になるんじゃないかと思います。やはり、限られた予算の中で、住民の健康増進、介護予防、そして、スポーツ振興とですね、そういったことを含めて、教育委員会のほうでも、しっかり考えていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） さっきのグラウンドの件は、私がこれも以前言うたんですが、要するに、学校においては、グラウンドは教室なんですよということを、わし、言いました。それは、町民グラウンドのレベルがどうこう、粗末にせえとか言うんじゃないですけども、それほどの金をかける必要はないんじゃないですかということを、私は前、申し上げたんですが、今、こういう方向で動いとるんで、もう先ほどちょっと言いよったんですが、諦めと納得は紙一重というところで、とやかく余りこれはもう言いません。

~~~~~

町長（三村） 一言だけ言わせてください。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 町長。

~~~~~

町長（三村） 私、1億何ぼもかけとうないんですよ。初めは1億5,000万円から8,000万円という数字があって、ああ、これはとてもじゃないが、財源のない中で、非常に大変だなということで、簡易な方法考えたんです、いろいろ。ほんで、恐らく2年かけて、ちょっといろんなことを、グラウンドの土を、100万か200万かけて一部に張ったりしたので、結局、中全体のことはわからんということで、例えば、その工法取れば1億切る、7,8,000万円という数字が上がってきたんですが、これをやって失敗したときに、じゃあ、誰が責任取るかということですよ。何のためにそんな大金かけるんだと。今の穴の工法でも、もし、本当に担保されるならそれでもやりたいのですが、担保が取れんのですよ、あんだけ広いと。何が原因かというのが、いろいろ調べたら、やっぱり最初の工事が悪いというの、これ言っちゃ悪いのか。ということも

何回も聞きました。ちょっと工事の最初の工事があんまりよくないというのをですね、そういったことがあるんで、いろいろなそんな簡易な方法を取ったときに、恐らく2,000万、3,000万行くと思うんです、それでも。それで、失敗したときに、じゃあ、何回失敗繰り返すんかということになるんで、じゃあもう思い切ってグラウンド、排水をやり変えて、排水をきちっとして、今後は車を入れないということでやろうということで決定した、どう言うんですか、方向決めた次第でございます。その点は私も同じ気持ちがあるので、御理解いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） 別に、町長さんに負けようとか勝とうとか思って言うんじゃないんですが、事実ね、一つ言うたら、あっこだめなんですよ。わし、熊野高校におったからようわかるとるんですが、熊野高校、昔、今は暖かいからあれですけど、グラウンドがしみて、もう12月にしみたなら3月いっぱいまで使えないんですよ、昔はね。今はもう天気が暖かくなったからいいんですけど。あのときに、バレーコート1面分の工事を試験的にやってみたりするんですが、簡単に言うたら、あの地域は、さっきも出とりましたように、粘土質で基本的に下へ向いてしみ込むような土壌じゃないんですよ、あっこが。だから、多分町民グラウンドの位置もそうだと思います。だから、暗渠を埋めても自然に下へ向いてしみ込んでいく水の量が、あの地区は、あの地域の土壌は少ないんだということを知っててください。だから、他の地域の、どう言うんか、暗渠を埋めてもつ年数よりも絶対短いです。それはもう、私、実際おってから、何遍も奥アンツーカーという業者に来てもらうて、実験をして、下へ向いて、20センチやってみたり、30センチやってみたり、50センチやってみたりもしました。そのいろんなケースを実験をした中で、結果的に、さっきの繰り返しになりますが、水がしみこむ量があの地域そのものが少ない。粘土があるからしみ込まない、いうのをぜひ知ってください。それからまあ、ついでに言えば、私も以前、呉の市民グラウンドで、昔の練兵場ですよ、あっこがマンホールがあったのを覚えとったんで、実際私もこの前、呉まで行って見ました。それで、聞いたら、3、4年前に暗渠を埋める工事を呉はしとります。だけどやっぱり、基本はさっきも言ったように、私は物理的に、マンホールを掘っとけば、掘ってそこへ水を流しとけば、それは簡単な作業で土を上げて、また流すこともできるから、

物理的にそのほうが単純でいいんじゃないかなというのが私の思いで言わせてもろとんです。まあ、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

文教分科会進行役（片川） 荒瀧委員。

委員（荒瀧） 今、そういう意味で振ったんじゃないかなかったんですが。それで、教育長さん、全員協議会などで、まあ実施設計ですから、まだ事業までに時間はあるわけでございますので、ぜひぜひ報告いただいでですよ、スポーツ振興のビジョンで教育委員会として練っていただいで、その連携を取りながら、議長を中心に議会もまとまていくわけでございますので、責任があるわけですから、議決をするということ。ぜひよろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがですか。

文教分科会進行役（片川） 教育長。

教育長（林） 先ほど来、スポーツ施設を一つのに集約したらどうかとかいうこと、非常に一つの考え方としてよくわかります。まあ、問題はいわゆる物理的な土地の問題、そしてお金の問題。できる範囲の中で、精いっぱい知恵を出し合いながら、今後考えていったらというように思います。

以上です。

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

ほかにございますか。

沖田委員。

委員（沖田） 済みません、221ページの「道徳教育改善・充実」総合対策事業負担金の説明をよろしくお願ひします。

文教分科会進行役（片川） 横山次長。

教育部次長（横山） こちらにつきましては、熊野第三小学校が国から道徳教育の指定

校ということで指定を受けます。これは具体的には、授業研究等推進いたしまして、その研究成果を県内の各学校に普及していこうという目的のために使える費用ということでございます。

以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

ほかにございますか。

諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） 済みません、諦めが悪いものでまだグラウンドゴルフのことを。だから、実施設計に入ると言われることは、だからもうある程度設置をすることを基本にして進められるんだというように思うんですけども、今、公認の2コースとかというような話が出てますけども、公認の基準、わし、ちょっと勉強しよう思うたのですが、ようせんかったんですが、公認は、公認のコースはこうでなければいけない、というような基準があるんですか。わし、ちょっとそこはわからない。もう一つは公認にすることによって、外から、町外の人でも呼べるような施設ができるんか、できないのか、ちょっとそこを教えてください。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

~~~~~

教育部長（民法） まず、公認ということでございますけども、これは、公益社団法人日本グラウンドゴルフ協会というのがございまして、設計段階から、この協会のほうにいろいろ認定コース規定というのがございまして、この認定を取りましたら、認定料5万円、5年ごとに更新というんですけども、そうしますと公認が取れ、そして、そういった公認ゴルフコースであるよというのを、看板を掲げてもいい。そして、このグラウンドゴルフ協会のほうのホームページ等に出していただけると、そういった感じでございます。いろいろ、基準はやはり、認定する前には書類を協会に出して、そしてまあやはり、協会の方が見に来て、オーケーということになったら認定になるということでございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） そのコースは、だから、規定の長さもいったり、それはだから、向こうが見るわけですよ。それは土でいいんですか、それとも芝生なんですか、人工芝なんですか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 公認のほうに、認定についてはですね、やはり、土でも天然芝でも人工芝でもいいということにはなっております。今うちのほうでは、基本設計の段階で、やはり人工芝とか天然芝ありますと、人工芝はかなり金額高いものですから、今のところは、やはり天然芝ということで考えております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

委員（諏訪本） いや、天然芝やったら大変ですよ。メンテナンスが、これは少々じゃないですよ。私らも野球場何かも、何したことがありますか、一番安うても、年間のメンテナンスが何十万、100万円近く、やっぱり要りますよ。だから、そしたら、また天然芝にすれば、逆に言えば今度は使用を制限しないとすぐ剥げてしまう。だから、そういったようなことをしっかり踏まえてですね、やっていただきたいなというように思いますが、いかがでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） 今現在は基本設計段階でございますので、今のところ、調べましたら、人工芝と普通の張芝、8倍違うということで、人工芝はもうちょっと高過ぎるので、ちょっと削除いたしまして、そうしますと、普通の張芝か、後はまあ土ですが、やはり、グラウンドゴルフ、今回利用者にアンケートをとったところによりますと、やはり、あ



ちこちの大会行きますと、やはり芝のコースが多いと、いつも町民グラウンドで砂のほうで練習しておると、まあ上達せん、勝てんいうか、本人の技量のせい、いや、これはちょっと言われませんが。そういうのもございますので、一応天然芝で、熊野でもここで練習すれば、よそで勝てるよというのをね、やっていきたいと基本設計の段階では考えております。

以上でございます。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~  
委員（諏訪本） まあ、天然芝で考えられてるというのは、ちょっと私もね、これはじゃけど、簡単に言ったら、さっきも言いましたように、週に3日か4日かしか使えないですよ。私も、例えば、びんご運動公園勤めたことがありますけど、芝生、サッカーをしたりするのに、陸上競技場の分あたり使ったりした場合ですね、本当、時期によったらもっと制限しなきゃならないし、あるいは、1週間とか1カ月とかの単位で芝生を休まさないといけないし、それから、芝生も時には病気になりますので、全部をやり直したりしなきゃいけないようなこともあつたりしますから、芝生というのはどうかなというふうに私は思っております。ちょっとついでに言うたらあれですが、びんご運動公園の裏側に1万平米ぐらいの、要するに自由広場があるんですよ。木も植えたりとか、あそこへ自由に設定して、後、県のグラウンドゴルフ協会の会長になっちゃった人なんですけど、その人あたりは、そこへ来て設定して、平生はだからグラウンドゴルフ場じゃない。それで、自由にそういう、そこで広場で、平生は子供がいろんな遊んだりしよる、あるいはジョギングもしよる、そういう場所があつたんですが、わしはそんな観点でいいんじゃないかなというように思っています。それから、もう一つ言うたら、先ほど言いましたように、今のレベルでは、町の形、考えられておるレベルから言うたら、人をどんどん町外から呼ばれるような施設にはならんのかなと思います、私は。だから、そうしたら、町民がもっと使える、使いやすいような形を考えたら、今言ったような多目的の広場のほうがいいかなというようにも思います。

それから、もう一つ言わせてください。かつて、担当の課長さんあたりに話したから、部長さんまでは行っておるかもわからんですが、町民グラウンド、今、先ほどから話が出とったら、要するに、スポーツのメッカにすると言われるじゃないですか。メッ

力にするなら、火葬場をね、私はぜひのけてほしいなというように思うんですが、ただ、人によったら、あれをええ見晴らし、飾りにすりゃええいう人もおってんですが、やっぱり私は、あっこ火葬場はね、撤去したいなと。そしたら、火葬場の撤去と合わせて、グラウンドゴルフとか多目的の広場とかいうような形が考えられんかなというようにことを思っておりますが、御意見いただきたいと思えます。

文教分科会進行役（片川） 副町長。

副町長（内田） 火葬場の問題ということでございます。実は、地元のほうからも、町のほうの御協力いただけないかというところで、実際に話もいただきました。ただ、はっきり言って、これは個人のところの財産でございます。そのところをどの程度支援ができるかということも考えて行かなきゃいけないし、今残ってるのは、確か町内ではあっこだけかな、町内ではあっこだけだと思いますので、今後、今、先ほど諏訪本議員おっしゃられるような形で、そういう形のメッカにしようじゃないかという時には、やっぱり何とか町のほうも考えていかなきゃいけないようなことも出てくると思えます。ただ、今現時点では、ちょっと、はい、そんならすぐやりますといったことはできませんので、ちょっとハードルが若干あります。そこら辺のことが何とかなれば、そういった形も可能ではなかろうかと考えております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 暫時休憩します。

（休憩 15時05分）

（再開 15時06分）

文教分科会進行役（片川） 会議を再開いたします。

ほかにございますか。

諏訪本委員。

委員（諏訪本） 済みません、私ばかり。今の煙突の火葬場の関係ですが、これ、私がそれにかかわったのは、町のあこの体育館の職員から、あこの中に入って小学生が、あれは、小学生が弁当食ったりしよる。中学生が煙突に登ったりしよるということ

があって、で、わしもいろいろ調べて、それで文書にしてお渡ししとるんです。だから、こういったことが、今後、もし事故等があったりしたんじゃ、もう大変なことなので、火葬場のいきさつも全部聞きましたけども、今後そういった事故等起こらないようによろしくお願ひしたいと思います。

文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員、関連事項なので、全員協議会でいうことで、話を前に進めたいと思いますので、ほかの項目に対して何かございますでしょうか。

民法委員。

委員（民法） 済みません、このたび、みらい交流館に防犯カメラを設置するということでございますが、私の聞き間違いかどうかかわからんですが、あの遊具の場所につけるということではよろしいんですか。

文教分科会進行役（片川） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） 防犯カメラのほう3台つけることにしております、遊具の場所、それから玄関前のあたり、防犯カメラですよね。不審者が入ってきたときに、遊具の、遊んでる人の安全が保てないということで防犯カメラのほう。はい、3カ所設置の予定としております。

文教分科会進行役（片川） 民法委員。

委員（民法） 前回のときには、土日に職員なり、警備員なりつけてくれって言ったときにつけられないということではございました。まあ、そういったことでつけられたのかなと思ったわけではございますが、事故と、今も土曜日、日曜日、ちょっと今寒いので人は少ないんですが、結構利用者もおられるんで、そういったことで、大変いいことだろうと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

委員（民法） よろしいです。

文教分科会進行役（片川） ほかに。

立花委員。

委員（立花） 今のことに関連してですが、以前公共施設には、防犯カメラつけるときにはプライバシーの問題があるということを言われたんですが、これはもう、プライバシーのことは克服されたということによろしいのでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 民法部長。

教育部長（民法） プライバシーのことございますけども、一般的には、常時見るのよりは何か事故があったときに、最近、去年もよく子供たちが後から殴ったとか、そういったことがございまして、いろいろな防犯面、後、犯人を、じゃないんですけども、そういった面もございまして、今の時代、やはり子供さんの保護者あたりからですね、どうもならんのかということもありますので、うちのほうも、やはりちょっと3カ所ぐらいして、何かあれば駆けつけるということで、プライバシーでなくて、やはり安全にみんなが遊んでもらうためにということでつけさせていただくということでございます。

文教分科会進行役（片川） 岩田部長。

総務部長（岩田） 少し補足をさせていただきます。今の、くまの・みらい交流館、それから新しくできます、こども夢プラザ、これについては施設を管理するために、施設の敷地内について若干防犯カメラの設定を考えてございます。それから、今、言われる、防犯カメラ恐らく道路とかのことを言われるんだらうと。そうではないですか。済みません。施設を管理するためにカメラが必要な場合は、これは施設の管理者として必要に応じて設置をしております。それから、以前から防犯カメラについてプライバシーのことを言っていたのは、道路などでいろんな通行を映すということで、監視カメラではございませんので、そういう面はあるので、十分承知してあるんですが、やはり画像も広い意味では個人の情報だというのは強くもたなくちゃいけないので、ある程度やっぱり

住民さんの合意を得てやる必要があるということで、その当時は慎重であるという返事をしたことでございます。

以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにございますか。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了といたします。

それでは、審査報告書につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 15時11分）

（再開 15時12分）

文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

（案）

平成30年3月

予算特別委員長 藤本哲智様

文教分科会進行役 片川 学

平成30年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は平成30年予算特別委員会において付託された次の件について3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1. 審査議案、議案第29号、平成30年熊野町一般会計予算のうち教育費、民生費の一部について。

以上でございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

文教分科会進行役（片川） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

皆さん大変御協力ありがとうございました。

それでは、予算特別委員長へ交代いたします。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 皆さん、大変お疲れさまでございました。

それでは、各分科会による審査が終了しましたので、3時35分から議場において  
予算特別委員会を再開します。

よろしく願いいたします。

~~~~~  
（散会 15時14分）

平成30年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 平成30年3月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 平成30年3月9日

4. 出席委員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
企画担当部長	宗條勲
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部次長	西村隆雄

民生部次長	時光良弘
建設部次長	貞永治夫
建設部技術次長	林武史
教育部次長	横山大治
財務課長	桐木和義
地域振興課長	西岡隆司
企画担当課長	西川伸一郎
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長	穂坂俊彦
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三村伸一
議会事務局書記	永谷望

8. 会議に付した事件

- 議案第29号 平成30年度熊野町一般会計予算について
- 議案第30号 平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第31号 平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第32号 平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第33号 平成30年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第34号 平成30年度熊野町上水道事業会計予算について

9. 議事の内容

(開会 午後3時34分)

予算特別委員長(藤本) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を再開します。

まず各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報告を、お手元に配付いたしておりますので、御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

~~~~~

総務厚生委員長(時光) 平成30年3月9日 予算特別委員長 藤本哲智様。

総務厚生分科会進行役 時光良造。

平成30年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成30年予算特別委員会において付託された次の件について、3月8日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第29号 平成30年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、交際費、諸支出金、予備費、教育費の一部について

議案第30号 平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第32号 平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第33号 平成30年度熊野町介護保険特別会計予算について。

以上、御報告いたします。

~~~~~

予算特別委員長(藤本) ありがとうございました。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いします。

産業建設委員長。

~~~~~

産業建設委員長(民法) 平成30年3月9日 予算特別委員長 藤本哲智様。

産業建設分科会進行役 民法正則。

平成30年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成30年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9

日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第29号 平成30年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、総務費の一部について。

議案第31号 平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第34号 平成30年度熊野町上水道事業会計予算について。

以上でございます。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いします。

文教委員長。

~~~~~  
文教委員長（片川） 平成30年3月9日 予算特別委員長 藤本哲智様。

文教分科会進行役 片川学。

平成30年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成30年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第29号 平成30年度熊野町一般会計予算のうち、教育費、民生費の一部について。

以上でございます。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第29号平成30年度熊野町一般会計予算から、議案第34号平成30年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して、総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

~~~~~  
（「なし」の声あり）  
~~~~~

予算特別委員長（藤本） 異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第34号までを一括して、総括質疑を行うことに決定しました。

それでは質疑ありませんか。

山野議員。

委員（山野） はい。国保会計のところで質問すればよかったのですが、さらっと行ってしまったので、ちょっともう一度確認させていただきたいと思います。

今年度から、広域で国保会計を管理するという事なんですけれども、以前の町の負担、事務処理とどう変わってきたのか、後期高齢者会計とどう違うのか、といったことを教えていただきたいと思います。

予算特別委員長（藤本） 光本民生部長。

民生部長（光本） はい。国保の新年度からの事務の流れというか、変更についての御説明をいたします。

今、後期高齢との比較ということもありました。実は、後期高齢の場合は、各、県内の各市町のほうから職員が、職員を派遣しまして、広域連合を組織をして、そこで、基本的には事務をとっております。保険料の賦課決定につきましても、広域連合のほうで行い、各市町のほうで徴収するという形にしております。基本的には、この国保の広域化につきましても、基本的には、これは広域連合とは異なっております。具体的に申しますと、広域化ということで、県の単位化という言い方しておりますけれども、これまで市町村がそれぞれ個別に運営しておりましたものを、新年度から県が財政運営の責任主体として新たに運営に加わるということになります。県と市町が一体となってこの制度を運営するという形に変わります。

基本的に、住民の方におかれましては、手続等については、これまでの国保制度と変更はございません。具体的に申しますと、事務事業の項目になりますけれども、資格管理、それと保険料の決定、医療費等の保険給付、それと健康づくりも含めた保険事業、この4つがございますが、事務指定で申し上げますと、まず、資格管理、具体的には保険証の発行、資格の取得・喪失、住所変更等の手続、これにつきましては、これは今まで当然役場のほうの窓口で行っておりますが、新年度からも基本的にはこれまでどおり、

町の窓口で対応を行います。ただ、保険証が今までは各市町でそれぞれ運営しておりましたので、保険証の市町名は熊野町となっております。それが、新年度からは広島県と熊野町が併記をされるというものに変更になります。

それと、2つ目、保険税の決定でございますが、これは、従前、町のほうで賦課決定をして徴収するという形でございますが、これも基本的には、これまでどおり、町のほうで保険税率を決定して、賦課徴収をするということで変更はございません。

それと、今度は保険給付、医療費の給付、それと、出産一時給付金、葬祭費、高額療養費等の給付がこれに当たりますけども、これも、これまでどおり、町の窓口で申請を受け付けて給付するというもので変更はございません。

4つ目の保健事業、これは特定健診、いわゆるメタボ健診の実施、それと、保健指導、それと、今現在も実施しておりますが、住民の方への医療費の通知、ジェネリックのほうの差額の通知等もこれまでどおり、新年度からも引き続き町のほうで実施するというので、基本的には、住民の方の手續等変わりませんし、職員等も書類等の変更はございますけども、基本的には、やることは変更はございません。ということで、事務量につきましても、これは実際に始まらないとちょっと想定できてない部分はわからないんですけども、大幅にふえたり減ったりということは、現在のところは考えておりません。先ほど申しましたように、様式と制度改正ですから、様式等の変更、記載の変更等があることは考えておりますが、事務量等、大幅にふえたり減ったりということは考えておりません。

以上でございます。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 山野議員。

~~~~~

委員（山野） 以前に、8月に保険料の話があって、広域になるという話はあったんですけども、詳しいことはよくわからず、今回の3月の予算になったんですけども、要するに、医療機関にレセプトが出て、それを支払基金がして、それで、熊野町が全部保険料は県のほうに払って、その医療機関に支払うのは町が払うんですかね。それから、また戻って来るのか、お金が。その辺が何かちょっとよくわからないんですけどね。

~~~~~

予算特別委員長（藤本） 光本民生部長。

民生部長（光本） はい。医療費の流れとなりますが、住民の方が病院にまず行かれると、病院のほうで当然支払いをするんですが、病院のほうで、いわゆる自己負担分を除いたものを、これまでは国保連のほうに請求されてました。国保連のほうから、その請求された国保連のほうから各町に来て、町から国保連に支払って、国保連から医療機関、病院のほうに払われるという流れが従前でした。この流れは基本的に変わりませんが、県のほうで、その病院のほうに、まず、住民の方が病院に行かれて、病院から国保連に請求があります。それを一端、町にまた戻ってくるのですが、町から県のほうに今度は請求という形で。ちょっとまどろっこしいですが、再度また町に返ってくるというところで、ちょっとそれが県が挟まれることによって、その手間がちょっと若干ふえるというように変更はあります。最終的には国保連から病院に払ういうところが、流れになっております。ちょっとそのような形で、ただ、県が入ることによって、そういう、1個県が挟まれるということで、手間が一つふえますので、その辺はこれまでどおり、町のほうで委任受領じゃないですけど、そういう形で、省くような形で事務の効率化をということが、若干各市町から意見出ておりますが、今の段階ではそういう状況でございます。

予算特別委員長（藤本） 山野議員。

委員（山野） はい。県が挟むことによって、またちょっと一つ、一段階煩雑な感じになるんですけど、それによって、各市町が保険料がある程度の統一ができるのか、そういうためにされたのかというのがよくわかるんですけども、後期高齢者医療のように、もう一括して支払ったらそのまま、向こうが処理してくれるという、県の職員が出し、町の職員が何人かを出して組合をつくってでも、そういう形のほうがいいんじゃないかなとは思いますが、これはまた、これからのあれかもしれないですけども。まあ、これは意見として考えておいてください。

はい、以上です。ありがとうございます。

予算特別委員長（藤本） 続いて、沖田議員。

委員（沖田） 済みません、臨時財政対策債なんですけれども、この税負担と住民サー

ビスの割合を示す還元率の推移がわかれば教えてください。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 岩田総務部長。

~~~~~  
総務部長（岩田） はい。臨時財政対策債ということでございますので、まず、町債の一部になりますので、それから御説明したほうがいいのかもかもしれませんが、ちょうど、ちょっと手元に10年間、ちょうどもってますので、町債については、平成22年、23年ぐらいがピークにですね、ちょっとこういうカーブを描いておりまして、10年前と現在の基金残高がほぼ同程度ということになっておりまして、約65億円程度一般会計でもっております。最高のは66億後半、68億ぐらいですね、もってありました。その中で、臨時財政対策債の借入額が7億4,000、5億、3億、4億、8億、7億、5億、6億、6億、4億、こういうふうにかなり大きな額になっておりまして、償還額としましてはですね、臨時財政対策債の償還額、そのものはもうちょっと、それだけはもっておりませんので、これはお答えはできないのですが、10年前の前基金残高に対する臨時財政対策債の残高の割合が、約28%ぐらいでした。ですから、70%ぐらいが、78%ぐらいが町の借金、それで、臨時財政対策債が大体3割弱ぐらいと思ってましたが、28年度でですね、見てみますと、臨時財政対策債の残高の割合は、基金の残高は一緒なんですけど、58%というふうに、先ほどのような経緯なので上昇しております。ですから、町自体の、その起債っていうのは減って来てるというふうに理解をいただいてもいいんじゃないかというふうに思っております。臨時財政対策債そのものの、ちょっと償還についてはですね、ちょっとこういう資料をもっておりませんので、また、準備を係のほうでするようにさせていただきます。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 沖田議員。

~~~~~  
委員（沖田） この臨時財政対策債に対する、今後の借り入れ方針みたいなものがあれば、お伺いさせていただきたいのですが。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 臨時財政対策債につきましては、地方財政計画といたしまして、財務省のほうでつくられる計画に基づいて、地方交付税の中で整理されるものでございまして、現金で配られる地方交付税と、起債でやる臨時財政対策債の振り分けについてはですね、実は、国のほうから通知がございまして、それに基づいて、うちの最高発行額が決められるというふうになっております。ですから、御承知のように、臨時財政対策債は、仮に町が借りなくても返済原資が国から交付税で賄えるというものでございますが、財政の健全化ということもありますので、今までは、指示された範囲のものについてはですね、借りて来てるという状況でございます。

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） ほかにございませんか。

ないようでしたら、総括質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第29号「平成30年度熊野町一般会計予算」から、議案第34号「平成30年度熊野町上水道事業会計予算」までを、一括して採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（藤本） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第34号までについては、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これより、議案第29号から議案第34号までを、原案のとおり決定することとする、委員長報告書を作成したいと思います。

暫時休憩します。

（休憩 午後3時54分）

（再開 午後3時56分）

~~~~~  
予算特別委員長（藤本） それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

報告書を作成しましたので、朗読します。

案、平成30年3月9日 熊野町議会議長山吹富邦様。

予算特別委員長 藤本哲智

平成30年熊野町議会予算特別委員会審査報告書。

本委員会は、平成30年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第29号 平成30年度熊野町一般会計予算について。

議案第30号 平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第31号 平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第32号 平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第33号 平成30年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第34号 平成30年度熊野町上水道事業会計予算について。

ただいまの委員長報告書について、採決します。

お諮りします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ありませんか。

~~~~~

(「なし」の声あり)

~~~~~

予算特別委員長(藤本) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、ありがとうございました。

~~~~~

(散会 午後3時57分)